吉井川地域森林計画書

(吉井川森林計画区)

自 令和 5年4月 1日

計画期間

至 令和15年3月31日

岡山県

Ι		計	画	の	大	綱																
	1	君	·林 i	一画	玄の村	既況																
		(1)	位置	及び	行政	区域	戊 -															
		(2)	自然	的条	件																	
			社会]条件	Ė.															
			森林																			
	2		が か計画					要及	, 7×2	その	評価	Fi -										
	3		十画植									4										
	Ü		森林																			
			計画																			
			目標																			
		(0)	口 1示		. V / ~ ¬	, <i>L.</i> J.	,															
п		計	画	事	項																	
_	第		_	•	寸象:	レォ	ス本	林の) [文 #	武												
	匆第				整備力																	
	я л 1															. 今1	- 胆-	ナスま	基本的	か車	佰	
	1		森市																B/TH.			
						-												 ひ状態				
	0																		5.守			
	2																					
	第				整備し					± +=	/ BE	F / D.) ~ FF	3 . la .	7 ±		2 17A	, \				
	1																	(。)				
			立才					関す	~ る 扌													
			その				垻															
	2		き林に																			
			人口																			
			天条																			
								適確	[なり	更新	が压	引難	な森	を林り	こ関	する	る指針	汁				
			その																			
	3		引伐及																			
	4	1	\ 益的	的機能	 能別力	施業	森林	等の	整例	備に	関す	-る	事項	Į								
		(1)	公立	生的机	幾能5	引施:	業森	林の) 区 j	或の	基準	基及	び当	該	区域	内心	こおり	ナる方	拖業			
			のカ	す法し	こ関っ	する	指針											. – – – -		. – – – –		
		(2)	木杉	すの!	主産村	幾能	の維	持堆	進る	を図	るた	- め	の森	林林	施業	を扌	推進~	すべき	き森林	:		
			の区	区域の	の基準	準及	び当	該区	域区	勺に	おけ	ける	施業	きのこ	方法	に	関する	る指針	+			
		(3)	その	他,	公要 7	な事	項															
	5	杉	k道領	争の目	開設-	その	他林	産物	りの护	般出	に関	すす	る事	項								
		(1)	林道	重等(の開き	設及	び改	良に	. 関で	する	基本	:的	な考	きえこ	方 -							
																			ノステ			
			基本																			
							て効	率的	」なぇ	森林	施業	きを	推進	直す /	る区	域	(路約	罔整信	崇等推	進		
			∑域)																			
						-	-		いての	の基	本的	うな:	考え	方								
		(1)	₽ □ /\¶	1 /	24 IH	11.1	~ , _	- •	_ •		. I * H .	A . Q.	1/1	- / /								

	(5)	産物の搬出方法等	2 6
	(6)	・の他必要な事項	2 6
6	委	Eを受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他	
	森	施業の合理化に関する事項	
	(1)	※林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の	
		:同化に関する方針	2 7
	(2)	禁林経営管理制度の活用の促進に関する方針	2 7
	(3)	菜に従事する者の養成及び確保に関する方針	2 7
	(4)	業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	2 7
	(5)	産物の利用促進のための施設の整備に関する方針	2 8
	(6)	の他必要な事項	2 9
第	4	株の保全に関する事項	
1	森	の土地の保全に関する事項	
	(1)	†根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	3 0
	(2)	林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及び	
	そ	搬出方法	3 0
	(3)	:地の形質の変更に当たって留意すべき事項	3 0
	(4)	の他必要な事項	3 (
2	保	施設に関する事項	
	(1)	と安林の整備に関する方針	3 8
	(2)	と安施設地区に関する方針	3 8
	(3)	治山事業の実施に関する方針	3 8
	(4)	宇定保安林の整備に関する事項	3 9
	(5)	- の他必要な事項	3 9
3	息	(害の防止に関する事項	
	(1)	獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に	
	関	⁻ る方針	4 (
	(2)	の他必要な事項	4 (
4	森	病害虫の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	
	(1)	禁林病害虫等の被害対策の方針	4 1
	(2)	a獣害対策の方針 (3に掲げる事項を除く。)	4 1
	(3)	「野火災の予防の方針	4 1
	(4)	- の他必要な事項	4 1
第	5	と 健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	
	(1)	ł健機能森林の区域の基準	4 2
	(2)	- の他保健機能森林の整備に関する事項	4 2
第	6	一画量等	
1	間	会立木材積その他の伐採立木材積	4 3
2	間	面積	4 3
3	人		4 3
4		[の開設及び拡張に関する計画	4 4
5	保	林の整備及び治山事業に関する計画	
		と安林として管理すべき森林の種類別面積等	5 1
		会施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	5 6
			5 7
6		を備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき	·
-		施業の方法及び時期	5 9
第	7	の他必要な事項	- 0
1		**林その他制限林の施業方法	
-		※種を指定しないもの	6 0
			- 0

	イ 伐採種を択伐とするもの		8	6
	ウ 伐採種を禁伐とするもの	1	0	4
	2 その他必要な事項	1	1	2
Ш	附属資料			
	・「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準」	1	1	3
	・森林生態系多様性基礎調査の調査結果による鳥獣害防止森林区域候補地	1	1	7
	•森林簿(省略)			
	• 森林計画図(省略)			

参考資料

1	森	妹計画区の概況		1
	(1)	市町村別土地面積及び森林面積		1
	(2)	地 况		2
	(3)	土地利用の現況		3
	(4)	産業別生産額		4
	(5)	産業別就業者数		5
2	森	≨林の現況		6
	(1)	齢級別森林資源表		6
	(2)	制限林・普通林別森林資源表	1	0
	(3)	市町村別森林資源表	1	1
	(4)	所有形態別森林資源表	1	4
	(5)	制限林の種類別面積	1	5
	(6)	樹種別材積表	1	6
	(7)	荒廃地等の面積	1	6
	(8)	森林の被害	1	7
	(9)	防火線等の整備状況	1	8
3	林	*業の動向	1	9
	(1)	保有山林規模別林家数	1	9
	(2)	森林経営計画の認定状況	2	0
	(3)	経営管理権及び経営管理実施権の設定状況	2	1
	(4)	森林組合及び生産森林組合の現況	2	2
	(5)	林業経営体等の現況	2	4
	(6)	林業労働力の概況	2	5
	(7)	林業機械化の概況	2	5
4	前	前期計画の実行状況	2	6
	(1)	間伐立木材積その他の伐採立木材積	2	6
	(2)	間伐面積	2	6
	(3)	人工造林・天然更新別面積	2	6
	(4)	林道の開設及び拡張の数量	2	6
	(5)	保安林の整備及び治山事業に関する計画	2	7
	(6)	要整備森林の森林施業の区分別面積	2	7
5	材	木地の異動状況(森林計画の対象森林)	2	8
	(1)	森林より森林以外への異動	2	8
	(2)	森林以外より森林への異動	2	8
6	そ	: の他	2	9
	(1)	持続的伐採可能量	2	9

担当者の職氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職・氏名

林政課長 石原 匡 師

副課長 山下 剛

総括参事(森林企画班長) 掛屋晶則

副参事末永達也

副参事 内海信彦

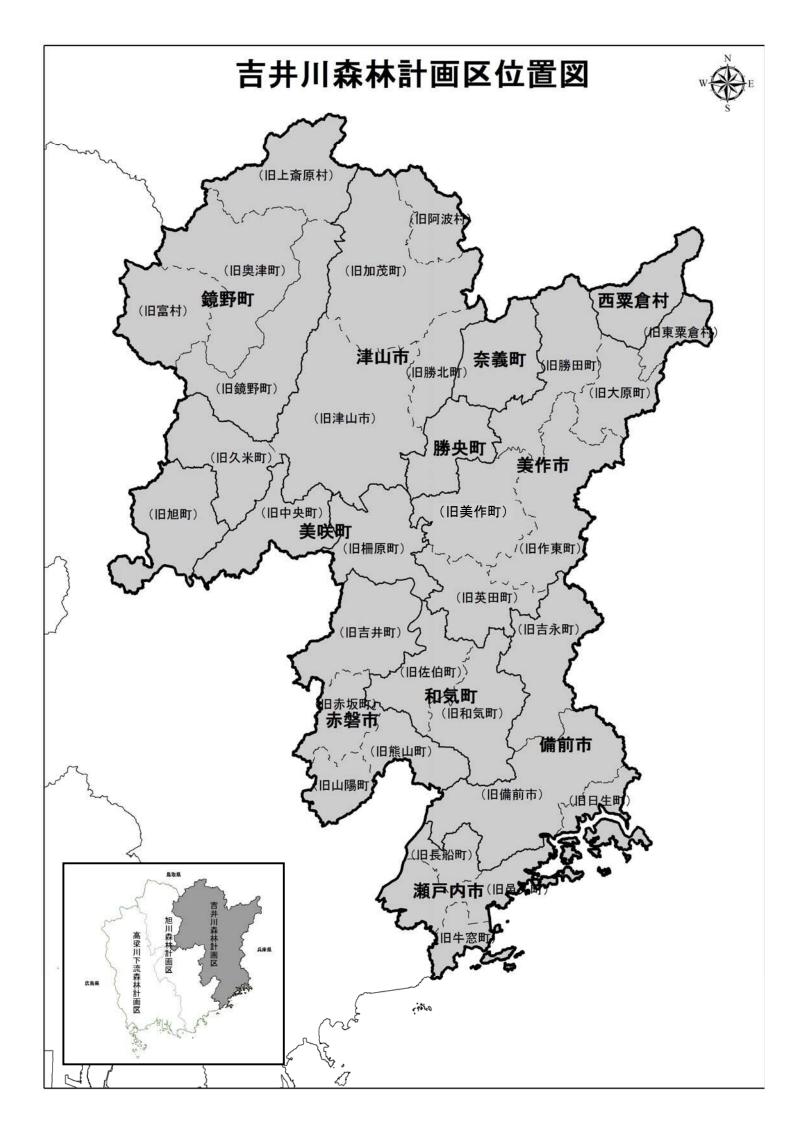
主 幹 市原裕貴

技 師 木家彩華

2 計画樹立に従事した期間

自 令和4年 4月 1日

至 令和4年12月26日



I計画の大綱

1 森林計画区の概況

(1) 位置及び行政区域

吉井川森林計画区(以下「計画区」という)は、全国森林計画区において設定されている高梁・吉井川広域流域(岡山県全域と広島県の一部)のうち、県東部に位置し、一級河川吉井川流域の5市6町村で構成され、総面積250,618haの区域で、県土面積の約35%を占めている。

包括されている行政区域

北部地域	津山市(旧津山市、旧加茂町、旧阿波村、旧勝北町、旧久米町) 美作市(旧勝田町、旧大原町、旧東粟倉村、旧美作町、旧作東町、 旧英田町) 苫田郡鏡野町(旧富村、旧奥津町、旧上斎原村、旧鏡野町) 勝田郡勝央町、勝田郡奈義町 英田郡西粟倉村
中部地域	赤磐市(旧山陽町、旧赤坂町、旧熊山町、旧吉井町) 久米郡美咲町(旧中央町、旧旭町、旧柵原町) 和気郡和気町(旧和気町、旧佐伯町)
南部地域	備前市(旧備前市、旧日生町、旧吉永町) 瀬戸内市(旧牛窓町、旧邑久町、旧長船町)

(2) 自然的条件

ア地形

計画区の北部には、鳥取県境に連なる滝山(1,197m)那岐山(1,255m)後山(1,344m)など標高1,000mを超える山波が連なり中国山地を形成し、急峻な地形が多くなっている。

また500m以上の大起伏山地を経て美作台地、津山盆地を形成し、大芦高原、吉井高原など400~500mの一連の山地傾斜面を持った中部高原地帯に続いている。

さらに、南部地域は吉井川沿いの平野部を除き100m~300mの小起伏の低山を形成し、瀬戸内沿岸に続いている。

イ気象

計画区の北部地域は、年平均気温12 $^{\circ}$ \sim 14 $^{\circ}$ 、年降水量 1,400mm \sim 2,000mm程度 である。中部地域は、年平均気温14 $^{\circ}$ \sim 15 $^{\circ}$ 、年平均降水量1,200mm \sim 1,400mm $^{\circ}$ っている。南部地域は、年平均気温14 $^{\circ}$ \sim 15 $^{\circ}$ 、年平均降水量1,100mm \sim 1,200mm $^{\circ}$ なっている。

ウ地質

計画区の北部は、中生代後期~新生代の初期の花崗岩が大部分を占めているが、 鳥取県境の周辺地域に第三紀火山岩類と中生代後期から新生代初期火山岩類の安山 岩及び玄武岩が分布する。一部に、上部古生代の黒色準片岩、粘板岩を主体とする 地層があり、日本原を中心とした地域は洪積層が分布している。

中部地域の津山盆地は第三紀層で、その東部は地質が複雑で黒色準片岩、安山岩、 その他の基岩が複雑に入り組んであるが、安山岩、流紋岩、花崗岩類等、火成岩類 が広く分布し、一部古生層がみられる。

南部地域は深層風化作用を受けた花崗岩及び流紋岩が広く分布している。

工 土 壌

計画区の北部地域は褐色森林土群が大部分を占め、乾性褐色森林土BB型は山頂 尾根から山腹中部にかけて出現し、山腹から谷筋にかけて肥沃な適潤性褐色森林土 BD, BD (d) 型が分布している。

また、一部に、黒色土 (BℓD,、BℓD(m)型)土壌が出現し、標高900m以上の稜線に局所的にポドソルPDⅢ型が出現する。

中部地域は、褐色森林土群が全般的に広く分布しているが、乾性土壌の占める割合が大きく、適潤性土壌は古生層地帯や谷筋にかぎられる。

南部地域は深層風化を受けた花崗岩及び流紋岩を碁岩とする未熟土が広く分布している。

(3) 社会、経済的条件

計画区の交通網は、JR津山線、因美線、国道53号、国道374号、美作岡山 道路がほぼ南北に走っている。北部地域は、JR姫新線、中国自動車道が東西に走 り、また、国道179号が兵庫県境から津山市まで東西に走り、津山市から鏡野町 を経て鳥取県へ連絡している。

南部地域には、JR山陽新幹線、JR山陽本線、JR赤穂線、山陽自動車道、国道2号、岡山ブルーラインが東西に走っている。

このほか、主要地方道、市町村道が縦横に走っている。

また、海上交通については、東備港、牛窓港がある。

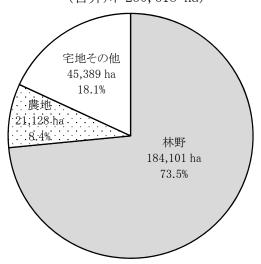
山村振興法に基づく「振興山村」については、西栗倉村が全域指定されており、 津山市、備前市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、奈義町及び美咲町の4市4町 では、一部地域が指定されている。

また、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域については、備前市、美作市、和気町、鏡野町、奈義町、美咲町、西粟倉村の2市4町1村が全域指定されており、津山市、瀬戸内市、赤磐市の3市では、一部地域が指定されている。

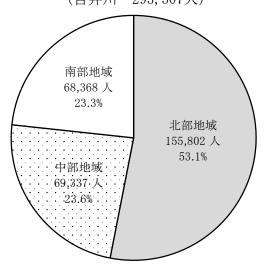
土地利用等の状況は、次のとおりである。

土地利用等の状況

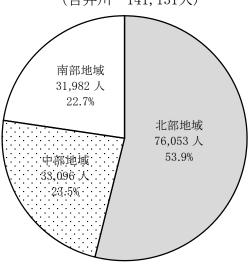
ア 土地利用 (県計 711,477ha) (吉井川 250,618 ha)



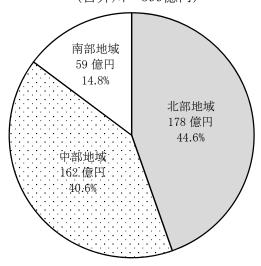
イ 人口(県計 1,888,432人:R2) (吉井川 293,507人)



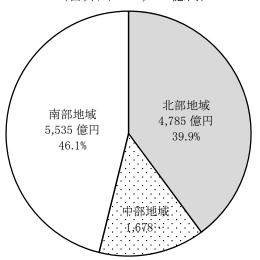
ウ 就業者(県計 867,759人:R2) (吉井川 141,131人)



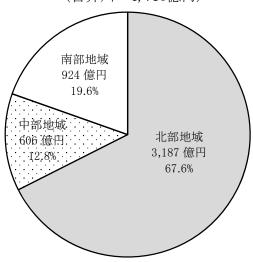
エ 農業産出額(県計 1,409億円) (吉井川 399億円)



才 工業製品出荷額(県計 77,024億円) カ 商品販売額(県計 53,560億円) (吉井川 11,998億円)



(吉井川 4,716億円)



(4)森林・林業の特質

ア 森林の状況

当計画区の森林面積は、計画区総面積の73%にあたる183千haで、県下森林面積の38%を占めている。そのうち国有林は16千haで9%、民有林が167千haで91%を占めている。

民有林の資源内容をみると、人工林が74千ha、天然林は88千haとなっており、人工 林率は44%と県平均の38%より高くなっている。

地域別にみると、北部地域はスギ、ヒノキの人工林化が進み人工林率は60%と県平均38%に比べかなり高く、人工林の齢級構成では45年生を超える林分が45%を占め、利用期を迎えている。本県の主要な林業地を形成し、雨量も多く森林土壌も良好なため木材生産機能の高い森林が全域に広がっている。中でも、旧東粟倉村、西粟倉村、旧加茂町、旧勝田町の一部には智頭林業の影響を受けた県内でも優れた林業地がある。中部地域は、広葉樹及びアカマツの天然林が大部分を占めているが、土壌等自然条件に恵まれた一部の地域では人工造林が進み、人工林率は22%となっている。

南部地域は気象、土壌条件から広葉樹及びアカマツの天然林が大部分を占め、人工 林率は11%とかなり低く、当地域は備前市等の人口集中地があり、山地災害防止機能、 快適環境形成機能等の公益的機能の高度発揮が求められる地域である。

イ 森林の保健・文化・教育的利用の状況

計画区北部の鳥取県境には、「氷ノ山後山那岐山国定公園」に指定された区域があり、苫田郡内には「湯原奥津県立自然公園」に指定された区域がある。また、中部には「吉備清流県立自然公園」に指定された区域がある。中部から南部にかけては「吉井川中流県立自然公園」に指定されており、更に南部地域には、「瀬戸内海国立公園」の区域に指定されている海岸線及び島しよ部がある。これらはいずれも保健・休養の場として親しまれている。中でも北部地域にある鏡野町の県立森林公園は、多様な樹種、林相で構成され、管理センター、遊歩道等が整備されている。南部地域には、和気町に県立自然保護センターがあり、ため池、湿原、それらを取りまく森林が広がり、管理棟、遊歩道等が整備されている。これらは四季折々の自然が楽しめ、森林の中での体験を通じて自然に対する理解が深められるようになっている。

ウ 林産業の状況

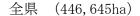
計画区内には原木市場が2市場あり、県内はもとより県外からも集荷しており、令和2年でスギ、ヒノキを主体に年間126千m³の原木を取り扱っている。

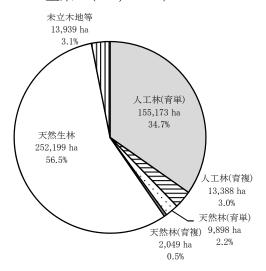
製材工場49工場のうち、津山圏域の製材工場は、26工場で、計画区全体の53%を占めており、隣接の旭川森林計画区の真庭圏域とともに、西日本でも有数の木材の集散・加工地を形成している。

エ 特用林産物の生産状況

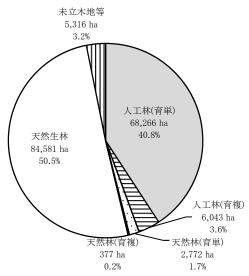
計画区内の主たる特用林産物の生産状況は、令和2年でマツタケ0.2 t (県全体の約14%)、乾シイタケ10 t (同60%)、生シイタケ41 t (同31%)、なめこ10 t (同92%)となっている。

森林資源構成状況

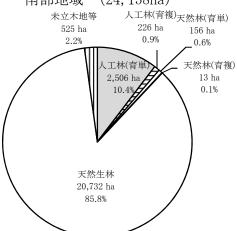




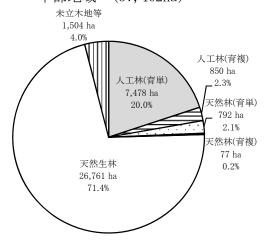
計画区 (167, 354ha)



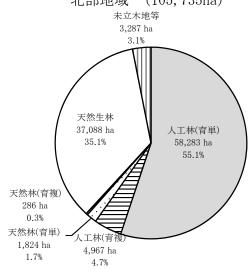
南部地域 (24,158ha)



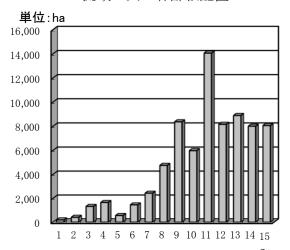
中部地域 (37,462ha)



北部地域 (105,735ha)



流域の人工林齢級配置



2 前計画の実行結果の概要及びその評価

	区分	計画	実 行	実行率(%)
伐 採	主 伐 (千m3)	8 2 7	4 1 7	5 0
材 積	間 伐 (千m3)	8 3 6	4 6 4	5 6
ħ	間伐面積(ha)	10,530	7, 869	7 5
,	人工造林(ha)	2, 085	2 9 3	1 4
5	天然更新(ha)	8 7 9	6 2 8	7 1
林	開 設(m)	18,893	10,373	5 5
道	拡張 (箇所)	2 4 0	6 4	2 7
保	水源かん養(ha)	1,004	5 4 7	5 4
安林	災害防備 (ha)	3 2 7	3 4 5	1 0 6
指 定	保健、風致(ha)	2 4 7	0	0
治	山事業 (箇所)	1 0 0	5 9	5 9
要整備	人工造林(ha)	3	3	100
森林	間 伐(ha)	1 4 4	1 4 4	100

- ・主伐による伐採材積は、造林及び保育費用が負担となることやしいたけ栽培用原木の需要低下等の影響を受けた。また、間伐の伐採材積及び面積は、平成30年7月等の豪雨災害などの影響を受けて、実行率が低迷した。木材の安定供給に資するために、計画的な実行が必要である。
- ・人工造林は、長期に渡る木材価格低迷により造林及び保育費用の負担が増している影響もあり、 減少している。人工林の齢級構成の平準化、森林資源の持続的な確保を図るため、再造林を推進 する必要がある。
- ・林道等の開設又は拡張については、林道の災害復旧が優先されたこと、作業道を主体とした路網 整備が進められていることにより開設量が低くなった。
- ・治山事業については、豪雨災害の復旧が優先されたことで、実行率が低下した。
- ・保安林の指定は、災害防備が計画どおりとなったが、その他については実行率が低迷しており、 改めて森林所有者へ制度周知を図り、促進していく必要がある。
- ・特定保安林内における要整備森林の解消については、計画どおり施業実施ができた。

3 計画樹立に当たっての基本的考え方

県土の約7割を占める森林は、木材の生産のほか、水資源の確保、洪水や土砂崩れの防止、森 林レクリエーションの場の提供など、私たちの暮らしと深いかかわりをもっている。

また、地球環境の保全が国際的な共通課題となる中で、二酸化炭素を固定し、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に寄与する森林・木材の役割が改めて見直されている。

しかし、これまで森林を守り育ててきた林業は、山村地域の過疎化・高齢化の進行や木材価格の低迷などにより、次第に停滞し、間伐などの手入れ不足による公益的機能の低下が危惧されている。

一方、価値観や生活様式の多様化に伴い、県民は、心の豊かさを求めて自然とのふれあいを重 視するとともに、地球環境問題へも大きな関心を寄せている。

県民の様々な要求を満たすことができる健全で多様な森林を育てていくためには、県、市町村等行政が、林業・木材産業の活性化、森林とのふれあい、自然環境の保全といった森林全体を通じた施策を積極的に展開することはもちろんのこと、森林所有者、林業・木材産業関係者は、健全な森林の育成、地域林業の活性化、県産材の利用拡大に向けた主体的な事業展開を図り、県民一人ひとりが、それぞれの立場で森林を守り育てていく必要がある。

こうした考え方に沿って地域森林計画における森林整備の在り方、計画推進の基本方針、目標 設定の考え方を次のとおりとする。

(1) 森林整備の在り方

戦後、荒廃した林地の復旧や経済発展に伴う木材需要の増大への対応を図るため推進されてきた人工林の造成はほぼ達成され流域内における森林資源の整備は、造成の段階から森林を健全な状態に維持し、循環させるための質的充実を図るべき段階となっており、「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルを循環させ、均等な齢級構成へと誘導することが必要となっている。

このため、森林整備のための森林区分として、植栽の有無などにより規定されていた人工 林、天然林の区分に代え、育成のための人為の程度、森林の階層構造及び経済性に着目して、 次のとおり区分することにより、一層の整備を推進していく。

①育成単層林、育成複層林

(育成単層林:森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部伐採した後、単一の樹 冠層を構成する森林として人為により成立維持された森林)

(育成複層林:森林を構成する林木を部分的に伐採した後、複層樹冠層を構成する森林として人為により成立維持された森林)

- 自然条件がよく林業経営に適した森林においては、集積や集約化、路網の整備、高性 能林業機械の導入による労働生産性の向上等により、安定的な県産材の供給源として適 正な管理を進めていく。
- ・ 環境に配慮した小面積皆伐や再造林等による若返り化を進め、人工林の齢級構成の平 準化を図る。
- ・ 生育途上にある森林の間伐を推進するとともに、土壌の流亡などの恐れのある林分で は、伐期の多様化、長期化を図るなど、自然環境の保全に配慮した森林施業を推進する。
- ・ 少花粉スギ等の植栽などにより、花粉発生源の対策を推進する。
- ・ 育成単層林としての適切な生育が見込めないところや、奥地や急傾斜など林業経営に 適さないところは、管理コストの低い針広混交林等の育成複層林や天然生林へ誘導して いく。

②天然生林

(主として天然力を活用することにより成立・維持され、健全性の確保等のため必要に応

じ適切に保全・整備された森林)

- ・ 自然力を活用して、四季折々の美しい自然を楽しむことができるような多様で健全な天然生林を維持することにより、公益的機能の高度発揮を図る。
- 森林浴、森林レクリェーション、森林・環境教育等県民が森林とふれあう場所として、 貴重な森林や里山、身近な都市近郊林を県民へ広く開放し、多様な森林活動の展開を助長 する。
- ・ 台風等による災害、森林病害虫等の被害、山火事の発生等森林災害に強い森林づくりを 進めることにより、森林機能の低下を防ぐ。

(2) 計画推進の基本方針

ア 生産活動を通じた林業の成長産業化

森林経営管理制度の推進により、意欲と能力のある林業経営者に森林経営を集積・集約化し、花粉の飛散低減など環境に配慮した林業生産活動を持続的に展開する。

また、県産製材品の品質向上と販路拡大を進め、循環資源である木材・木質バイオマスの利用を推進する。

イ 森林とのふれあいを通じた心の豊かさとゆとりの確保

里山林、都市近郊林の整備を行い、身近な森を利用した森林環境教育活動等を推進し、心の豊かさとゆとりのある生活を実現する。

ウ 自然環境の保全を通じた公益的機能の確保

経営管理が行われていない人工林を管理コストの低い針広混交林等へ誘導し、森林の公益 的機能を確保する。

また、山地災害や森林病虫獣害に対しては、適切な保全対策を講じて森林の健全性を確保する。さらに原生的な森林や貴重な動植物が生息・生育する森林等を保全し、生物の多様性を確保する。

(3) 目標設定の考え方

この計画においては、上記のような基本的な考え方に沿って、育成単層林等における林業のサイクルの循環、伐期の多様化、長期化など森林資源の推移を十分に考慮し、国有林との間で緊密な連絡調整を図りつつ全国森林計画に即して、森林整備の目標、立木竹の伐採、造林、間伐・保育、林道の開設等に関する事項を示した。

なお、市町村森林整備計画の策定等に当たっては、森林・林業等に関する諸施策の実施状況を考慮した上で、この計画に適合して、その効率的な実行の確保が図られるよう配慮すること。

II 計画事項第1計画の対象とする森林の区域

○ 市町村別森林面積

単位 面積:ha

		区	分			面積	備考
		総	数			167, 354. 09	森林法第5条第2項第1号の森林
	津		Щ		市	31, 491. 49	
	[]	日	<u>‡</u>	Щ	市	9, 613. 84	
	[]	日加]	茂	町	11, 555. 68	
		日 陌	Ţ	波	村	3, 791. 86	
		日 勝	<u>\$</u>	北	町	1, 621. 26	
	[]	日 久		米	町	4, 908. 85	
	備		前		市	19, 023. 65	
	[]	日備	į	前	市	9, 648. 42	
		Ε Ε		生	町	2, 126. 85	
	[]	目 吉	ī	永	町	7, 248. 38	
	瀬	戸		内	市	5, 134. 09	
		日 4	<u>.</u>	窓	町	931. 99	
	[]		1	久	町	2, 857. 95	
	[]	日 長	Š	船	町	1, 344. 15	
	赤		磐		市	12, 527. 60 1, 349. 71 2, 521. 86	
市		Д Д	1	陽	町	1, 349. 71	
111	[]	日赤	₹	坂	町	2, 521. 86	
町	[]	日熊	á A	Щ	町	2, 504. 36	
	[]	目 吉		井	町	6, 151. 67	
村	美		作		市	31, 755. 34	
	[]	日		田	町	6, 519. 14	
別	[]	日大	Ţ	原	町	4, 103. 08	
	[]	日 東	粟	倉	村	2, 382. 52 5, 621. 78	
内	[]	目 美	ŧ	作	町	5, 621. 78	
訳	[]	日 作	Ξ	東	町	7, 930. 52	
T/\	[]			田	町	5, 198. 30	
	和		気		町	9, 475. 12	
	[]	日 佐	<u> </u>	伯	町	3, 941. 01	
		日 和		気	町	5, 534. 11	
	鏡		野		町	31, 840. 08	
		B	富		村 町	5, 821. 68	
		日 奥	Ĺ	津	町	11, 155. 27	
	[]	目 上	斎	原	村	6, 386. 86	
			É	野	町	8, 476. 27	
	勝		<u>央</u> 義		町	2, 258. 67	
	奈			^	町	3, 020. 80	
	西	粟		倉	村	5, 368. 42	
	美		咲		町	15, 458. 83	
				央	町	4, 150. 77	
	[]		旭		町	6, 206. 38	
				原	町	5, 101. 68	
再		県民局(:				5, 134. 09	
, ,	37			也域事		41, 026. 37	
掲	美作			事務所		78, 790. 40	
	夫 作	: 県氏局原	労 央 [‡]	也域事		42,403.23	

- (注) 1 計画の対象とする森林の区域は森林計画図において図示する区域内の民有林とする。
 - 2 森林計画図の閲覧場所:県庁、関係県民局・地域事務所、関係市町村事務所
 - 3 森林計画の対象とする民有林は、森林法第10条の2に基づく林地の開発行為の許可制 度、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出制度及び森林法 第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制度の対象となる。

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

- 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- (1) 森林の整備及び保全の目標

森林の主な機能は、水源涵養機能、山地災害防止機能/土壌保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、生物多様性保全機能、地球環境保全機能からなる公益的機能及び木材等生産機能に大別される。

森林の整備及び保全の目標とする各機能に応じた森林の望ましい姿を、次のとおりとする。

第1表 森林の機能と望ましい姿

1016 AL-	株化が年の「ことはよ」、木井次年の次
機能	機能発揮の上から望ましい森林資源の姿
35.7	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄えるすき
水源涵養機能	間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必
	要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林
	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、
山地災害防止機能	下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優
/ 土 壤 保 全 機 能	れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されてい
	る森林
快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能
	力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林
保健・レクリエー	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な
ション機能	樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であっ
- コン1及配	て、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林
	史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構
文 化 機 能	成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備
	されている森林
生物多様性保全機能	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水
工70岁似工杯土/戏形	域にまたがり特有の生物が生育・生息する渓畔林
木材等生産機能	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹
/	木により構成され成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適
	切に整備されている森林

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

森林の整備及び保全に当たっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進することとする。

具体的には、森林の諸機能が発揮される場である「流域」を基本的な単位として、森林の有する水源涵養、山地災害防止/土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の実施、林道等の路網の整備委託を受けて行う森林施業又は経営の実施、保安林制度の適切な運用、山地災害の防止、森林病害虫や野生鳥獣害の被害対策などの森林の保護等に関する取組を推進する。

その際、生物多様性の保全や地球温暖化の防止に果たす役割はもとより、急速な少子高齢化と

人口減少、所有者不明森林や整備の行き届いていない森林の存在等の社会的情勢の変化、豪雨の増加等の自然環境の変化、流域治水と連携した対策の必要性、花粉発生源対策の推進の必要性等にも配慮する。

森林の有するこれらの機能ごとの森林整備及び保全の基本方針を次のとおり定める。

第2表 森林の有する機能ごとの森林整備及び保全の基本方針

森林の有する機能	森林整備及び保全の基本方針
水源涵養機能	ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する森林及び地域の用水源として重要なため池、湧水地、渓流等の周辺に存する森林については、水源涵養機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。 具体的には、洪水の緩和や良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図ることとする。また、自然条件や県民のニーズ等に応じ、奥地林等の人工林における針広混交林化など天然力も活用した施業を推進することとする。 ダム等の利水施設上流部等において、水源涵養の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進することを基本とする。
山地災害防止機能 /土壤保全機能	山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出・崩壊その他山地災害の防備を図る必要のある森林については、山地災害防止機能/土壌保全機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。具体的には、災害に強い県土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとする。また、自然条件や県民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、渓岸の侵食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進することを基本とする。
快適環境形成機能	県民の日常生活に密接な関わりを持つ里山林等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林については、快適環境形成機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。 具体的には、地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。 快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風、防潮等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を推進することとする。
保健・レクリエー ション機能	観光的に魅力ある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など、国民の保健・教育的利用等に適した森林については、保健・レクリエーション機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。 具体的には、県民に憩いと学びの場を提供する観点から、自然条件や県民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進することとする。また、保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。
文化機能	史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林については、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、文化機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。 具体的には、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。 また、風致の保存のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。
生物多様性保全機能	全ての森林は多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与している。このことを踏まえ、森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方に基づき、時間軸を通して適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件等に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されていることを目指すものとする。とりわけ、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する渓畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全することとする。また、野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進することとする。

木材等生産機能

林木の生育に適した森林で、効率的な森林施業が可能な森林については、木材等生産機能の維持増進を図る森林として整備を推進することとする。 具体的には、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森

具体的には、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐等を推進することを基本とする。この場合、施業の集約化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

○計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態 単位

単位 面積:ha、蓄積:m3/ha

	X		玄 分		/>			現、況	計画期末
						(令和4年度)	(令和14年度)		
	育	成	単	層	林	71,038	68, 765		
面	育	成	複	層	林	6, 419	12,838		
積	天	然		生	林	84, 581	83, 397		
森林	蓄	積(m³ /	/ h a)	165	188		

- (注)1 育成単層林とは、森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部伐採した後、単一の樹 冠層を構成する森林として人為により成立維持された森林である。
 - 2 育成複層林とは、森林を構成する林木が部分的に伐採した後、複層樹冠層を構成する森林と して人為により成立維持された森林である。
 - 3 天然生林とは、主として天然力を活用することにより維持・成立され、健全性の確保等のため必要に応じ適切に保全・整備された森林である。
 - 4 本計画の対象森林には、上記3種類の森林以外に、原野・未立木地・竹林等を含む。
- 2 その他必要な事項

なし

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項(間伐に関する事項を除く。)

市町村森林整備計画の策定に当たっては、第2の森林の整備及び保全に関する基本的な事項を 勘案して、伐採に関する事項を定めること。

なお、保安林及び保安施設地区内の森林並びに法令により立木の伐採につき制限がある森林 (森林法施行規則(昭和26年農林省令第54号)第10条に規定する森林をいう。)については、保 全対象又は受益対象を同じくする森林ごとに制限の目的の達成に必要な施業を行うこと。

また、森林の生物多様性の保全の観点から、施業の実施にあたっては、野生生物の営巣、餌場、隠れ場として重要な空洞木や枯損木及び目的樹種以外の樹種であっても目的樹種の成長を妨げないものについては、保残に努めること。

(1) 立木の伐採(主伐)の標準的な方法に関する指針

立木竹の伐採のうち主伐については、更新(伐採跡地(伐採により生じた無立木地)が、再び立木地になること)を伴う伐採であり、その方法については、皆伐又は択伐によること。

主伐に当たっては、森林の有する公益的機能の発揮と森林生産力の維持増進に配慮して行い、 伐採跡地が連続することがないよう、伐採跡地間には、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度 の幅を確保すること。

また、伐採作業に伴う林業機械の走行等に必要な集材路の作設等に当たっては、伐採する区域の地形や地質等を十分に確認した上で配置の計画や施工等を行い、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑えること。

主伐の時期については、伐採を対象とする立木の標準伐期齢以上を目安とし、多様な木材需要に対応できるよう、地域の森林構成等を踏まえ、多様化・長期化を図ること。

伐採後の適確な更新を確保するため、あらかじめ適切な更新方法を計画し、その方法を勘案 して伐採を行うとともに、地拵えや植栽等の造林作業、天然稚樹の生育の支障とならないよう 枝条類を整理すること。特に、伐採後の更新を天然更新による場合には、天然稚樹の生育状況、 母樹の保存、種子の結実等に配慮すること。

さらに、林地の保全、雪崩や落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止、風致の維持及び渓 流周辺や尾根筋等に人工林・天然林を問わず保護樹帯を設置すること。

なお、立木の伐採(主伐)の標準的な方法は、市町村森林整備計画において伐採(主伐)を 行う際の規範として定められるものである。

ア皆伐

皆伐については、主伐のうち択伐以外のものとする。

皆伐に当たっては、気候、地形、土壌等の自然的条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、伐採跡地が連続することがないよう特に留意しつつ、適切な伐採区域の形状、一箇所当たりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に配慮し、適確な更新を図ること。

イ 択伐

択伐については、主伐のうち伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法であって、単木・帯状又は樹群を単位として、伐採区域全体ではおおむね均等な割合で行うものとする。

択伐に当たっては、森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、適切な伐採率により一定の立木材積を維持すること。

(2) 立木の標準伐期齢に関する指針

市町村内に生育する主要樹種ごとに、下表に示す林齢を基礎として、市町村内の標準的な自然条件にある森林の平均成長量が最大となる林齢を基準に、森林の有する公益的機能、既往の平均伐採齢及び森林の構成を勘案して定めること。この場合、施業体系等により平均伐期齢が著しく異なる地域があるときは、当該地域を区分して定めること。

また、立木の標準伐期齢は、地域を通じた標準的な立木の伐採(主伐)の時期に関する指標、制限林の伐採規制等に用いられるものとして市町村森林整備計画で定められるものであるが、標準伐期齢に達した時点での森林の伐採を義務づけるものではないことを明記すること。

単位:年

	樹					
区 分	スギ	ヒノキ	アカマツ	その他	クヌギ	その他
	スギ	ヒノキ	クロマツ	針 葉 樹	/ X +	広葉 樹
吉 井 川森林計画区	4 0	4 5	3 5	4 0	1 5	2 0

(3) その他必要な事項

なし

2 造林に関する事項

造林に関しては、第2の森林の整備及び保全に関する基本的な事項によるほか、気候、地形、 土壌等の自然的条件、森林資源の構成、森林に対する社会的要請、施業制限の状況、木材の利用 状況等を勘案して人工造林及び天然更新に関する指針を定めるものとする。

特に、天然更新には不確実性が伴うことから、現地の状況を十分確認すること等により適切な 更新方法を選択するとともに、伐採後に適確な更新が図られていない伐採跡地については、それ ぞれの森林の状況に応じた方法により早急な更新を図ることとする。

また、更新にあたっては、花粉の少ない森林への転換を図るため、少花粉スギ・ヒノキ苗木の 植栽、針広混交林への誘導のほか、伐採とコンテナ苗による造林の一貫作業システムの導入等に 努めることとする。

(1) 人工造林に関する指針

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や多面的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林において行うことを定めること。

なお、人工造林の対象樹種は、市町村森林整備計画において人工造林を行う際の樹種の選択 の規範として定められる。

ア 人工造林の対象樹種に関する指針

造林樹種は、造林を行う際の樹種選択の規範として定められるものであり、その選定に当たっては、適地適木を旨として、自然条件、樹種の特質、既往の施業体系、施業技術の動向、地域における造林種苗の需給動向及び木材の利用状況を勘案し、健全な森林の成立が見込まれる樹種を定めるものとする。

苗木の選定については、少花粉スギ・ヒノキ苗木を基本とし、低コスト造林に資するコンテナ苗や成長に優れたものの増加に努めること。

また、多様な森林の整備を図る観点から、上記の考え方に当てはまる範囲内で、広葉樹や郷土樹種を含め幅広い樹種の定めが行われるよう留意すること。

さらに、定められた樹種以外の樹種を植栽しようとする場合は、林業普及指導員又は市町村の林務担当課とも相談の上、適切な樹種を選択すべき旨を市町村森林整備計画に記載するよう留意するとともに、あらかじめそのような樹種を植栽すべき森林の区域が特定できる場合には、当該区域に限って適用すべき旨を明らかにした上で樹種を定めること。

イ 人工造林の標準的な方法に関する指針

スギ、ヒノキ、マツ、クヌギの植栽本数は、下表の本数を基礎とし、既往の植栽本数及 び施業体系を勘案して仕立ての方法別に定めること。

また、その他の樹種についても、必要に応じて地域の自然条件とそれぞれの樹種の特質、既往の施業体系、施業技術の動向等を勘案し、健全な森林の成立が見込まれる範囲の本数を定めること。

さらに、定められた標準的な植栽本数の範囲を超えて植栽する場合は、林業普及指導員 又は市町村の林務担当課とも相談の上、適切な植栽本数を判断すべき旨を記載すること。

樹種	仕 立 方 法	植栽本数(本/ha)
スギ	密仕立て	4,500
	中仕立て	3,300
ヒノキ	疎 仕 立 て	3,000
マッツ	中仕立て	5,000
クヌギ	中仕立て	3,000

① 地拵えの方法

伐採木及び枝条等が植栽の支障とならないように整理することとし、気象害や林地の保 全に配慮する必要がある場合には、筋置とするなどの点に留意すること。

② 植付けの方法

気候その他の自然条件及び既往の植付け方法を勘案して植付け方法を定めるとともに、適期に植付けること。

③ 伐採跡地の人工造林をすべき期間に関する指針

植栽によらなければ適確な更新が困難な森林等において、皆伐による伐採跡地で人工造林を行うものにあっては、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して 2年以内に更新すること。

ただし、択伐による伐採に係るものについては、伐採による森林の公益的機能への影響を考慮し、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を超えない期間を目安として定めること。

(2) 天然更新に関する指針

天然更新については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林以外の森林であって、前生稚樹の生育状況、母樹の存在等の対象森林の現況はもとより、気候、地形、土壌等の自然的条件、林業技術体系等からみて、主として天然力を活用することにより適確な更新が図られる森林において行うことを定めること。

ア 天然更新の対象樹種に関する指針

適地適木を旨として、自然条件、周辺環境等を勘案し、天然更新の対象樹種について定めることとし、ぼう芽更新が可能なものについては区分して、岡山県天然更新完了基準で定めることとする。

イ 天然更新の標準的な方法に関する指針

森林の確実な更新を図ることを旨として、天然更新の対象樹種について、期待成立本数、 天然更新すべき立木の本数、天然下種更新、ぼう芽更新の別に応じた天然更新補助作業の標 準的な方法及び伐採跡地の天然更新の完了を確認する方法を岡山県天然更新完了基準で定め ることとする。

ウ 伐採跡地の天然更新をすべき期間に関する指針

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復を旨として、伐採跡地の天然更新をすべき期間について岡山県天然更新完了基準で定めることとする。

(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

種子を供給する母樹が存在しない森林等であって、気候、地形、土地条件、周囲の森林の状況等により天然力による更新が期待されないものについては、原則として、個々にその森林を植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として特定すること。

なお、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の基準は、市町村森林整備計画において 定められる。

(4) その他必要な事項

なし

3 間伐及び保育に関する事項

間伐及び保育に関して、第2の森林の整備及び保全に関する基本的な事項、第6の1の立木伐採材 積及び2の間伐面積を踏まえ、次の事項を指針として、既往の施業体系、間伐及び保育の実施状況等 を勘案して定める。

なお、間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法及び保育の標準的は方法は、市町村 森林整備計画において間伐及び保育を行う際の規範として定められる。

(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

森林の立木の生育の促進並びに林分の健全化及び利用価値の向上を図るため、下表に示す内容を基礎とし、既往の間伐の方法を勘案して適正な林分構成が維持されるよう、適切な伐採率により繰り返し行うこととする。特に、高齢級の森林において間伐が必要と認められる場合には、立木の成長力に留意し、市町村森林整備計画で定められる、平均的な間伐の実施時期の間隔に従って間伐を行う。また、施業の省力化・効率化の観点から、列状間伐の導入に努める。

掛 呑	施業体系	Ī	引 伐 時	期(年	.)	間 伐 の 方 法		
樹種 施	旭 耒 冲 术	初回	2回目	3回目	4回目	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
ス	小径材生産 一般材生産	1 4 1 7	1 7 2 1	2 1 2 6	2 5 3 1	【選木方法】 1,2回目は形質不良木を中心に		
ギ	大径材生産	1 9	2 6	3 5		3回目以降は形質不良木とともに 成長の良い優勢木も選木の対象と		
ヒノキ	小径材生産 一般材生産 大径材生産	1 7 2 1 2 1	2 2 2 6 2 8	2 7 3 1 3 7	3 2 3 7 —	する。 【間伐量】 中国地方林分密度管理図による。		

注) 上表はスギ・ヒノキとも小径材生産を目標とするものは地位上、そのほかは地位中の林分 での参考年数を示す。

(2) 保育の標準的な方法に関する指針

森林の立木の生育の促進及び林分の健全化を図るため、下表に示す内容を標準とする。

下刈りについては、特に作業の省力化・効率化にも留意しつつ、局地的気象条件、植生の繋茂状況等に応じた適切な時期に、適切な作業方法により行う。また、その実施時期については、目的樹種の生育状況、植生の種類及び植生高により判断する。

保育の	樹種				実	施		年	齢		•	□		数				備考
種 類	烟 俚	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	畑 与
	スギ	\triangle	1	1	1	1	\triangle											時期6月 ~8月 ル要で実 に実施
下刈り	ヒノキ	\triangle	1	1	1	1	1	1	\triangle									回実施
o z III n	スギ							←	\triangle	\rightarrow		←	\triangle	\rightarrow				
つる切り	ヒノキ									\	Δ				\rightarrow			
除 伐	スギ								\	\leq	\rightarrow		«	\triangle	\rightarrow			
除 伐	ヒノキ									—	Δ	\rightarrow		←	Δ	\rightarrow		

- 注)〇印 通常予想される実行標準 〇内の数は回数 △印は必要に応じて行う実行標準 市町村内の間伐又は保育が適正に実施されていない森林であってこれらを早急に実施する必要のあ るものについては、実施すべき間伐又は保育の方法及び時期について具体的に定め、積極的に推進を 図ること。
 - (3) その他必要な事項なし

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

公益的機能別施業森林の区域は、第2の1の(1)に示す森林の有する機能のうち、水源涵養機能、 山地災害防止機能/土壌保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能及 び生物多様性保全機能の高度発揮が求められており、森林の樹種構成、林道の整備状況等地域の実 情等からみて、これらの公益的機能の維持増進を図るための森林施業を積極的かつ計画的に実施す ることが必要かつ適切と見込まれる森林の区域について設定する。

市町村森林整備計画の策定に当たっては、第2の1の森林の整備及び保全の目標その他森林の整備に関する基本的な事項を踏まえ、公益的機能別施業森林の整備に関する事項を定めること。

なお、公益的機能別施業森林以外の木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域については、林木の生育が良好な森林で地形、地理等から効率的な森林施業が可能な森林の区域について設定すること。このうち、林地生産力や傾斜等の自然的条件、林道等や集落からの距離等の社会的条件等を勘案し、森林の一体性を踏まえつつ、特に効率的な森林施業が可能な森林の区域について特定する。

(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

区域の設定に際しては、自然的社会的経済的諸条件を総合的に勘案して、森林所有者が受認し 得る範囲内で定めるとともに、森林の区域については、林班、小班により示し特定できるように 記載すること。

なお、区域内において、機能が重複する場合には、それぞれの機能の発揮に支障がないように 定めること。

ア 区域の設定の基準に関する指針

(ア) 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

水源かん養保安林や干害防備保安林、ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地 周辺の森林、地域の用水源として重要なため池、湧水地、渓流等の周辺に存する森林、水源 瀬養機能の評価区分が高い森林など水源の瀬養の機能の維持増進を図るための森林施業を推 進すべき森林において定めること。

(イ) 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

次の①~③の森林など、土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の 形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林において定める こと。

① 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

土砂崩壊防備保安林、土砂流出防備保安林、なだれ防止保安林、落石防止保安林や、砂防 指定地周辺、山地災害危険地区等や山地災害の発生により人命・人家等施設への被害のおそ れがある森林、山地災害防止機能の評価区分が高い森林等。

② 快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 飛砂防備保安林、潮害防備保安林、風害防備保安林、雪害防備保安林、霧害防備保安林、 防火保安林や、国民の日常生活に密接な関わりを持ち塵等の影響を緩和する森林、風害、霧 害等の気象災害を防止する効果が高い森林、生活環境保全機能の評価区分が高い森林等。

③ 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

保健保安林、風致保安林、都市緑地法に規定する緑地保全地域及び特別緑地保全地区、都市計画法に規定する風致地区、文化財保護法に規定する史跡名勝天然記念物に係る森林、キャンプ場・森林公園等の施設を伴う森林などの国民の保健・教育的利用等に適した森林、史跡等と一体となり優れた自然景観等を形成する森林、保健文化機能の評価区分が高い森林等。

イ 森林施業の方法に関する指針

施業の方法に関しては、第2の1の(2)に示す森林整備及び保全の基本方針及び次の事項を 指針として定めること。

伐採の方法を定める必要のある森林	森林施業の方法
・水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	・伐期の間隔の拡大 ・皆伐によるものについては伐採面積の規 模を縮小
・土地に関する災害の防止及び土壌の 保全の機能、快適な環境の形成の機 能又は保健文化機能の維持増進を図 るための森林施業を推進すべき森林	・特に機能の発揮を図る森林については、択 伐による複層林施業とし、それ以外は 複 層林施業とする。 ・適切な伐区の形状・配置等により、伐採後 の林分においても、機能の確保ができる場 合には、長伐期施業(標準伐期齢のおおむ ね2倍に相当する林齢を超える林齢におい て主伐を行う森林施業)を行うことも可能 とする。ただし長伐期施業における皆伐に ついては、伐採に伴って発生する裸地の縮 小及び分散を図ること。

なお、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林については、特に地域独自の景観等が求められる森林において、風致の優れた森林の維持又は造成のために特定の樹種の広葉樹を育成する森林施業を行うこととする。

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域 における森林施業の方法に関する指針

区域の設定に際しては、自然的社会的経済的諸条件を総合的に勘案して、森林所有者が受認し 得る範囲内で定めるとともに、森林の区域については、林班、小班により示し特定できるように 記載すること。 なお、区域内において、機能が重複する場合には、それぞれの機能の発揮に支障がないように 定めること。

ア 区域の設定の基準

林木の生育に適した森林、林道等の開設状況等から効率的な施業が可能な森林、木材生産機能の評価区分が高い森林で、自然的条件等から一体として森林施業を行うことが適当と認められる森林について定めること。また、この区域のうち施業の効率性が高い地域を「特に効率的な施業が可能な森林の区域」として定めること。

イ 施業の方法に関する指針

森林の公益的機能の発揮及び地域における森林資源の保続に留意しつつ、多様な木材需要に 応じた持続的、安定的かつ効率的な木材等林産物の生産・供給が可能な資源構成となるよう、 計画的かつ生産目標に応じた伐採の方法等を定めるとともに、植栽による確実な更新、保育及 び間伐等を推進することを基本とし、森林施業の集約化、路網整備や機械化等を通じた効率的 な森林整備を推進することを定めること。また、特に効率的な森林施業が可能な森林における 人工林の伐採後は、原則、植栽による更新とする。

(3) その他必要な事項

なし

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

林道等路網については、一般車両の走行を想定する「林道」、主として森林施業用の車両の 走行を想定する「林業専用道」、集材や造材等の作業を行う林業機械の走行を想定する「森林 作業道」からなるものとする。その開設については、森林の整備及び保全、木材の生産及び流 通を効果的かつ効率的に実施するため、傾斜等の自然条件、事業量のまとまり等地域の特性に 応じて、環境負荷の低減に配慮しつつ推進する。

林道の整備については、自然条件や社会的条件が良く、将来にわたり育成単層林として維持する森林等を主体に、効率的な森林施業や木材の大量輸送等への対応の視点を踏まえて推進する。特に、林道の開設に当たっては、災害の激甚化や走行車両の大型化、未利用材の収集運搬の効率化に対応し、河川沿いを避けた尾根寄りの線形選択、余裕のある幅員や土場等の適切な設置、排水施設の適切な設置等を推進する。また、既設林道の改築改良に当たっては、走行車両の大型化等に対応できるよう、曲線部の拡幅や排水施設の機能強化など質的な向上を図る。

林道・林業専用道の開設量については、第2の1の(1)に定める「森林の整備及び保全の目標」の実現を図るため、路網の骨格としての機能や森林施業の効率的な実施を確保する観点から、第6の4のとおり計画する。

なお、林道と林業専用道を併せたものを「基幹路網」、森林作業道を「細部路網」と定める。

○基幹路網の現状

単位 延長: k m

区 分	路線数	延長		
基幹路網	5 8 7	8 7 1		
うち林業専用道	4	8		

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

ア 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準の基本的な考え方は、高性能林業機械 開発の進展状況等も考慮しながら、次の表を目安に、傾斜区分と導入を図る作業システムに 応じた目指すべき路網整備の水準を踏まえつつ、林道、林業専用道及び森林作業道を適切に 組み合わせて開設する。

○効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準

単位: m/h a

区分	作業システム	路網密度	
	11 210 1 2 2 2 2		基幹路網
緩傾斜地			
(0 \sim 1 5 $^{\circ}$)	車 両 系	$1 \ 0 \ 0 \sim 2 \ 5 \ 0$	$35\sim50$
中傾斜地	車 両 系	$7.5 \sim 2.0.0$	
(15 \sim 30 $^{\circ}$)	架線系	$25\sim75$	$25\sim40$
急傾斜地	車 両 系	60~150	
(30 \sim 35 $^{\circ}$)	架線系	$1.5 \sim 5.0$	$1\ 5\sim 2\ 5$
急峻地			
(35° ∼)	架線系	$5 \sim 15$	$5 \sim 15$

- イ 伐出作業における集材型に応じた高性能林業機械作業システムの基本的な考え方は、次の 表を目安とする。
- (ア) 今後開発が進められる、伐出用高性能林業機械を組み込んだ高性能林業機械システムの 目標

① 作業地分散型

森林の多様な機能の持続的な発揮を目指し、間伐等非皆伐作業及び小面積の皆伐作業を 効率的に実施する必要がある森林に主として対応するシステム。

(生産性 単位 ㎡/人・日)

集材型 (集材	伐出用高性能林業機械を組み	伐出用高性能林業機械を組み込んだ高性能林業機械システム								
距離)	緩傾斜地	急 傾 斜 地								
近距離 集材型	(伐倒・搬出) (造材) フェラースキッタ゛ フ゜ロセッサ	(伐倒) (搬出) (造材) 急傾斜地用 グラップル付 プロセッサ 小型フェラー タワーヤーダ								
-100m	〔短幹集材〕 生産性:10.2	〔全木集材〕 生産性: 6.2								
短距離 集材型	(伐倒・造材) (搬出) ハーベスタ フォワーダ	(伐倒) (搬出) (造材) 急傾斜地用 小型タワーヤーダ プロセッサ 小型フェラー								
-200m	〔短幹集材〕 生産性: 9.2	〔全木集材〕 生産性: 5.1								
中距離集材型	(伐倒・造材) (積載) (搬出) ハーベスタ グラップル フォワーダ	(伐倒) (搬出) (造材) 急傾斜地用 中型タワーヤーダ プロセッサ 小型フェラー								
-400m	〔短幹集材〕 生産性: 7.3	〔全木集材〕 生産性: 5.0								

② 作業地集中型

地域の作業条件にきめ細かく対応しつつ、労働強度の軽減と省力化を図り、効率的な林 業経営を推進するため、皆伐作業、ある程度面積的にまとまりのある間伐作業及び択伐作 業を効率的に実施する必要がある森林に主として対応するシステム。

(生産性 単位 ㎡/人・日)

集材型(集材	伐出用高性能林業機械を組み	込んだ高性能林業機械システム			
距離)	緩傾斜地	急 傾 斜 地			
短距離 集材型	(伐倒・造材) (積載) (搬出) ハーヘ゛スタ ケ゛ラッフ゜ル 無人フォワータ゛	(伐倒) (造材) (搬出) (積載) 急傾斜地用 プロセッサ フォワーダ グラップル フェラーバンチャ			
-200m	〔短幹集材〕 生産性:10.5	〔全木集材〕 生産性: 8.1			
中距離集材型	(伐倒) (搬出) (造材) (積載) フェラーバンチャ スキッダ プロセッサ グラップル (装輪)	(伐倒) (搬出) (造材) (積載) 急傾斜地用 中型タワーヤーダ プロセッサ グラップル フェラーバンチャ			
-400m	〔全木集材〕 生産性: 9.0	〔全木集材〕 生産性: 6.2			
長距離 集材型	(伐倒) (搬出) (造材) (積載) フェラーデリマ スキッダ グラップルソー グラップル (ホイール型)	(伐倒・造材) (搬出) (積載) 急傾斜地用 分岐式モノレール グラップル			
400m-	〔全幹集材〕 生産性: 8.7	〔短幹集材〕 生産性: 6.1			

(イ) 既存及び今後改良が進められる伐出用高性能林業機械を組み込んだ高性能林業機械作業 システムの目標

現在最も普及している林業機械による伐出林業機械作業システムを基本とし、今後これ らの林業機械の性能の向上及び小型軽量化等一層の改良を図りつつ、地域の条件、事業体 の経営条件等に応じて採用すべきシステム

(生産性 単位 ㎡/人・日)

/c: 光 刑	集材型 (集材 距離)	既存の林業機械を組み込んだ高性能林業機械作業システム					
作業型		緩傾斜地 急傾斜地					
	近距離 集材型	(伐倒・造材) (搬出) チェーンソー リモコンウインチ (伐倒・造材) (搬出) チェーンソー 小型タワーヤータ (簡易式)					
	-100m	〔短幹集材〕 生産性:4.6 〔短幹集材〕 生産性:4.6					
作業地 分散型	短距離 集材型	(伐倒・造材) (搬出) (伐倒・造材) (搬出) チェーンソー 林内作業車 (クローラ型)					
	-200m	〔短幹集材〕 生産性:4.6 〔短幹集材〕 生産性:3.5					
	中距離集材型	(伐倒) (木寄せ) (搬出) (伐倒) (搬出) (造材) チェーンソー ウィンチ付 フォワータ チェーンソー 自走式搬器 チェーンソー 林内作業車等					
	-400m	[短幹集材] 生産性:3.8 [全木·全幹集材] 生産性:2.8					

(生産性 単位 ㎡/人・日)

作業型	集材型 (集材	既存の林業機械を組み込んだ高性能林業機械作業システム						
11 未空	距離)	緩傾斜地	急傾斜地					
	短距離 集材型	(伐倒・造材) (搬出) チェーンソー 林内作業車 (ホイール型)	(伐倒・造材) (搬出) チェーンソー 小型タワーヤーダ					
	-200m	〔短幹集材〕 生産性:5.9	〔短幹集材〕 生産性:4.3					
作業地集中型	中距離 集材型	(伐倒) (搬出) (造材) チェーンソー スキッタ゛ プロセッサ (クローラ型)	(伐倒) (搬出) (造材) チェーンソー 中型タワーヤーダ プロセッサ					
	-400m	〔全木·全幹集材〕 生産性:5.7	〔全木·全幹集材〕 生産性:4.1					
	長距離 集材型	(伐倒) (搬出) (造材・積載) チェーンソー スキッタ゛ グラップルソー (ホイール型)	(伐倒) (搬出) (造材・積載) チェーンソー 大型タワーヤーダ グラップルソー					
	400m-	〔全木·全幹集材〕 生産性:5.7	〔全木·全幹集材〕 生産性:3.5					

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域(路網整備等推進区域)の基本的な考え方路網整備等推進区域については、基幹路網整備と併せて効率的な森林施業を推進することとし、その区域の設定について幹線となる林道・林業専用道の利用区域を考慮しつつ次のとおり定める。

地形・地質	傾斜が急峻な箇所以外 脆弱な地質又は土壌の箇所以外
森林の機能別調査	森林の機能別調査の「木材生産機能」 が「L」以外の箇所

注:林班毎に判断すること。

(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

適切な規格・構造の路網の整備を図る観点から、路網整備にあたっては、林道規程、林業専用道作設指針、岡山県林業専用道作設指針及び岡山県森林作業道作設指針に則り開設する。

(5) 林産物の搬出方法等

ア 林産物の搬出方法

林産物の搬出については、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑えつつ、効率性を確保するよう、傾斜等の地形、地質、土壌等の条件に応じた適切な方法により行う。

イ 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法 該当なし

(6) その他必要な事項

開設等の実施に当たっては、次の事項に留意する。

- ア 切取、盛土は必要最小限度に留めるよう路線を決定する。
- イ 切取、盛土の法面安定を図るよう法面保護工、土留工等の土砂流出防止施設を設置する。 なお、土捨場を必要とする場合は、特に周囲の環境、位置、土砂の流出防止に留意する。
- ウ 雨水等による路面の浸食、崩壊を防止するため、側溝等の排水施設を適切な箇所に設置する。

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関 する事項

森林施業の合理化については、流域内の森林・林業・木材産業関係者の合意の形成を図りつつ、 以下の項目について、地域の実情に応じ計画的かつ総合的に推進する。

(1)森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施等については、施業集約化と長期施業受委託等に 必要な森林情報の提供及び助言・あっせんなどを推進し、長期にわたり持続的な経営を実現でき る林業経営体への委託を進める。

その際、長期の施業等の委託が円滑に進むよう、地方自治体と林業経営者を情報通信回線で結 ぶ森林クラウドの管理運用を通じて、森林情報の精度向上を図るとともに、その情報の提供・共 有を促進する。このほか、施業内容やコストを明示した提案型施業の普及及び定着を促進する。

また、森林施業の共同実施、作業路網の維持運営等を内容とする施業実施協定の締結等により、 森林所有者等の共同による施業の確実な実施を促進する。

あわせて、今後、森林の適切な整備及び保全を推進するための条件整備として、境界の整備な ど森林管理の適正化を図る。

(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針

森林経営管理制度の活用により経営管理の集積・集約化を進める。

(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

林業に従事する者の養成及び確保については、就業相談会の開催、農林関係高校等で学ぶ青年や新規就業者、現場技能者に対する知識・技術の習得等により、段階的かつ体系的な人材育成を促進する。また、林業従事者の通年雇用化、社会保険への加入促進、技能等の客観的な評価の促進等により、他産業並みの所得水準の確保に向けて取り組むとともに、労働安全対策を強化し労働環境の改善を図る。

これらと合わせ、森林組合等の事業連携等や林業経営体の法人化・協業化等の促進を通じた経 営基盤及び経営力の強化等により、長期にわたり持続的な経営を実現できる林業経営体を育成す るとともに、林家等に対する経営手法・技術の普及指導に積極的に取り組む。

(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

ア 高性能林業機械等の導入促進

高性能林業機械等の導入及びその効率的な利用を確保し、生産性の向上及び労働強度の軽減を図るため、現地の条件に応じた作業システムを効率的に展開できる技術者・技能者の養成を計画的に推進するほか、林業機械のリースやレンタルの活用、林業機械の共同利用など、利用体制を整備するとともに、機械作業に必要な基幹路網等の施設整備に努める。

イ 機械作業システムの目標

森林の多様な機能の継続的な発揮を目指し、森林資源の循環利用を適切に進めていくため、これまでの伐出作業システムに加え、間伐、択伐等の非皆伐作業に対応し、傾斜や搬出距離等の作業条件にもきめ細かく対応する伐出作業システムの普及が必要となる。

このため、第3の5の(2)に示す考え方及びこれまでの高性能林業機械作業システムの現場における作業条件への適用状態を踏まえつつ、第3の5の(2)に示す伐出用高性能林業機械を組み入れた高性能林業機械システムの普及を推進する。

また、環境負荷低減の観点から、土壌の攪乱、締固め及び残存木への被害を最小限に抑えることに配慮する。

伐出作業における高性能林業機械作業システムの目標の考え方は次のとおりとする。

区分	作業	最大到達距離(m)					
	システム	基幹路網から	細部路網から	伐採	木寄せ・集材	枝払い・玉切り	運搬
緩傾斜地	車両系	150~200	30~75	ハーヘ゛スタ	ク゛ラッフ゜ ル	フ [°] ロセッサ	フォワータ゛
(0∼15°)					ウインチ		トラック
	車両系		40~100	ハーヘ゛スタ	ク゛ラッフ゜ <i>ル</i>		
中傾斜地		200~300		チェンソー	ウインチ	フ゜ロセッサ	フォワータ゛
$(15\sim 30^{\circ})$	架線系		100~300	チェンソー	スインク゛ヤータ゛		トラック
					タワーヤータ゛		
	車両系		50~125		ク゛ラッフ゜ ル		
急傾斜地		300~500		チェンソー	ウインチ	フ゜ロセッサ	フォワータ゛
(30~35°)	架線系		150~500		スインク゛ヤータ゛		トラック
					タワーヤータ゛		
急峻地	架線系	500~1500	500~1500	チェンソー	タワーヤータ゛	フ゜ロセッサ	トラック
$(35^{\circ} \sim)$							

注:地域において、今後の路網整備や資本装備の方向を決めるに当たっては、地域における自然条件、社会経済的条件を踏まえた工夫や経営判断が必要である。

「グラップル」にはロングリーチ・グラップルを含む。

(5) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針

ア 木材流通の合理化

当計画区の原木市場は北部地域の2市場で、令和元年の取扱量は124千m3となっており、 北部地域を中心にヒノキを主体とした木材産地地域を形成している。今後も、安定的な素材 生産が行えるよう、高性能林業機械の導入や路網の整備等を図るなど低コスト化に努めるほ か、素材生産業者・流通業者及び民有林・国有林が一体となって計画的な木材生産等によっ て生産ロットの拡大を図る。

また、合法的に伐採された木材・木材製品を消費者・実需者が選択できるよう、合法伐採 木材等の流通及び利用について、関係者一体となって推進するよう努める。

イ 木材加工の合理化

優良な美作材の産地として発展してきた当計画区の津山圏域は、隣接の旭川計画区北部 地域と同様に生産量は多く加工精度も高い。

また、台形集成材、化粧貼集成材等、小径木等の低質材を利用し、高品質材を生産するなど、木材の工業化も進んでいる。今後は間伐材等を含めた地域材の増加が見込まれることから、体質強化に努め、一層加工技術を高めるとともに、乾燥材・JAS製品の生産を促進し、更に工業化を進めるものとする。

ウ 生産・流通・加工を通じた関係者の合意形成

民有林及び国有林を通じ、また川上から川下まで一体となって合理的な木材生産・流通システムの確立を図るため、地域の関係者の合意形成に努める。

(6) その他必要な事項

都市住民を中心としたUJIターン者等の定住の促進を図るため、用排水施設、集落広場、保健増進施設等の生活環境等の整備に努める。

また、地域住民や森林ボランティアグループ等の多様な主体による森林資源の利活用等を促進する。

第4 森林の保全に関する事項

- 1 森林の土地の保全に関する事項
- (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区 次頁参照
- (2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法 該当なし
- (3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

森林の土地の保全については、第2の1に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」によるほか、林地開発許可制度を厳正に運用する。

なお、土地の形質の変更に当たっては、調和のとれた快適な地域環境の整備を推進する観点に 立って森林の適正な保全と利用との調整を図り、地域における飲用水等の水源として依存度の高 い森林、良好な自然環境を形成する森林等安全で潤いのある居住環境の保全及び形成に重要な役 割を果たしている森林の他用途への転用は、極力避けることとする。

また、土石の切取り、盛土等を行う場合には、気象、地形及び地質等の自然的条件、地域における土地利用及び森林の現況並びに土地の形質変更の目的及び内容を総合的に勘案し、実施地区の選定を適切に行うこととする。

さらに、土砂の流出又は崩壊、水害等の災害の発生をもたらし、又は地域における水源の確保、環境の保全に支障を来すことのないよう、その態様等に応じ、法面の緑化、土留工等の防災施設及び貯水池等の設置並びに環境の保全等のための森林の適正な配置等適切な措置を講ずる。

なお、太陽光発電施設を設置する場合には、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透能や景観へ及ぼす影響が大きいこと等の特殊性を踏まえ、適切な防災施設の設置や森林の適正な配置など開発行為の許可基準の適正な運用を行うこととする。

(4) その他必要な事項

なし

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

単位 面積:ha

		所		在			留意~	単位すべき	面積:ha
	市町村	地	区	(該 当 林	小 班)	面積	事	項	(保安林等)
	総数					90, 912. 45			
津	山市				(計)	18, 468. 00		_	
	ини пини пини пини пини пини пини пини	53、54 (イ, ロ, チ) 、64 (イ, ロ, チ) 、64 (イ, ボ, チ) 、64 (イ, ボ, ボ, スト) 、88 (ヘ,ト) 、88 (ヘ,ト) 、88 (ヘ,ト) 、96、97 ト) 、101 (ハ, ロ, ハ, ハ, ハ, ハ) 、102 (イ,ロ) 、107 (12 (イ, ロ) 、158 (ー) 、158 (ー) 、158 (ハ, ロ, ハ, ロ, ハ,	へ)、10 ハ,ニ,ホ)、65、 へ,ト)、83、84 (ノ 89 (イ,ロ,ズ ロ,ハ,ニ,ズ ロ,ハ,ホ,ヘ,、108、116、1 143、144 152 (ニ, 173、(ノ ホ,ヘ,、178~193、、196~)、198~	(イ)、11~21、、55、56、59、66 (ロ,ハ,ニ, 568 (ハ,ニ,チ, 5、ニ,ホ)、85ハ,ニ)、92 (ル,ヘ,ト)、94、ホ)、100 (ロ,ト,チ)、102 (104 (ハ)、105	24~30、32~ 60、63(ト, ホ,へ,ト)、67 リ)、69~72、 (ロ,ハ,ホ)、ハ,ニ,ホ, 95(イ,ロ, ハ,ニ,ホ,へ)、103 ら(へ)、106 ト)、110(ロ, 125、128、129 (ロ,ホ,チ)、リリ)、147 53~156、157 (ロ)、172 チ,リ)、172 チ,リ)、174 ハ,ニ)、177 ハ,ニ,ヘ,ト,チ,ハ,ニ,ヘ,ト,チ,ハ,ニ,、ス,ト,チ,ハ,ニ, 202、203	6, 089. 96		森る能る石掘その更)はし令許た可林公を行樹・の形すに十、に可も条	水源かん養土砂流出防備保健
		ホ,へ,ト)、15 リ)、19、26、 ニ,ホ)、31 (1 ニ)、37、38、 (ホ)、66~85 ニ,ホ)、90~9 122、123 (ロ,ハ ロ,ハ,ニ)、12 137 (イ,ロ,ハ, 142、144 (イ,1 149、153~159、 165~167、168 (イ,ロ,ハ)、 へ)、173~178 (イ,ロ,ハ,ニ,、へ)、192 (ニ,	$3 (x, \wedge)$ $27 (1, \wedge)$ 27 (138~140、141 ト,チ)、145(ま、164(イ,ロ,ル 169(ロ,ハ,ホ ロ,ハ,ニ,ホ,へ) 3、188(ニ,ホ, (ト)、191(193~198	$(x, \pi, \wedge, h, \mathcal{F}, F$	7, 057. 54			水源かん養 土砂流出防備 保健
		1~4、5(イ,ロリ)、13(イ,ロッ)、13(イ,ロット,ヲ)、16 17(ロ,ハ,ニ,ス	ロ,ハ,ニ,は ら(ハ,ニ,は ホ,リ,ヌ) ハ,ニ,ホ,~ ハ,ホ,ト))、6、8~11、 た,へ)、14(イ た,へ,ト,チ,リ, 、18~45、46(へ,ト)、48(イ 、50(チ)、51)、15 (ホ, ヌ,ル,ヲ)、 (イ,ロ,ハ,ニ, ,ニ,ホ,ヘ,ト,	3, 007. 74			水源かん養 土砂流出防備 保健 なだれ防止
	旧勝北町	ハ, ニ, ホ)、13 19(ハ, ニ)、2	3 (ロ) 、1 20、21 (ロ (イ,ロ)、	27 (ロ,ハ,ホ)	ロ,ハ)、18、 (ハ)、23、24	1, 028. 56			水源かん養 土砂流出防備 保健

Г		所		在		工 往	留意すべき	備考
	市町村	地	区	(該 当 村	木小班)	面積	事 項	(保安林等)
	(1)	ハ)、7(イ, ニ)、10(ロ 13(ハ)、14 チ)、19(ロ ニ,ホ,ヘ)、 ハ,ニ,ホ,ヘ) リ)、42(イ ハ,ニ,ホ,ヘ) (ホ,ヘ、56(60(イ,ニ,ホ, (イ)、71(4 (ホ,へ)、 ,ニ,へ,チ) 23 (ホ)、2! 、38 (ト) ,ロ,チ)、4: 、46 (イ,ロ 、50、51、5: (ロ,ハ)、57 ,ニ)、61 (ト,チ)、64 (ホ,チ,リ)、	(ロ,ハ,ニ,ホ ハ,ト)、12 15 (イ,ハ,ホ, 5、26 (ニ)、 3 (ハ)、48 3 (ハ)、48 3 (ロ,ニ,ホ,・ (ハ,ト,チ)、 (ロ,ハ,カ,カ,カ,カ,カ,カ,カ,カ,カ,カ,カ,カ,カ,カ,カ,カ,カ,カ,	(イ, ロ, ハ, リ)、 (イ, ロ, ハ, リ)、、 (16 (ホ, ヘ, ト, ヘ)、21 (ハ, 35、36 (イ, ロ, 41 (ニ, ホ, (イ)、45 (ロ, (ホ, ヘ)、49 ト)、55 へ)、59 (ト)、62 (イ, ル)、63	1, 284. 20	林のの益阻為根開他質る際分他よをの件地た有的害(土塚・地変為て意法でけ許従保森る能る・掘その更)はし令許た可う全林公を行樹・の形すに十、に可も条。	水源かん養土砂流出防備土砂崩壊防備
備	前 市				(計)	11, 457. 74	一件に促り。	
	#####################################	21 (イ)、23 28、30 (ハ, 5) (ロ,ハ,ニ, 7) (ハ,ニ, 7) ト)、63 (ヌ (ハ,ニ)、86 (ロ,ハ,ニ) 81 (イ,ハ,ニ)、86・イハ)、98 (イハ)、102 (ここ)、108、1 (イ)、115・(イ)、15・(イ,ニ,ホ,エ)、150、1 (二)、155、(イ,ロ)、169、	12 (イ, ロ, ハ, 3, 24 (ロ, ハ, 24, 14, 14, 14, 14, 14, 14, 14, 14, 14, 1	ハ, 二) 、14) 、25 (ロ, 25 (ロ, 25 (ロ, 25 (ロ, 25 (ロ, 25 (ロ, 25 (10 (14 (14 (14 (14 (14 (14 (14 (14 (14 (14	(ロ)、17~20、 ホ, へ)、26~ 、32~37、38 ハ, 二)、57 、62(二, ホ, へ, (イ, ロ)、66 へ)、73、74 79、80(イ)、 、)、85(イ, ロ,	5, 926. 74		水源かん養土防備大力を開発を受ける。
	旧日生町	1 (イ, ロ, ハ,	二, チ)、2~	~35、36(イ,	ロ,ハ)、37~41	2, 077. 12		水源かん養 土砂流出防備 土砂崩壊防備 保健 魚つき 潮害防備
		リ)、4 (イ, (ロ,ハ,ニ) (ニ,ホ)、2 38 (へ)、39 ホ,へ,ト,チ, 54 (ロ,ハ,ホ (ハ,ニ)、79 (イ 83、84、85 (91、92、93 ((イ)、98 (ロ, ボ, ヘ, ト, 、7 (ホ, ヘ, 26~31、32 (- 0 (ハ, ニ, ホ,・ リ)、45~4(5, ヘ)、55~! 72 (ロ, ハ, ニ) (イ)、86、8' (イ)、94、95 (イ)、99、10	、チ)、5(ホト)、16、17 ヘ、ト、チ)、 ヘ、ト、チ)、 へ)、41(イ 8、50(ロ、バ 58、61、67)、73、74、 、81(二)、 7、89(イ)、 5、96(ロ、バ 00(イ)、10	(7), (18) , (25) , (33) , (37) (=), (44) , (=), $(5, -1)$, (52) , (53) , (64) , (68)	3, 453. 88		水源かん養 土砂流出防備 保健

				所		在		工	留意すべき	備考
	市町	村		地	区	(該 当 林	: 小 班)	面積	事 項	(保安林等)
瀬	戸	内	市				(計)	3, 366. 45	林地の保全	
	旧牛	- 窓	町	1 (イ, ロ, ハ)、 ヘ, ト, チ)、 7 (ト)、 10 (イ, ロ (ニ, ホ)、 14、 ト, チ, リ, ヌ)、	ロ, ハ, ニ) , ハ, ニ)、 15(イ, ロ,	、8、9 (イ, 12 (ロ,ハ,	$(, \land), = (, \Rightarrow, \land)$ $(=, \Rightarrow, \land)$	638. 01	のため森林 の有するの を の有する の有する の を で に と に と に 大 に に 大 に に に に に に に に に に に に に	水源かん養 土砂流出防備 保健 防風 魚かき 航行目標
	旧臣	人	町	4、5、7 (ロ)、 チ)、15、16、1 21、22、26 (イ, 30、31 (イ, ロ, ノ (ロ, ハ, ニ)、3 38 (イ, ホ)、39 (ハ)、46、47 (ヘ)、56 (ハ,	7 (イ, ロ, ノ ハ, ニ) 、2' ハ, ニ) 、32 4 (ロ, ホ, ^ 、40 (ハ) (ロ, ハ) 、	、)、20(ロ 7(イ,ロ,バ (イ,ロ,ハ、 、35(イ 、43(ロ,バ	1, ホ, ト, チ) ハ, チ)、28~ , ニ, ヌ, ル)、33 , ロ, ハ, ニ)、 ハ, ニ)、44	1, 800. 64	開墾・地質る際分他よをの形すに十、に可も条の形すに十、に可も条の形すに来る。	水源かん養 土砂流出防備 土砂崩壊防備 魚つき
	旧長	を船	町	2、3(ロ, ハ, ニ, ロ)、8~10、11 15、16(イ, ロ, ノ へ, ト)、20(ロ	(二, ホ) 、、二)、17	12、13(イ (ハ)、18	', ロ, ハ, ニ) 、	927.80	件に従う。	水源かん養 土砂流出防備 土砂崩壊防備 保健
赤	磐		市				(計)	7, 491. 84		
	ΙΕΙ	」陽	町	12、14、16(イ, ホ)、24(イ)、	ロ,ハ,ニ,オロ,ニ)、1 ¹ 25 (イ,ロ	た)、9、10 7 (ハ) 、19 ,ハ,ホ) 、1	、11(ロ,ハ)、 9、23(ハ,ニ,	1, 053. 51		水源かん養 土砂流出防備 土砂崩壊防備 干害防備 保健
	旧赤	₹坂	町	1、2、6 (ホ,へ,	ト, チ, リ) ニ, ホ)、1 24(ロ, ハ	、7(ニ, ホ, 1(イ, ロ, バ , ホ, へ)、:	, ^, ト) 、9 ^) 、12、13、18 25(ロ)、26、	1, 457. 88		水源かん養 土砂流出防備 保健
	旧 魚	ŧ Ш	町	1~9、10(=,ホ ^)、12~20、2 ロ,ハ)、25(ト ホ)、34(ロ)、 (ハ,ニ,ホ)、4 (ロ,ハ)、47	1 (ハ,ニ))、31 (ハ 35、36 (イ	、22(ロ, オ , ニ)、32、 イ, ロ, ハ, ニ	5, 〜)、23(イ, 33(イ, ロ,)、37、38、39	1, 802. 51		水源かん養 土砂流出防備 保健
	世	于井	町	1 (イ, ロ, 二, ホ) へ)、4 (イ, ロ, ロ, ロ, ロ, ロ, ハ)、18 (ハ(ニ)、23 (ホ) ニ, ホ)、27 (ニ)、27 (ニ)、(イ, ロ, ハ)、3 (イ, ロ, ハ, ニ)、(イ, ロ, ハ, ニ) (イ, ロ, ニ)、(イ, ロ, ニ)、(イ, ロ, ニ)、74 (イ, ハ)、78 (ト)、83 (イ, ロハ, ニ, ヘ)、89、	ニ)、5(オロハ)、5(オロハ)、8(ロハ)、8(ロハ)、12(ロル)、12(ホー)、12(ロ)、13(ロ)、12(ロ)(12(ロ)、12(ロ)(12(U)(12(た、ト)、6 コ、ハ)、10 、へ)、15 、19、20 ロ、ハ、ー、オ イ(ハ、へ)、「 そり(イ、へ)」 ・57(ニ、へ)」 ・57(二、へ) ・70(ロ)、 ・75(イ、へ) ・75(イ、、へ) ・75(イ、、、) ・75(イ、、、)	$(\mathcal{A}, \square, =, \pi, (\mathcal{A}, \square, =, \pi, (\mathcal{A}, \square, =, \pi), (\mathcal{A}), (\mathcal{A}, \pi), (\mathcal{A}, $	3, 177. 94		水源かん養 土砂流出防備 土砂崩壊防備 保健

		所					留意すべき	備考
	市町村	地	区	(該 当	林 小 班)	面積	事 項	(保安林等)
美	作 市				(計)	14, 425. 69	林地の保全	
		リ,ヌ)、22、 (イ,ロ)、29 (ホ,へ,ト,チ 72 (イ,ロ,ハ, 76 (ロ,ハ,ニ,	23、24(=, 、31~40、 (, リ)、47、 (=)、73、 (ホ,へ)、7	, ホ, ヘ, リ) 41(イ, ロ, ノ 57~59、67 74、75(イ, 7~81、83(2, ハ, ホ, ト, チ, 、25、26、27 ハ, ニ, ホ, ヘ)、44 ~69、71(ホ)、 ロ, ハ, ヘ, ト)、 イ)、88、89、92 5、116(ニ)、	2, 281. 73	の が が で が で が で が で が で が で が で が で が で	水源かん養 土砂流出防備 土砂崩壊防備 保健
	用 大 原 町	ホ)、22(イ,	ロ,ハ)、23 ,ハ,ニ)、3 49(ヘ)、	3、26、27(33(ロ, ハ, = 50~53、59	=, ホ)、34~38、	1, 399. 72	際し留法な許に に十、に可も をのはに がいた に で が に で い に で い に で い に で い た で り に が に る に る に る に る に る に る に る に る に る	水源かん養 土砂流出防備
	旧東粟倉村	1、2、3 (ロ, / (ニ, ホ) 、7 ホ) 、12 (イ, 32~43、44 (/	(ロ,ハ,ニ,: ロ,ハ)、1	ホ)、8、9、	2,ハ,ニ)、6 10 (イ,ロ,ニ, ,ヘ)、14~30、	2, 045. 94	THE VE	水源かん養 土砂流出防備 保健
	#####################################	(イ, ロ, 二)、 13、14 (イ, ロ リ, ヌ)、16 (リ, ヌ)、19 (へ, ト, チ, リ, ミ ニ, チ)、23、 39、40 (ハ, 二 (ハ, ニ, ホ)、 ホ)、50~52、 (イ, ロ)、57 74、81 (イ, ロ	10 (イ,ハ,ハ,ニ,ホ,ハ,ニ,ホ,ヘ,トロ,ニ,ホ,ヘ,トマ)、21 (イ24、26~30,ホ)、41~47 (イ,ロ,53 (イ,ロ,ケー64、67、67、67、10、90 (5 (イ,ロ, ヘ)、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、	、二)、11(へ、ト)、15 、、ト、チ、リ、ヌ、 、・チ、リ、ヌ、 、ロ、チ、リ)、34(イ、ハー ・44、45(イ ・ハ、二)、4)、54(ロ、 68(イ、ロ) (二、ホ)、9 、、106、1	ハ, ニ, ホ) 、55 、69 (イ) 、72~ 5 (ロ, ハ, ニ, 08、109 (イ) 、	2, 808. 63		水源かん養土砂流出防備土砂崩壊防備
	#####################################	ハ, 二)、14 (ヌ)、18 (ニ, リ)、32 (ハ, ロ,ハ,ニ)、3 (ヘ,ト,チ,リ)、49 (イ, (イ,ロ,ハ)、58 (ハ,ニ,ホ,ニ 69、70 (イ,ロ,ハ,ロニ,ホ,ハ,ロニ,ホ,ハ,ト,・ラロ)、81 (イ,ヌ,ル)、96、112 (ロ)、11 ハ,ニ,ホ,ヘ,リン、カ,セラーへ)、140 (ハ 143 (イ)、14 ロ,ヘ,ト,チ)	ホ)、15 (: : : : : : : : : : : : : : : : : :	ロ,ハ,ニ,ロ, 22、27、27、27、27、38、47、48、47、48、47、48、47、48、47、48、47、48、47、47、47、47、47、47、47、47、47、47、47、47、47、	ハ、ニ、ホ、チ、 33、34、35(イ、 33、34、35(イ、コ)、43 , ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、 、52、53、54 ト)、56(ロ)、65 ニ、ホ、ヘ)、68、 72(イ、ロ、ハ)、75(イ、リ、ア、イ、ク、ロ、ハ・ナ、チ・リ、カ・118(イ、ロ・ハ・ニ、カ、ト、チ・ロ、コ、コ、ニ、カ、ニ、カ、ニ、カ、ニ、カ、ニ、カ、ニ、カ、ニ、カ、ニ、カ、ニ、カ	3, 224. 03		水源かん養土砂流出防備

		所		在		元 体	留意すべき	備考
	市町村	地	区	(該 当 林	小 班)	面積	事 項	(保安林等)
	甲英田町	24、25 (ホ,へロ,ハ,ニ,ホ) 32、33 (ロ,ハ ヘ,ト,チ,リ) (ハ,ニ,ホ,へ (ロ,ヌ)、46 ホ)、51 (ハ,ロ)、55 (イ,59、60 (ハ)、69、77、82、8	3 (ホ)、14 -)、26 (ハ, 、29 (ロ,ハ,・,ニ,ホ,ヘ, 1 、35 (イ,ロー,・,ト)、40、 ら (ロ,ハ,ニ) ニ,ホ)、52 ロ)、56 (ルーー) 61~63、64 63、84 (イ)	、15、16(イ, ニ,ホ,へ,ト,・ ,ニ)、30(イ ト,チ,リ)、3 ⁴ ,ハ,ニ,ホ,リ) 41、42(ニ,ホ 、48(ハ)、 (ハ,ニ,ホ,へ (イ)、67、6 、89、92(ハ)	ロ,ハ)、17~ チ)、27(イ, 5,ト)、31、 4(イ,ロ,ハ, 1、38、39 5,ヘ,ト)、43 50(ロ,ハ,ニ, ト)、53(イ, ハ,ニ)、58、	2, 665. 64	林のの益阻為根開他質る際分他よをの地た有的害(生経・地変為て意法でけ許保森る能る・掘その更)はし令許た可全林公を行樹・の形すに十、に可も条	水源かん養土砂流出防備保健
和	気 町				(計)	5, 113. 41	件に従う。	
	旧佐伯町	(ハ)、12(ロ,ハ)、21 (ロ,ハ)、21 (ニ,ホ)、28 38(イ)、39	コ,ハ)、13~ (ロ,ハ,ニ) 3、30、31、3 (ニ)、40(~15、17、18 、25(イ)、 2(イ,ロ,ハ) イ)、45(イ,	26 (へ)、27 、37 (木)、	1, 638. 93		水源かん養 土砂流出防備 保健 落石防止
	田 和 気 町	66、67(イ,ロ 72、73、74(ス	(ハ,ニ,ホ,へ) (3、14 (イ,ロ (18 (ロ, / (28、2 (33 (イ)、 ニ,ホ,へ,ト (44 (ロ,ハ,ハ)、(17 (ハ,コ) (17 (ハ,1) (17 (N,1) (17	、9 (イ, ロ) コ)、15 (ロ) ハ,ニ,ホ)、26 9 (ロ,ニ,ヘ, 36、38 (ニ,ニ,チ)、42 (ロニ,ホ)、45 3、54 (ロ,ハ) ニ)、58~60、 、64 (イ,ロ, 、69、70、75 76、79 (イ,ニ,ホ)、82	、10、11 、16(ハ)、 3(二, ホ, ト)、30(ハ, ホ, ヘ)、40、 4、ハ)、43 (イ, ロ, ハ, ・、55(ロ)、 61(イ)、62 ハ, 二)、65、	3, 474. 48		水源かん養 土砂流出防備 保健
鏡	野町	(ロ)、52 (~ (イ,ロ)、65	イ)、33(ロ イ)、53(ハ 5(ハ)、66、 イ,ロ,ハ,ニ)) 、34、35() 、54、55、{ 69、70、72~ 、87(ハ,二)	ロ)、51 57~59、62 -78、80、82) 、91(ハ)、	18, 256. 35 2, 121. 16		水源かん養 土砂流出防備 土砂崩壊防備 保健

		所		在		留意すべき	備考
	市町村	地	区	(該 当 林 小 班)	—— 面 積	事 項	(保安林等)
	#####################################	(ニ, ホ)、8 ハ)、12 (ト,・ロ,ハ、ニ,ス・ハ)、12 (ト,・ロ,ハ、ニ,ス・ハ、コのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	(y, y) (y, y) $($	(ヘ,ト,チ,リ,ヌ,ル)、79(イ,ロ)、11(イ,ロ,イ,ロ,ハ,ニ,ホ)、14(ク)(ヘ,ト,チ)、27(チ,ヘ,ト)、39~41、42(43、47(ニ,ヘ,ト,チ)、)、50(ロ,ハ,ニ,ホ,ヘ)2(チ)、53、54(イ,ロ,ハ,ニ,ホ,ヘ)、61(ホ)、(ロ,ハ,ニ,ホ,ヘ)、64(ロ,ハ,ニ,ホ,ヘ)、65、40,ス,ト)、71(ヘ,ス,ニ,ホ,ヘ,ト)、71(ス,ス,ト)、75、82(ハ,ニ,ホ)、83・ス,ス,ト,チ,リ,ヌ)、83・ス,ス,ト,チ,リ,ヌ)、87、92(ハ,ニ,カ)、131(ヘ,ト)、141(イ,ロ,ハ,ニ,ホ)、152~154、155(イ,ロ,ホ)、163(ホ,ヘ,ト)、166(ロ,ハ)、167~179(イ,ロ)、182(ハ,ニ,ホ,ヘ,チ,39(イ,ヘ)、190~194、201(ハ,ニ)、202(ロ,(ハ,ニ,ホ,ヘ,ト)	イ, 48 (48 (2) (48 (48 (48 (48 (47) (48 (48) (48) (48) (69) (47) (69) (48) (58) (69) (69) (69) (7) (80)	林のの益阻為根開他質る際分他よをの件地た有的害(の墾土を行し留のっ受はにのめす機す土採・地変為て意法でけ許従保森る能る「掘その更)はし令許た可う全林公を行樹・の形すに十、に可も条。	水源かん養出防備出り
		ハ)、8(ロ, バ (チ)、29~3 41、42、44(リ ハ)、50(ロ, 71、72(イ,ロ, ホ)、92、93 ロ,ハ,ホ)、10 (ト)、115(、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、) $, 6 (=, \pi, \wedge) , 7 (19 - 20, 21 (=, \pi, \wedge), 9 - 20, 21 (=, \pi, \wedge), 9 - 20, 21 (=, \pi, \wedge), 9 (\pi), 48, 49 (f, p, 10 (f, p), 52 - 54, 62 - 86 - 88, 91 (f, p, f, p, 105 - 112, 113 (f), 11, 116, 117 (f, p, f, p, f, p, f, p, f, p, g) (=, \pi, \wedge), 120, 121 (=, \pi, \wedge), 120, 121 (=, \pi, f, y, g)$	28 28 28 29 20 21 22 3,609.26		水源かん養なだれ防止 保健
	旧 鏡 野 町	へ、ト、チ、リ)、 へ、ト)、93(チ)、97(イ、 ロ)、100(ロ、 へ)、104(イ、 ハ)、108(ロ、 ニ、ホ、へ)、11 ト)、118(イ、	、80 (ロ,ハ イ,ロ,ハ,ニ ロ,ハ,ニ,へ ハ)、101 ロ,ハ)、 11 (イ,ロ, ロ,ハ)、 128、135、	$16\sim61$, $63\sim78$, 79 (\land , $, =, \pm$), $81\sim90$, 92 (\leftarrow , \pm), 96 (\dashv , $=, \pm$, \sim), $+$, \neq), 98 , 99 (\dashv , $=$), $+$),	(水, ,, ト, イ, 6, 167. 25		水源かん養 土砂流出防備 土砂崩壊防備 保健
勝	央 町	(ハ, =) 、11、 ハ, =, ホ) 、15 ハ) 、18 (ニ, 27、28 (イ) 、	、12、13(4 5 (イ,ハ,ニ ホ)、19(30(ロ)、	5 ($=$) 、 6 (7 , 1 , 1) 7, 1 , 1 , 1 , 1 , 1 (1 , 1) 、 1 6 、 1 7 (1 , 1 , 1 6 , 1 7 (1 , 1 7) 18 (1 9, 1 9) 、 1 9 (1 9, 1 9) 19 (1 9, 1 9) 、 1 9 (1 9, 1 9) 19 (1 9, 1 9) 、 1 9 (1 9, 1 9) 19 (1 9) 、 1 9 (1 9) 、 1 9 (1 9) 1 9 (1	7, 930.92		水源かん養 土砂流出防備

		所 在	面積	留意すべき	備考
	市町村	地 区 (該当林小班)	面積	事 項	(保安林等)
奈	義 町	1、2、8 ($^{\wedge}$, $^{+}$) 、10 ($^{\prime}$, $^{\vee}$, $^{\wedge}$, $^{+}$) 、11 $^{\wedge}$ 16、20 ($^{\vee}$, $^{\vee}$) 、21 ($^{\wedge}$, $^{-}$, $^{\wedge}$, $^{+}$, $^{+}$) 、22 ($^{\prime}$, $^{\vee}$, $^{+}$, $^{+}$) 、22 ($^{\prime}$, $^{\vee}$, $^{+}$, $^{+}$) 、24、25、26 ($^{\prime}$, $^{\vee}$, $^{+}$, $^{+}$, $^{+}$) 、27 $^{\sim}$ 31、34 $^{\sim}$ 47、48 ($^{\prime}$, $^{\vee}$, $^{\vee}$) 、51 ($^{-}$, $^{+}$, $^{\wedge}$) 、52、53 ($^{\vee}$, $^{-}$, $^{+}$, $^{\wedge}$, $^{+}$) 、55、58 ($^{\vee}$) 、59 ($^{\vee}$, $^{\vee}$) 、60 ($^{\prime}$)	1, 847. 65	林地の保全 の有が終る の有機なる が表する が表する が表する が表する が表する が表する が表する が表する が表する が表する がある がある がある がある がある がある がある があ	水源かん養土砂流出防備
西	栗 倉 村	$ \begin{array}{c} 1 \; (\mathcal{F},\mathbb{J}) \; , \; 2 \; (\mathbb{Z}) \; , \; 3{\sim}12, \; 13 \; (\mathcal{I},\mathbb{L},\mathcal{I},\mathcal{I},\mathcal{I},\mathcal{I},\mathcal{I},\mathcal{I},\mathcal{I},I$	4, 751. 63	、開他質る際分他よをの件 の選生を行し留のっ受はに の形すに十、に可も条。 の形すに十、に可も条。	水源かん養 土砂流出防備 保健 なだれ防止
美	咲 町	(計)	4, 802. 77		
	旧 中 央 町	2 (ロ,ハ)、3 (イ)、4 (ロ,ハ)、5 (ロ,ハ,ニ)、16 (イ)、17、24 (ニ)、28 (ロ,ハ,ニ,ホ)、30 (ロ,ハ,ニ,ホ)、32 (ロ)、34 (ロ)、35 (ハ,ニ,ホ,ヘ)、36、37 (ロ,ハ)、38 (イ,ロ,ニ)、40 (ロ,ハ)、41 (ロ,ハ,ニ)、43 (ロ,ハ,ホ,ヘ)、44 (イ,ロ)、45 (イ,ロ)、47 (ハ,ニ)、53 (ロ)、54 (ニ,ホ)、55 (ニ,ホ)、56 (ハ,ニ)、57 (ハ,ニ,ホ)、58 (ハ,ニ,ホ)、59、60 (ホ)、61 (ホ,ヘ)、63 (ロ,ハ)、64 (ハ,ニ,ホ)、65	1, 279. 32		水源かん養 土砂流出防備 土砂崩壊防備
		2 (\land) 、 3 (\sqcap, \land) 、 4 $(\land, \sqcap, \land, =)$ 、 14、18~21、23~30、32 $(=, \pi)$ 、 33 (\land, \sqcap, \land) 、 34 $(=, \pi)$ 、 35、36 (π, \land) 、 37 (\land, π) 、 38 (\land, \sqcap) 、 40 (π) 、 41 (\land, \land) 、 45 (\sqcap) 、 48 $(=, \pi)$ 、 49 (\land, \sqcap) 、 50 (π) 、 51 (\sqcap) 、 52 (π) 、 53 (\land, \sqcap) 、 55 $(\land, =)$ 、 60 $(\sqcap, \land, =)$ 、 61 (\sqcap) 、 62 $(=)$ 、 63 $(\land, =)$ 、 64 (\land) 、 65 (\land) 、 66 $(\land, =)$ 、 68 、 69 $(\land, =, \pi)$ 、 70 $(\land, \sqcap, \land, \land, =)$ 、 72 (\sqcap) 、 74 $(\land, =)$ 、 77、78 (\land) 、 79 (\land) 、 80 $(\land, \sqcap, \land, \land, \land, \land, \land)$ 、 81 (π, \land) 、 84 (\land, \sqcap) 、 85 (\land, \sqcap, \land) 、 88 (\land) 、 90 (\sqcap, \land, π) 、 91 (\sqcap) 、 92 (\land, \land) 、 93 (\sqcap, \land) 、 94 (\land, \sqcap) 、 98~101、102 (\land, π, \land) 、 103 $(=, \pi, \land, \land)$ 、 104、105、107 (\sqcap) 、 109 $(\land, \sqcap, \land, \land)$ 、 110 $(\land, =)$ 、 112 $(\land, \sqcap, \neg, \pi)$ 、 113 $(\sqcap, \land, \land, \land)$ 、 116、117 (π, \land, \land) 、 118~120	2, 326. 95		水源かん養土砂流出防備土砂崩壊防備保健
		$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	1, 196. 50		水源かん養土砂流出防備

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

ア 保安林の指定

次に掲げる保安林の指定に重点を置いて、保安林の指定を計画的に推進する。

- (ア)下流に重要な保全対象がある土砂流出の著しい地域、地形や地質等の関係から崩壊や流出の恐れがある地域、及び交通システムや情報通信システム等のライフラインのうち特に保全の必要なものが所在する地域における災害防備を目的とした土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林等の指定。
- (イ)森林の河川流量調節機能を高度に保ち、洪水や渇水を緩和し、良質な飲料水等の 安定的な確保に対する県民の要請に対応するための水源かん養保安林の指定。
- (ウ) 環境保全意識の高まりの中で身近な緑の保全等に対する県民の要請が強まっていることに対応するための保健保安林等の指定。

イ 保安林の解除

保安林の解除は必要最小限とし、指定の理由が消滅している保安林については、速 やかに指定を解除する。

ウ 保安林機能の維持増進

指定の目的に即して、機能していないと認められる保安林については、特定保安林に指定し、造林等の必要な施業を確保するとともに、保安林機能の維持増進を図る。

また、特定保安林以外の保安林についても、その機能の維持増進を図るため、適切な森林施業の確保に努める。

さらに、保安林を巡る状況の変化に対応し、指定施業要件の変更を行い、保安林機能の維持増進を図る。

エ 保安林の管理

保安林の重要性がますます高まってきていることに鑑み、保安林の適正な管理を推 進する。

(2) 保安施設地区に関する方針

該当なし

(3) 治山事業の実施に関する方針

治山事業については、県民の安全・安心の確保を図る観点から、第2の1に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に則し、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、近年、大雨や短時間豪雨の発生頻度の増加により、尾根部からの崩壊等による土砂流出量の増大、流木災害の激甚化、広域にわたる河川氾濫など災害の発生形態が変化していることを踏まえ、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として、次の取組等を行う。

- ア 山地災害危険地区等における、きめ細かな治山ダムの設置等による土砂流出の抑制
- イ 森林整備や山腹斜面の筋工等の組合せによる森林土壌の保全強化
- ウ 治山ダムの設置に加え、渓流域での危険木の伐採等による流木災害リスクの軽減 こうした対策の実施に際しては、流域治水の取組との連携を図る。

これらのハード対策と併せて、山地災害危険地区に係る監視体制の強化や情報提供等のソフト 対策の一体的な実施、地域の避難体制との連携を図る。

このような観点から、治山事業の計画量を第6の5の(3)のとおり計画する。

あわせて、既存施設の長寿命化対策の推進を含めた総合的なコスト縮減に努めるとともに、現 地の実情を踏まえ、必要に応じて、在来種を用いた植栽・緑化など生物多様性の保全に努める。

(4) 特定保安林の整備に関する事項

指定の目的に即して機能していないと認められる保安林であって、その区域内に次の要件の全てを満たす森林が存するものについては、当該保安林を特定保安林として指定するとともに、その整備に当たっては、第2の1に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」及び第3に定める「森林の立木竹の伐採、造林並びに間伐及び保育に関する事項」に則し、間伐等の必要な施業等を積極的かつ計画的に推進して、当該目的に即した機能の確保を図る。特に、造林、保育、伐採その他の施業を早急に実施する必要があると認められる森林については、要整備森林とし、森林の現況等に応じて、必要な施業の方法及び時期を明らかにした上で、その実施の確保を図ることとし、その計画量を第6の6のとおりとする。

- ア 下層植生が消失しており、森林土壌が流出し、又はそのおそれがあると認められる 森林、林冠が疎開しており、林木の生育状況等からみてうっ閉せず、又はうっ閉する まで長期を要すると認められる森林、つる類が繁茂している等林相が著しく悪化し、 又はそのおそれがあると認められる森林等、下層植生や土壌の状況、樹冠疎密度、林 木の生育状況等からみて、指定の目的に即して機能することを確保するため早急に施 業を実施する必要があると認められること。
- イ 気候、地形、土壌等の自然条件からみて、施業を行うことにより、健全な林木の生 育が見込まれ、指定の目的に即して機能することを確保し得ると認められること。
- ウ 法令上の制限、林道の整備状況等からみて、森林所有者等に施業を実施させること が相当であると認められること。

(5) その他必要な事項

保安林の適切な管理を確保するため、地域住民、地方公共団体等の協力・参加が得られるよう努めるとともに、保安林台帳の調製、標識の設置、巡視及び指導の徹底等を適正に行う。

3 鳥獣害の防止に関する事項

(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針 市町村森林整備計画の策定に当たっては、以下の方針を踏まえ、鳥獣害の防止に関する事項を定 めることとする。

ア 区域の設定の基準

「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準について」(平成28年10月20日付け28林整研第180号林野庁長官通知)に基づき、ニホンジカ等の対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣により被害を受けている森林及び被害が生ずるおそれのある森林等について、その被害の状況や当該対象鳥獣の生息状況を把握できる全国共通のデータ等に基づき、林班を単位として鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域を定めること。

イ 鳥獣害の防止の方法に関する方針

森林の適確な更新及び造林木の確実な育成を図ることを旨として、地域の実情に応じて、対象 鳥獣の別に、当該対象鳥獣による被害の防止に効果を有すると考えられる方法により、植栽木の 保護措置又は捕獲による鳥獣害防止対策を推進する旨を定めること。

その際、関係行政機関等と連携した対策を推進することとし、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携・調整に努める旨を記載すること。

(2) その他必要な事項

鳥獣害防止森林区域では、必要に応じて、現地調査や各種会議での情報交換、森林所有者等からの情報収集等により、鳥獣害防止対策の実施状況を確認するものとする。

4 森林病害虫の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

(1) 森林病害虫等の被害対策の方針

松くい虫被害については、昭和50年以降減少傾向で推移している。保安林等公益的な機能が高く、松林として保全する必要がある区域については、引き続き伐倒駆除等を重点的に支援するほか、被害地周辺松林の樹種転換を推進するなど被害の抑制に努める。

また、ナラ枯れ被害については、被害の先端地が南下してきていることから、早期発見・早期駆除の方針により被害状況を把握し、関係機関で情報を共有し、被害先端地等で適切な防除を推進する。

(2) 鳥獣害対策の方針(3に掲げる事項を除く。)

3 (1) アにおいて定める対象鳥獣以外の鳥獣による森林被害及び鳥獣害防止森林区域外における対象鳥獣による森林被害については、その防止に向け、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づく市町村被害防止計画や鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画も踏まえつつ、関係行政機関、森林組合及び森林所有者等が協力して計画的に行う防護柵の設置や捕獲等の防除活動を総合的かつ効果的に推進する。

また、生物多様性の確保の観点から野生鳥獣の生息環境にも配慮した針広混交林の育成や複層林の整備、人と野生鳥獣の棲み分けに配慮した緩衝帯の整備等を推進する。

(3) 林野火災の予防の方針

瀬戸内海沿岸の一帯は、深層風化した花崗岩の地質及び降雨の少ない気象条件のため林野 火災の多発する地域であるので、防火意識の啓発のため、各種広報媒体を活用して予防思想 の高揚を図る。

また、森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合においては、市町村森林整備計画に定める留意事項に従うこととする。

(4) その他必要な事項

ア 森林の巡視に関する事項

森林の巡視に当たっては、保安林、制限林の保護及び違反行為の防止、林野火災の防止 及び森林病害虫の早期発見に努めることとし、林野火災の発生しやすい時期には重点的に 巡視を行う。

イ 他法令に基づく林業関係以外の計画が当該森林計画の対象とする森林を対象とする場合 は、当計画と十分調整を図るものとする。

ウ 森林法に基づく、許可、届出制度の徹底を図るものとする。

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

保健機能森林は森林の有する保健機能を高度に発揮させるための森林の施業及び公衆の利用に供する施設の整備の一体的な推進により森林の保健機能の増進を図るべき森林である。

市町村森林整備計画の策定に当たっては、次の事項を指針として、森林資源の構成、周辺における森林レクリェーションの動向等を勘案して、森林の保健機能の増進を図ることが適当と認められる場合について保健機能森林の整備に関する事項を定めること。

(1) 保健機能森林の区域の基準

保健機能森林は、湖沼、渓谷等と一体となって優れた自然美を構成している森林、多様な樹種・林相からなり明暗、色調に変化を有する森林、史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観を構成している森林等保健機能の高い森林(保健保安林及び同予定森林を含む)のうち、自然環境の保全に配慮しつつ、その森林の存する地域の実情、その森林の利用者の意向等からみて、森林の保健機能の増進を図るため整備することが適当であり、かつ、その森林施業の担い手が存在するとともに、森林保健施設の整備が行われる見込みのある森林について設定すること。

(2) その他保健機能森林の整備に関する事項

ア 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針

保健機能森林の施業については、森林の保健機能の増進を図るとともに、森林保健施設の設置に伴う森林の有する水資源涵養、県土保全等の機能の低下を補完するため、自然環境の保全及び森林の有する公益的機能の保全に配慮しつつ、択伐施業及び広葉樹育成施業等多様な施業を積極的に実施すること。

また、利用者が快適に散策等を行えるよう適度な林内照度を維持するため、間伐及び 除伐等の保育を積極的に行うこと。

イ 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針

施設の整備に当たっては、自然環境の保全、県土の保全及び文化財の保護に配慮しつ つ、地域の実情、利用者の意向等を踏まえて多様な施設の整備を行うこと。

また、対象森林を構成する立木の期待平均樹高(その立木が標準伐期齢に達したとき に期待される樹高で、既に標準伐期齢に達している立木にあってはその樹高)を定める こと。

ウ その他必要な事項

保健機能森林の管理・運営に当たっては、自然環境の保全に配慮しつつ、森林の保全と両立した森林の保健機能の増進が図られるよう、地域の実情、利用者の意向等を踏まえて森林及び施設の適切な管理、防火体制、防火施設の整備並びに利用者の安全及び交通の円滑の確保に留意すること。

第6 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積:千m3

			総数		主伐			間伐		
	区分	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数		3, 268	3, 181	87	1,661	1, 574	87	1,607	1,607	0
	前半5ヵ年 の計画量	1, 633	1, 590	43	830	787	43	803	803	0

2 間伐面積

単位 面積:ha

区分	間伐面積
総数	21, 060
前半5ヵ年 の計画量	10, 530

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位 面積: h a

区分	人工造林	天然更新
総数	4, 147	1, 448
前半5ヵ年 の計画量	2, 073	724

4 林道の開設及び拡張に関する計画

ア 計画区開設延長等

単位 延長:m、(改良:箇所数)

		開	設		拡	張	
区 分	総数	基幹	その他	改築	改良	舗装	備考
総数	20, 422	3, 128	16, 944	350	251	58, 685	

	1		ぶり り り り り に り に り に り に り に り に り に り に り に し に し に し に し に し に し に し に し に に に に に に に に に に に に に					単位 至	延長:m、面積:ha
設拡張	種類		市町村名	路線名	延長	利区面	前半5ヵ年 の計画箇所	国有林との 連絡調整の 必要の有無	備考
/1.1	规),	開設総数	16路線	20, 422				
			(新設)計	15路線	20, 072				
			基 幹 計	1路線	3, 128				
			津山市・	(森林基幹)			$\overline{}$		
	自		智頭町	因 美	3, 128	1,777	0	無	
			その他 計	14路線	16, 944				
			赤磐市	1路線	716				
			旧吉井町	高星	716	115	0	無	
			計	1路線	716				
	動		津山市	1路線	320				
	250		旧勝北町	山形	320	44		無	
		林	計	1路線	320				
ы			鏡野町	8路線	9, 648			fur	
開			旧鏡野町	大町	1, 100	59		無無	
	車		旧鏡野町・	天ヶ山	1, 400	95		無	
			旧奥津町	泉山	3 500	1, 266	0	有	
			計	3路線	3, 508 6, 008	1, 200		作	
			旧上斎原村	湯の谷	70	80		無	
			山上州水竹	八木山	600	46		無	
	道		計	2路線	670	10		VIII.	
	7		旧富村	谷口	480	132		無	
				宿	1, 930	122		無	
			計	2路線	2, 410			,,,,	
		道	旧奥津町	井出の谷	560	51		無	
			計	1路線	560				
			美作市	2路線	1,650				
設			旧東粟倉村	竹の頭 ダルガ峰 みはらし	1, 150	40	0	無	
			計	1路線	1, 150				
	新		旧英田町	真木山	500	352	0	無	
			計	1路線	500				
			西粟倉村	竹の頭 ダルガ峰 みはらし	1, 310	66	0	無	
	≞ н.		計	1路線	1, 310				
	設	林業	津山市	1路線	3, 300				
		専用	旧阿波村	ヌタノ尾	3, 300	155	0	無	
		道	計	1路線	3, 300				
	, 41		備前県民局(地域事務所除く)	0路線	0				_
1	小計	r	備前県民局東備地域事務所	1路線	716				
3	新設	L Z	美作県民局(地域事務所除く)	11路線	16, 396				
ĺ			美作県民局勝英地域事務所	3路線	2,960				

単位 延長:m、面積:ha

									тт т ш т д
設拡張			市町村名	路線名	延長	利区面積	前半5ヵ年 の計画箇所	国有林との 連絡調整の 必要の有無	備考
	自		(改築)計	1路線	350				
開	動車	林	その他 計	1路線	350				
	道		鏡野町	1路線	350				
設	· 改	道	旧鏡野町	灰 谷	350	263		無	
	築		= -	1路線	350				
			備前県民局(地域事務所除く)	0路線	0				
,	小計 改築		備前県民局東備地域事務所	0路線	0				
Ī		7	美作県民局(地域事務所除く)	1路線	350				
			美作県民局勝英地域事務所	0路線	0				

	備前県民局(地域事務所除く)	0路線	0			
	備前県民局東備地域事務所	1路線	716			
開設	美作県民局(地域事務所除く)	12路線	16, 746			
	美作県民局勝英地域事務所	3路線	2, 960			

単位 箇所:箇所数、面積:ha

_	_			1	,			単位 箇所	:箇所数、面積:ha
開	種	区							
設						利 用	24 W = F	国有林との	
拡			市町村名	路線名	箇所	区域	前半5ヵ年 の計画箇所	連絡調整の	備考
張						面 積	の司 画 固別	必要の有無	
-	類	分							
			(改良) 計	79路線	251				
			基幹 計	6路線	48				
		İ	Mr. 1. +	(森林基幹)					
			津山市	因美	5	1,777	0	有	法面・舗装改良
	自			(森林基幹)					
	П		Arte met met	泉山	3	1, 266	0	無	法面・舗装改良
			鏡野町	(森林基幹)		,			法面・路肩・舗装
				美作北2号	13	2, 518	0	有	安全施設改良
			津山市・	(森林基幹)		,			局部・路肩・
	動		鏡野町	栗倉木屋原	4	1, 490	0	無	安全施設改良
	勁	ŀ	津山市・	(森林基幹)	_	-,	0	Ž	法面・排水施設・路肩
			鏡野町	美作北	18	5, 194	0	無	路体・舗装改良
		ŀ	津山市・	(森林基幹)	10	0,101)	2111	PH III HIII AC SALA
拡		林	鏡野町	美作中央	5	1,585	\circ	無	法面改良
		ŀ	その他計	73路線	203	1,000		200	四面以及
	車		瀬戸内市	6路線	16				
			旧邑久町	八反	2	40		無	幅員改良
				1路線		40		Ж.	憎貝以及
			計		2	105		Aur	加みまった中
				大谷	4	125		無	側溝改良
	道		III II 40 mz	亀ヶ原	1	65		無	幅員・舗装改良
			旧長船町	本村	2	90		無	側溝・舗装改良
				西谷牛文	5	75		無	法面・局部改良
				油杉	2	127		無	局部改良
			計	5路線	14				
			備前市	11路線	16				
				新田	1	286		無	幅員改良
張		道	旧備前市	伊佐	6	180	0	無	法面・幅員改良
			口加用的川川	宝万坂	1	35		無	法面改良
				本谷	1	200	0	無	法面改良
	改		計	4路線	9				
				寺山	1	186	0	無	法面改良
				東奥	1	41		無	法面改良
			旧日生町	中日生	1	125		無	法面改良
				鹿久居	1	31		無	法面改良
	良		計	4路線	4			VIII.	Inc. land 200 to
			н	八塔寺	1	66	0	無	幅員・法面改良
			旧吉永町	加賀美	1	333	0	無無	幅員・法面改良
			11 11 11 11 11	滝 谷	1	130)	無無	幅員改良
			⇒ 1			130		Ж.	
			計	3路線	3				

単位 筒所:筒所数、面積:ha

_								単位 箇所	:箇所数、面積:ha
開	種	区							
設						利 用		国有林との	
拡			市町村名	路線名	箇所	区域	前半5ヵ年	連絡調整の	備考
張			112 - 1 - 11 - 11		四//1	面積	の計画箇所	必要の有無	vm 5
	Ver:					ш		2 2 17	
別	類	分	Mr. r. I.						
			津山市	17路線	25				
			旧津山市	大河内	2	441		無	路肩改良
				下り茅	5	230	0	無	路肩・舗装改良
				滝谷	1	136	0	無	路肩改良
	.,		計	3路線	8				
	自		旧加茂町	馬ヶ原	1	63		無	局部改良
			10,00,00	志田	1	59	0	無	舗装改良
				毎見			0	無	路肩改良
					2	138			
				浦栃	1	54		無	局部改良
	私			カバケ谷	1	176		無	路肩改良
	動			舟畑	2	47	0	無	路肩改良
				割岩	1	93	0	無	局部改良
				赤銅	1	68	0	無	路肩改良
拡		林	計	8路線	10				
1)/24		1/1	旧阿波村	大杉	1	189	0	無	法面改良
	車		101,102,11	湯谷	1	81		無	路肩改良
	+			·					
				竹ノ下	1	274		無	局部改良
				勝2号	1	31		無	路肩・法面改良
			計	4路線	4				
			旧久米町	幻住寺	2	80		無	局部・法面改良
	道		計	1路線	2				
	. —		旧勝北町	金山谷	1	183	0	無	法面改良
			計	1路線	1				
			鏡野町	11路線	20				
			旧鏡野町	中林	3	293	0	無	排水施設・路肩改良
				中林 1 号	1	124	0	無	法面改良
	•			寺ヶ谷	3	104		無	幅員改良
				ヒビラ	3	138		無	幅員改良
張		道	計	4路線	10	100		7111	一個人の人
			旧上斎原村	人形仙	10	139		無	法面改良
					-	139		711/	佐田以尺
	٠,		計	1路線	1			Appr	#== #++++===+++
	改		旧富村	山口	2	46	0	無	幅員・排水施設改良
				桧山	1	981		無	幅員改良
				津のう谷	2	87	0	無	路肩改良
				大乢	1	170		無	法面改良
				白ツエ	1	69	0	無	排水施設改良
	占		計	5路線	7				
	良		旧奥津町	箱	2	156	0	無	路肩改良
			計	1路線	2				
			美咲町	8路線	24				
			旧中央町	長万寺	1	39		無	幅員改良
			計	1路線		33		\ <u>\</u>	田只以以
			市丁	1 岭豚	1				

単位 箇所: 箇所数、面積: ha

開 報 区 市 町 村 名 路 線 名 箇所 区域 同									単位 箇所	:箇所数、面積:ha
京田 古田 古田 古田 古田 古田 古田 古田	開	種	X							
京都 京都 京都 京都 京都 京都 京都 京都	設						利用	V:	国有林との	
振り 類 分	拡			市町村名	路線名	箇所				備考
類 分	張						面 積	の計画面別	必要の有無	
日旭町		類	分							
中	,,,,	,,,	-	旧旭町	小谷	10	564	0	#	法面・幅員・局部改良
画						2	31		無	法面改良
大野畑 1 57 無 法面改良					乢谷	2	46		無	法面改良
計		.,			真知谷	2	56		無	法面改良
田棚原町 月の輪 5 64 ○ 無 法面改良 所で改良 上		Ħ			大野畑	1	57		無	法面改良
計				計	5路線	17				
計				旧柵原町	月の輪	5	64	0	無	法面改良
技術 大字谷 12 113 113 113 113 113 113 113 114 114 115					小原	1	84		無	路肩改良
放 車		動		計	2路線	6				
放 計				美作市	3路線	27				
車				旧勝田町	大井谷	12	113	0	無	路肩改良
無合 9 311 ○ 無 法面改良 注面改良 注面论路 注面论良 注面论路 注面论良 注面论 注面论良 注面论 注面论良 注面论数 注面论 注面论良 注面论 注面论良 注面论 注面论良 注面论良 注面论自 注面论自 注面论自 注面论 注面论自 注面论自 注面论自 注面论自 注面论自 注面论自 注面论自 注面论自 注面:路戸改良 注面: : : : : : : : : :	拡		林	計	1路線	12				
計		由		旧大原町	根角	6	96	0	無	路肩改良
京義町 倉谷 10 140 無 法面改良 接提寺 5 573 無 法面改良 法面改良 接提寺 5 573 無 法面改良 法面改良 接面改良 接極の名 3 147 無 法面改良 接面改良 接極の名 3 147 無 法面心改良 接面改良 接面改良 接面交良 接面公良 接面。路肩改良 接面。路扇改良 接面。路肩改良 其面。路肩改良 其面。路肩改良 其面。路扇改良 其面。路扇及良 其面。路面。路面。路面。路面。路面。路面。路面。路面。路面。路面。路面。路面。路面		平			黒谷	9	311	0	無	法面改良
京義町 倉谷 10 140 無 法面改良 接提寺 5 573 無 法面改良 法面改良 接提寺 5 573 無 法面改良 法面改良 接面改良 接極の名 3 147 無 法面改良 接面改良 接極の名 3 147 無 法面心改良 接面改良 接面改良 接面交良 接面公良 接面。路肩改良 接面。路扇改良 接面。路肩改良 其面。路肩改良 其面。路肩改良 其面。路扇改良 其面。路扇及良 其面。路面。路面。路面。路面。路面。路面。路面。路面。路面。路面。路面。路面。路面				計	2路線	15				
道 原桑右手 4 66 無 法面・排水施設改良 屋敷の谷 3 147 無 法面改良 法面改良 上海政会 上海公会 上海政会 上海政会会 上海政会会会 上海政会会 上海政会会 上海政会会 上海政会会 上海政会会会 上海政会会 上海政会会 上海政会会 上海政会会会 上海政会会会会会 上海政会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会						10	140	0	無	法面改良
道 原桑右手 4 66 無 法面・排水施設改良 屋敷の谷 3 147 無 法面改良 法面改良 上海政会 上海政会 上海政会 上海政会 上海区				菩提寺	5	573		#	法面改良	
上 上 上 上 上 上 上 上 上 上		道			馬桑右手	4	66		#	法面・排水施設改良
計 4路線 22					屋敷の谷	3	147			
・ 直 正栗倉村 ダルガ峰 3 790 ○ 無 法面・路肩改良 大海里 13 292 ○ 無 路肩・路面改良 流谷 4 68 無 路肩・路面改良 大棟木 5 41 無 法面・路肩改良 黒山 2 45 無 法面・路肩改良 塩谷北 5 279 ○ 無 法面・路肩改良 塩谷北 5 279 ○ 無 法面・路肩改良 瀬戸 2 23 無 法面・路肩改良 瀬戸 2 23 無 法面改良 大津尾 3 96 ○ 無 路肩・路面改良 大津尾 3 96 ○ 無 路肩・路面改良 大津尾 3 96 ○ 無 法面改良 上面改良 上面改良 上面 上面 上面 上面 上面 上面 上面 上				計		22			,,,,	
大海里 13 292 ○ 無 路肩・路面改良 滝谷 4 68 無 路肩・路面改良 大棟木 5 41 無 法面・路肩改良 上面・路肩改良 上面・路肩改良 上面・路肩改良 上面・路肩改良 上面・路肩改良 上面・路肩改良 上面・路肩改良 上面・路肩改良 上面・路肩 上面 上面 上面 上面 上面 上面 上面 上							790	0	無	法面・路肩改良
通常										
大棟木 5 41 無 法面・路肩改良 黒山 2 45 無 法面・路肩改良 塩谷北 5 279 無 法面・路肩改良 塩谷北 5 279 無 法面・路肩改良 木地山 6 605 無 法面・路肩改良 瀬戸 2 23 無 法面改良 大津尾 3 96 所 路肩・路面改良 大津尾 3 96 無 路肩・路面改良 大津尾 3 96 無 路肩・路面改良 大津尾 3 71 無 法面・路肩改良 左渕大成 3 71 無 法面・路肩改良 森ヶ谷 3 110 無 法面・路肩改良 湯舟 3 49 無 法面・路肩改良 湯舟 11路線 16	755		324							
黒山 2 45 無 法面・路肩改良 塩谷北 5 279 ○ 無 法面・路肩改良 塩谷北 5 279 ○ 無 法面・路肩改良 末地山 6 605 ○ 無 法面・路肩改良 瀬戸 2 23 無 法面改良 大津尾 3 96 ○ 無 路肩・路面改良 大津尾 3 96 ○ 無 路肩・路面改良 杉原 1 46 無 法面改良 左渕大成 3 71 無 法面・路肩改良 森ヶ谷 3 110 無 法面・路肩改良 湯舟 3 49 無 法面・路肩改良 湯舟 3 49 無 法面・路肩改良 計 13路線 53 13路線 53 149 無 法面・路肩改良 13路線 16 148 16 158 16 16 17 18 16 17 18 16 17 18 16 17 18 16 17 18 16 17 18 16 17 18 16 17 18 16 17 18 16 17 18 16 17 18 16 17 18 16 17 18 16 17 18 16 17 18 16 17 18 16 18 16 18 16 18 16 18 16 18 16 18 16 18 16 18 16 18 16 18 16 18 16 18 16 18 18	張		追							
協会化 5 279 ○ 無 法面・路肩改良 末地山 6 605 ○ 無 法面・路肩改良 瀬戸 2 23 無 法面改良 表面改良 大津尾 3 96 ○ 無 路肩・路面改良 杉原 1 46 無 法面改良 を削入成 3 71 無 法面・路肩改良 在渕大成 3 71 無 法面・路肩改良 森ヶ谷 3 110 無 法面・路肩改良 湯舟 3 49 無 法面・路肩改良 計 13路線 53 13路線 53 16										
大地山 6 605 無 法面・路肩改良 瀬戸 2 23 無 法面改良 法面改良 大津尾 3 96 無 路肩・路面改良 杉原 1 46 無 法面改良 佐渕大成 3 71 無 法面・路肩改良 佐渕大成 3 71 無 法面・路肩改良 森ヶ谷 3 110 無 法面・路肩改良 湯舟 3 49 無 法面・路肩改良 計 13路線 53		76-						0		
瀬戸 2 23 無 法面改良 大津尾 3 96		以								
大津尾 3 96 ○ 無 路肩・路面改良 杉原 1 46 無 法面改良										
Page Page										
佐渕大成 3 71 無 法面・路肩改良 森ヶ谷 3 110 無 法面・路肩改良 森ヶ谷 3 110 無 法面・路肩改良 湯舟 3 49 無 法面・路肩改良 13路線 53 13路線 53 16										
森ケ谷 3 110 無 法面・路肩改良 湯舟 3 49 無 法面・路肩改良 計 13路線 53 毎前県民局 (地域事務所除く) 6路線 16 備前県民局東備地域事務所 11路線 16 実作県民局 (地域事務所除く) 42路線 117		良								
湯舟 3 49 無 法面・路肩改良									****	
計 13路線 53 編前県民局(地域事務所除く) 6路線 16 備前県民局東備地域事務所 11路線 16 美作県民局(地域事務所除く) 42路線 117										
計				⊒ ↓			49		7115	12田 四月以尺
#前県民局東備地域事務所 11路線 16 美作県民局(地域事務所除く) 42路線 117	\vdash		<u> </u>							
計 美作県民局(地域事務所除く) 42路線 117	1			個別県氏局(地域事務所除く)	6路線	16				
美作県民局(地域事務所除く) 42路線 117	1	⇒1.		備前県民局東備地域事務所	11路線	16				
单作用民民縣共称皖東茲記 20P女 2自 109		ĦΤ		美作県民局(地域事務所除く)	42路線	117				
大ITが以内面光光域等特別 ZU此合形 IUZ				美作県民局勝英地域事務所	20路線	102				

単位 延長:m、面積:ha

								<u>単位 延長</u>	: m、面積: ha
開設拡張別	種類		市町村名	路線名	延長	利 用 区 域 面 積	前半5ヵ年 の計画箇所	国有林との 連絡調整の 必要の有無	備考
			(舗装) 計	33路線	58, 685				
		Ī	基幹 計	2路線	22, 877				
		Ī	津山市・	(森林基幹)					
	自		智頭町	因美	9, 277	1,777	0	有	
		Ī	鏡野町	(森林基幹)					
			沙兄子】四】	泉山	13, 600	1, 266	0	有	
	垂		その他 計	31路線	35, 808				
	動		瀬戸内市	3路線	3, 580				
			旧邑久町	山手支	480	13		無	
拡		林	計	1路線	480				
	車		旧長船町	大谷	2,600	125		無	
	•			油杉	500	90		無	
			計	2路線	3, 100				
			備前市	9路線	14, 494				
	道		旧備前市	舟坂	2, 560	177		無	
			111.0曲 日11.111	蜂ケ谷	1,000	72		無	
			計	2路線	3, 560				
				中日生	3, 500	125		無	
	•		旧日生町	東 奥	1, 427	41		無	
張		道	計	2路線	4, 927				
				加賀美	800	333		無	
	舗			神子ヶ成	2, 300	185		無	
	μп		旧吉永町	八塔寺	620	66		無	
				本村早子	687	69		無	
				石小屋	1,600	52		無	
	装		計	5路線	6, 007				
			赤磐市	1路線	715				
			旧吉井町	高星	715	80		無	
			計	1路線	715				

単位 延長:m、面積:ha

								単位 処長	:m、面槓:ha
開設拡張別			市町村名	路線名	延長	利区面積	前半5ヵ年 の計画箇所	国有林との 連絡調整の 必要の有無	備考
			津山市	2路線	4, 420				
			旧阿波村	竹ノ下	1, 730	274		無	
			計	1路線	1, 730			,,	
	自		旧勝北町	金山谷	2, 690	183		無	
			計	1路線	2, 690				
			鏡野町	6路線	5, 805				
				寺ヶ谷	1, 065	104		無	
	動		旧鏡野町	中林	800	293	0	無	
	275			ヒビラ	1,060	138		無	
			計	3路線	2, 925				
拡		林	旧上齋原村	裏土地	1, 380	72	0	無	
	車		口上原原門	中津河	500	505	0	有	
			計	2路線	1,880				
			旧富村	桧山	1,000	981		無	
			計	1路線	1,000				
	道		美咲町	5路線	2,800				
	坦		旧中央町	鰻田	450	63		無	
			計	1路線	450				
			旧柵原町	小原	1,500	84		無	
			計	1路線	1,500				
	•			黒 木	150	111		無	
張		道	旧旭町	石井谷	500	34		無	
				小谷	200	564	0	無	
	4-4		計	3路線	850				
	舗		美作市	1路線	500				
			旧英田町	真木山	500	352	0	無	
			計	1路線	500				
	N-L-		西粟倉村	黒 山	1,010	45		無	
	装			南	940	39	0	無	
				火宅	645	49	0	無	
				王子	899	39		無	
			計	4路線	3, 494				
			備前県民局(地域事務所除く)	3路線	3, 580				
	計		備前県民局東備地域事務所	10路線	15, 209				
	ΡI		美作県民局(地域事務所除く)	15路線	35, 902				
			美作県民局勝英地域事務所	5路線	3, 994				

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

- (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等
- ①保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 面積:ha

保安林の種類	面	積	前半5ヵ年の 計 画 面 積	備考
総数 (実面積)		59, 281	58, 175	
水源かん養のための保安林		44, 845	43, 981	
災害防備のための保安林		15, 851	15, 628	
保健、風致の保存のための保安林		5, 000	4, 967	

- (注)総数は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、内訳に一致しない。
 - ②計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

単位 面積:ha

_						_									阜位	血槓	· ma
指解	**	定	種		類		森 林	の	所	在	体	安 林	[N. M. = 1.	指定又は解除 を必要とする	備		考
解	除	別	1		<i>>></i> <		市町村		区 域		面	積	前半5ヵ年の 計 画 面 積	THE CH			J
			総		数							1,730	865				
指		定	水	源 か ん	養	津	山市					415	208	水源かん養			
			の	ため	0)		旧津山市					146	73	のため			
			保	安	林		旧加茂町					161	81				
							旧阿波村					4	2				
							旧勝北町					51	26				
							旧久米町					53	27				
						備	前 市					176	88				
							旧備前市					129	65				
							旧吉永町					47	24				
						瀬	戸内市					21	11				
							旧牛窓町					4	2				
							旧邑久町					9	5				
							旧長船町					8	4				
						赤	磐 市					53	27				
							旧山陽町					26	13				
							旧赤坂町					6	3				
							旧熊山町					6	3				
							旧吉井町					15	8				
						美	作市					272	136				
							旧勝田町					25	13				
							旧大原町					25	13				
							旧東粟倉村					38	19				
							旧美作町					52	26				
							旧作東町					81	41				
							旧英田町					51	26	1			
						和	気 町					35	18]			
							旧和気町					18	9]			
							旧佐伯町					17	9	1			

_			1																		单位	面積:ha
指解	ľΔ	定	種		類		森林		0	所	在	保	安	林	新	坐 5	カ年の	を必	ご又は 公要と	解除する	備	考
件	除	751]					市町村		区		域	Щ			計	画	面積	理		由		
						鏡	野	町						537			269	ļ				
指		定	水源				旧富村							82			41	+	原かん			
			のた		<i>の</i>		旧奥津町							189			95	の	た	め		
			保	安	林		旧上齋原							142			71					
						m//	旧鏡野町							124			62					
					-	勝	央	町						11			6	-				
					ŀ	奈	義	町						60			30	-				
					-	西	栗倉	村						112			56	-				
						美 「	咲	町						38			19	-				
							旧旭町							28			14					
							旧柵原町	ΙŢ						10			5	-				
	再		備前県民局(21 264			11 132	-				
			美作県民局(990			495	_				
	掲		美作県民局											455			228	-				
			総		数									462			231					
指		定	災害	防	備	津	Щ	市						40			20	災	害防	備		
			のた	め	の		旧津山市	Ħ						8			4	の	た	め		
			保	安	林		旧加茂町	丁						15			8					
							旧阿波村	计						3			2					
							旧勝北岡	丁						9			5					
							旧久米町	丁						5			3	1				
						備	前	市						148			74					
							旧備前市	Ħ						75			38					
							旧日生町	丁						13			7					
							旧吉永田	丁						60			30					
						瀬	戸内	市						44			22	-				
							旧牛窓町							15			8					
							旧邑久町							8			4	-				
						赤	四女桁 ^四 磐	市						21 65			33					
						رم. ا	旧山陽町							7			4	1				
							旧赤坂町							17			9					
							旧熊山町							17			9					
							旧吉井町	丁						24			12					
						美	作	市						42			21					
							旧勝田岡	丁						2			1					
							旧大原町	几						3			2	_				
							旧東粟倉							2			1					
							旧美作							22			11	1				
							旧作東町							4			2					
							旧英田	叮						9			5	<u> </u>				

حليا		,4						森林	Ø)	所	在促			指	1定	又に	は解	除	型位.	面槓:	· IIG
指解	除	定別	種			類		市町村	区		仕 ば 面	安 精		こ な	- 1	要と	: す	る	備		考
							∓n						計画面材	責	Ĕ.			由			
445		,4	111	+	17-1		和	気 町				85	43		٠.	d= 1	7-1	/ :!: :			
指		定		害		備		旧和気町				42	21	-		害		備			
			Ø	た		の	Auto.	旧佐伯町				43	22	0.)	た		め			
			保	妄	Ť.	杯	鏡	野町				13	7								
								旧富村				4	2								
								旧奥津町				4	2								
							m//s	旧鏡野町				5	3								
							勝	央 町				2	1								
						ŀ	奈一	義 町				5	3								
						ŀ	西	栗 倉 村				6	3								
							美	咲 町				12	6								
								旧中央町				4	2								
								旧旭町			\perp	4	2	4							
								旧柵原町				4	2	\dashv							
	再				域事務所除く						\perp	44	22								
					東備地域	_					\perp	298	149								
					域事務所除く	-					\perp	65	33								
	掲			民局 ((勝英地域	_						55	28								
			総			数						67	34								
指		定	保	建、	風		津	山市				4	2	伢		ま、					
			0)	保	存	等		旧加茂町				2	1	_		保					
			の	た		の		旧阿波村				2	1	0,)	た	め	の			
			保	安	č ;	林	備	前市				7	4								
								旧備前市				7	4								
							瀬	戸 内 市				19	10								
								旧牛窓町				2	1								
								旧長船町				17	9								
							赤	磐市				12	6								
								旧山陽町				6	3								
								旧赤坂町				6	3								
							美	作市			\perp	4	2								
								旧勝田町				1	1	_							
								旧東粟倉村			\perp	2	1								
							_	旧英田町			\perp	1	1								
							和	気町			\perp	5	3								
								旧和気町			\perp	5	3								
							鏡	野町			\perp	12	6								
								旧富村			\perp	7	4								
								旧奥津町			\perp	2	1								
								旧上齋原村			\perp	2	1								
								旧鏡野町			\perp	1	1								
						ŀ	西	粟 倉 村				2	1	_							
							美	咲 町			\perp	2	1								
								旧旭町			\perp	2	1								
	再		備前県民	民局 (地址	域事務所除く	()					\perp	19	10								
			備前界	民局 ((東備地域	()					\perp	24	12								
			美作県民	民局 (地址	域事務所除く	()					\perp	18	9								
	掲		美作県	、民局 ((勝英地域	()						6	3								

LIA.		4			森林	の 所 在	/11			指定マは解除	型似 面積:ha
指 解	除	定別	種	領	市町村	区域	木	安 精	前 半 5 ヵ 年 の	を必要とする	備考
				AL.	1111111111	区			п п ш х	埋 田	
<i>4</i> 577			※ 水源かん 刻	数 油	1 山 市			2	0	指定理由の	
解		床			旧津山市			0	0	ł	
				の 木	旧加茂町			0	0	消滅	
			体 女 4	小	旧阿波村			0			
					旧勝北町			0	0		
								0	0		
				備	□ 旧久米町i 前 市			0	0		
				VĦ	旧備前市			0	0		
					旧日生町			0	0		
					旧吉永町			0	0		
				瀬				2	1		
				1/13	旧牛窓町			0	0		
					旧邑久町			2	1		
					旧長船町			0	0		
				赤				0	0		
				/*	旧山陽町			0	0		
					旧赤坂町			0	0		
					旧熊山町			0	0		
					旧吉井町			0	0		
				美				0	0		
					旧勝田町			0	0		
					旧大原町			0	0		
					旧東栗倉村			0	0		
					旧美作町			0	0		
					旧作東町			0	0		
					旧英田町			0	0		
				和	」 気 町			0	0		
					旧和気町			0	0		
					旧佐伯町			0	0		
				鍰	5 野町			0	0		
					旧富村			0	0		
					旧奥津町			0	0		
					旧上齋原村			0	0		
					旧鏡野町			0	0		
				勝				0	0		
				杂	義 町			0	0		
				西				0	0		
				美	. 唉 町			0	0		
					旧中央町			0	0		
					旧旭町			0	0		
				\perp	旧柵原町			0	0		
	再		備前県民局(地域事務所除く)				2	1		
			備前県民局(東備地域)	-				0	0		
			美作県民局(地域事務所除く					_	_		
	掲		美作県民局(勝英地域))				0	0		

	備	山 市 旧津山市 旧加茂町 旧阿波村 旧勝北町 旧久米町 前 市 旧備前市	16 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0	指定理由の消滅
かための R 安 林		旧加茂町 旧阿波村 旧勝北町 旧久米町 前 市 旧備前市	0 0 0 0 0	0 0 0 0	
杂 安 林	備	旧加茂町 旧阿波村 旧勝北町 旧久米町 前 市 旧備前市	0 0 0	0 0 0 0	
	備	旧勝北町 旧久米町 前 市 旧備前市	0 0 0	0	
	備	旧久米町 前 市 旧備前市	0	0	
	備	前 市旧備前市	0		
	備	旧備前市		_	
			_	0	
	-	旧日生町	0	0	
		甲五二二	0	0	
		旧吉永町	0	0	
	瀬	戸 内 市	4	2	
		旧牛窓町	3	2	
		旧邑久町	1	1	
		旧長船町	0	0	
	赤	磐市	2	1	
		旧山陽町	1	1	
		旧赤坂町	0	0	
		旧熊山町	1	1	
			0	0	
	美		6		
			4	2	
				1	
	-				
	T				
	和				
	松土				
	覡				
	}				
	勝				
			0	0	
				0	
			0	0	
前県民局(地域事務所除く)		Section 2011	4	2	
 前県民局(東備地域)			4	2	
を作県民局(地域事務所除く)			0	0	
長作県民局 (勝英地域)			8	4	
前	前県民局(地域事務所除く)	赤 美 新県民局(地域事務所除く) 前県民局(地域事務所除く) 作県民局(地域事務所除く)	H + 密町	旧 中 密 1	旧 中 窓町 1

																				ш-уд . не
指解	除	定別	種			類		森	林	0	所		1禾	安	林積		指定又は角を必要と	解除する	備	考
丹午	怀	77'1						市町	「村	区		域	国		7貝	計画面積	理	由		
			総			数									1	1				
解		除	保	健、	風	致	瀬	戸	内市						1	1	指定理由	の		
			の	保	存	等		旧-	牛窓町						1	1	消	滅		
			0)	た	め	0)	赤	艎	等 市						0	0				
			保	5	安	林		旧	山陽町						0	0				
	再		備前	県民局 (地	也域事務所	除く)									1	1				
			備前	県民局	(東備地	域)									0	0				
			美作!	県民局(地	也域事務所	除く)									-	_				
	掲		美作	県民局	(勝英地	域)									-	_				

③計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林

単位: ha

		指定施	産業要件の整備区分)	
保安林の種類	伐 採 方 法 の 変 更 面 積	皆 伐 面 積 の 変 更 面 積		間 伐 率 の変 更 面 積	植 栽 の変 更 面 積
水源涵養のための保安林	10	13	25, 838	25, 838	25, 883
災害防備のための保安林	10	5	9, 972	9, 972	10, 001
保健、風致の保存のための 保安林	0	0	384	384	0
計	20	18	36, 194	36, 194	35, 884

(2) 保安林施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等 計画事項なし

森林	の所在	治山事業施行		+ A T #	/±±:	.±z.
市町村	区 域	地区数	前半5ヵ年の計画箇所	主な工種	備	考
瀬戸内市						
旧邑久町	9	1		渓間工		
	11, 12	1		森林整備		
	28	1		山腹工		
	29	1		森林整備		
旧長船町	10	1		山腹工		
備前市						
旧備前市	34	1		渓間工		
	35	1		山腹工		
	41	1	1	渓間工		
	54	1		山腹工		
	65	1		渓間工		
	68	1		渓間工		
	77	1		山腹工	İ	
	79	1		渓間工		
	103	1		山腹工		
	109	1		渓間工		
	123	1		渓間工		
	139	1		渓間工		
	149	1		渓間工		
	161	1		渓間工		
	162	1		渓間工		
	163	1		渓間工		
旧吉永町	8	1		渓間工		
	67	1		渓間工		
	95	1		森林整備		
	96	1		渓間工		
旧日生町	2	1		山腹工		
	12	1		山腹工		
	27	1		森林整備		
	41	1		山腹工		
赤磐市				**	İ	
	10	1		渓間工		
旧山陽町	22	1		山腹工		
旧赤坂町	6	1	1	渓間工		
	7	1	1	森林整備		
旧熊山町	8	1		渓間工		
	9	1		山腹工		
	13	1		渓間工		
旧吉井町	41	1		山腹工		
	43	1		山腹工		
	44	1	1	渓間工		
和気町						
旧佐伯町	13	1		山腹工		
	58	1		渓間工		
旧和気町	9	1		渓間工		
	19	1		山腹工		
	72	1		渓間工		

本 ++	の ま 左	V/ 1			単位:	
	の所在	_ 治山事業施行 地区数	サッド・ケッショが す	主な工種	備	考
市町村	区域	地区级	前半5ヵ年の計画箇所			
津山市				1. 11 44 10.		
旧津山市	6	1	1	森林整備		
	12	1		森林整備		
	24	1	1	山腹工		
	35	1	1	山腹工		
	68	1	1	渓間工		
	67,70	2	1	森林整備		
	77	1	1	渓間工		
	100	1	1	森林整備		
<u> </u>	101	1	-	溪間工	 	
-	116	1		森林整備		
<u> </u>			-			
	121	1	1	渓間工		
_	144	2	1	森林整備		
_	145	1	1	渓間工		
	150	1		渓間工・森林整備		
	165	1		渓間工		
	169	1		渓間工		
	177	1		渓間工		_
	182,183	1	1	森林整備		
旧加茂町	2	1	1	渓間工		
10/46/2/-1	4	1	1	<u> </u>	†	
-	26	1	1	※問工・田版工 ※問工	 	
					 	
	52 97	1	1		 	
_		1	1			
	114	1	1	渓間工		
	133	1	1	森林整備		
	151	1		山腹工		
	163	1		山腹工		
	163,164	1		森林整備		
	174	1	1	森林整備		
	186	1	1	山腹工		
	198	1	1	山腹工		
	11	1	1	森林整備		
-	13,14,16	1	1	森林整備		
旧阿波村			+		-	
口門似外	15	1	1	渓間工 本 共 軟 (帯		
_	18,20	3	3	森林整備	-	
	56	1	1	森林整備		
旧久米町	41	1		渓間工		
旧勝北町	11,12	3	3	渓間工		
鏡野町						
	8	1		森林整備		
um eta Ada m-e	13	1		森林整備		
旧奥津町	33	1		森林整備		
	203	1		森林整備		
旧鏡野町	5	1	1	※間工 ※間工	<u> </u>	
100000	29,31	1	1	※間工 ※間工		
	30	1		※問工 ※問工	 	_
	33	1			 	
			-		 	
1	46	1	1	森林整備	 	
	52,53	1	1	山腹工	 	
1	60	1		渓間工	<u> </u>	
	89	1		渓間工	<u> </u>	
	110	1	1	渓間工		
	115	1		渓間工		
	135	1		山腹工		
	159	1		渓間工		
	163	1		※間工 ※間工		
旧富村	65	1		※間工		
ш 1.1	72	1		森林整備	 	
					 	
李 ·於·	78	1		森林整備	 	
美咲町		1		×	 	
旧旭町	1	1	1	渓間工	<u> </u>	
	41	1	1	渓間工・山腹工	<u> </u>	
	97	1	1	渓間工	<u></u>	
旧柵原町	24	1		森林整備		
	33	1	1	渓間工		

					単位:	地区
<u>森</u> 林		治山事業施行		主な工種	備	考
市町村	区域	地区数	前半5ヵ年の計画箇所	工业工程	νm	.,
美作市						
旧勝田町	13,14	2		渓間工		
	17	1		渓間工		
	24	1	1	渓間工		
	40,41	2		渓間工		
	66	1	1	※間工 ※間工		
旧大原町	29,32	1	-	<u> </u>		
11170//	30	1	1	山腹工		
	31	2	1	<u> </u>		
			+	森林整備		
	42	1	1			
	45	1	1	山腹工		
	46	1	1	渓間工		
	80	1		山腹工		
旧東粟倉村	8	1	1	渓間工		
	9,10	1	1	渓間工		
	31	1	1	森林整備		
	36	1	1	渓間工		
旧美作町	20	1		渓間工		
	30	1	1	渓間工		
	52	1	1	渓間工		
旧作東町	33	2	1	※間工		
ID [FXK]	38	1	1	山腹工		
	40		1	選出 ※間工		
		1	+			
	83	1	1	山腹工		
	86	1	1	山腹工		
	96	1	1	渓間工		
旧英田町	5	2	1	渓間工・山腹工		
	8	1	1	山腹工		
	53	1	1	渓間工		
	55	1	1	渓間工		
	78	1	1	渓間工		
	91	1	1	森林整備		
*	11	1		森林整備		
	12	1		渓間工		
勝央町	16	1		森林整備		
10170	27	1		森林整備		
	28	1	1	森林整備		
	42		1	※ 所至		
太美町		1	1		-	
奈義町	43	1		渓間工		
	44	1		森林整備		
	2	1	1	渓間工		
	17	1		渓間工		
	31	1		渓間工		
	35	1		渓間工・山腹工		
西粟倉村	42	1		渓間工		
口木石门	61	1		渓間工		
	69,70	1	1	渓間工		
	70	1	1	森林整備		
	89	1	1	森林整備		
	102	1	1	森林整備		
合計	100	167	75	AND LITTE AND		
再	備前県民局(地域事務所除く)	5	0			
1.1.			+		-	
	備前県民局(東備地域事務所)	39	4			
	美作県民局(地域事務所除く)	69	39			
掲	美作県民局(勝英地域事務所)	54	32		1	

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期

要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期等

第7 その他必要な事項

1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

ア 伐採種を指定しないもの

単位 面積:ha

		所 在		施業	方法	معاد ملك
種類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	備考
1	総数		27, 992. 79	1 主伐に係る伐採	1 人工植栽に係る	
水 源 か	津 山 市	(計)	6, 146. 17	種を定めない。 ただし、1伐採 年度における1箇 所当たりの累計伐	立木の伐採跡地に ついては、人工植 栽を行う。 人工植栽は、伐	
ん養保安林	旧津山市	2, 8, 9, 12, 13, 14, 19, 20, 21, 25, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 52, 53, 55, 56, 59, 60, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 85, 89, 93, 94, 95, 97, 100, 101, 102, 103, 104, 105, 106, 109, 113, 116, 142, 143, 147, 148, 150, 153, 154, 155, 156, 158, 159, 160, 161, 162, 163, 164, 165, 166, 167, 168, 169, 170, 171, 172, 173, 174, 178, 179, 180, 181, 183, 184, 185, 186, 187, 188, 190, 191, 192, 194, 195, 197, 198, 204	1, 305. 69	採品の限のは当施 採品の限の情報を表している。 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を	探が終代年で、 大学のでは、 大学の	
	旧加茂町	1, 13, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 36, 37, 38, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 52, 53, 61, 62, 63, 65, 66, 67, 68, 70, 77, 82, 83, 86, 87, 88, 89, 94, 95, 98, 99, 100, 106, 107, 119, 120, 121, 122, 123, 124, 125, 131, 132, 133, 134, 135, 136, 137, 138, 139, 140, 141, 142, 144, 151, 152, 153, 154, 155, 156, 157, 158, 161, 162, 163, 164, 165, 166, 167, 168, 169, 170, 173, 174, 176, 177, 193, 194, 195, 196, 197, 198	2, 707. 65		は、スギ、ヒノキマツ及びクヌギ等の高木生広葉樹とする。	
	旧阿波村	5、10、11、15、16、17、18、22、23、24、 25、26、27、28、29、30、31、32、33、34、 35、36、37、38、39、40、41、42、46、47、 48、59、60、61、64、65、68	1, 387. 93			
	旧勝北町	6、9、10、11、12、17、19、20、21、22、 23、28、29、30、31、32、33、35、36、37	379. 89			
	旧久米町	6, 7, 9, 10, 12, 13, 14, 15, 16, 18, 19, 20, 22, 23, 24, 25, 26, 31, 32, 33, 35, 36, 38, 39, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 66, 67, 70, 71, 72, 73, 74, 76, 79, 80	365. 01			
	備 前 市	(計)	2, 681. 28			
	旧備前市	3, 4, 5, 6, 7, 11, 12, 13, 14, 40, 42, 44, 57, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 71, 73, 74, 75, 81, 82, 91, 92, 93, 94, 95, 105, 124, 125, 126, 127, 129, 130, 131, 132, 134, 141, 153, 155, 156, 158, 159, 161, 166, 174, 175	1, 057. 27			
	旧日生町	9、12、13、14、18、19、20、21、25、26、 27、28、29、30、31、33、37、38、39、40	198. 05			
	旧吉永町	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 16, 17, 18, 25, 26, 29, 30, 31, 33, 34, 37, 38, 39, 50, 51, 52, 60, 63, 65, 67, 68, 69, 70, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 86, 87, 88, 99, 101, 102, 103, 104	1, 425. 96			

tt. VT		所 在		施業		/+th -tw
種類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	備考
1	瀬戸内市	(計)	448. 48	1 主伐に係る伐採	1 人工植栽に係る	
水源	旧牛窓町	1、2、3、4、5、6、7、11、14、15、16、17	62. 33	種を定めない。 ただし、1伐採 年度における1箇	立木の伐採跡地に ついては、人工植 栽を行う。	
かん養保安林	旧邑久町	4、6、7、8、10、11、12、13、16、17、22、 26、27、28、29、31、32、34、35、36、37、 38、39、40、41、42、43、44、46、47、48、 49	239. 97	所当たりの累計伐 採面積の限度は当 該保安林の指定施 業要件に定められ たものによる。	人工植栽は、伐 採が終了した日を 含む伐採年度の初日か ら起賃して2年よ	
林	旧長船町	7、8、10、11、12、14、15、16、18、19、20	146. 18	2 主伐は各市町村 森林整備計画で定 める標準伐期齢以	内に行うものとす る。 2 人工植栽の方法	
	赤磐市	(計)	1, 397. 19	上のものとする。 3 間伐を行う場合 は、樹冠疎密度が	は原則として1年 生以上の苗木の植 栽とし、おおむね	
	旧山陽町	2、4、5、6、8、9、10、11、12、14、23、 24、25	209. 44	8/10以上の箇所を 対象にその時の立 木材積の2/10以内	1 ha当たり3,000 本以上の苗木を均 等に分布するよう	
	旧赤坂町	1, 2, 3, 4, 6, 7, 11, 15, 29, 35, 37, 44	62. 78	とする。	に行う。 3 人工植栽する苗 木の樹種について	
	旧熊山町	5, 6, 8, 9, 10, 15, 16, 17, 18, 19, 21, 22, 23, 24, 26, 30, 31, 32, 34, 35, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 47	382. 41		は、スギ、ヒノキマツ及びクヌギ等の高木生広葉樹とする。	
	旧吉井町	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 17, 20, 21, 24, 27, 28, 29, 30, 31, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 45, 47, 48, 54, 55, 56, 58, 60, 65, 66, 67, 69, 70, 71, 73, 74, 75, 76, 77	742. 56			
	美 作 市	(計)	4, 810. 98			
	旧勝田町	9、17、25、27、29、32、33、34、35、36、37、38、39、41、45、47、54、61、63、64、67、72、73、74、75、76、77、78、79、80、81、82、85、86、87、88、89、90、91、92、95、96、97、98、102、105、106、109、111、112、115、120、122	1, 346. 81			
	旧大原町	3、9、10、16、18、20、21、23、25、26、 27、28、29、31、33、34、35、36、37、38、 47、49、50、51、52、53、55、58、62、65、 68、69、71、76、78、79	861. 58			
	旧東粟倉村	1、3、4、10、12、13、18、19、20、21、 22、34、35、36、37、38、40、41、42、43、 44、45	306. 58			
	旧美作町	1, 2, 3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 15, 18, 20, 21, 22, 28, 29, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 50, 52, 54, 55, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 78, 81, 87, 94, 95, 96, 97, 103, 108, 115, 116	851.42			
	旧作東町	1, 7, 8, 9, 11, 12, 13, 15, 18, 19, 20, 34, 35, 44, 45, 47, 60, 61, 62, 68, 69, 80, 81, 89, 94, 95, 96, 100, 104, 105, 106, 107, 113, 114, 115, 117, 118, 119, 120, 122, 123, 126, 127, 130, 134, 140, 141, 145, 146, 147, 148, 149, 150, 151, 152, 153	961. 43			
	旧英田町	2, 3, 7, 8, 10, 11, 12, 13, 14, 17, 18, 19, 21, 22, 23, 26, 27, 36, 46, 48, 51, 52, 53, 57, 58, 59, 60, 73, 75, 91, 92, 93, 94, 95, 100, 101, 102	483. 16			
	和気町	(計)	393. 53			
	旧佐伯町	4、5、6、7、8、9、11、17、18、19、20、 21、22、23、36、39、40、41、42、43、44、 45、46、47、48、50、53	241. 87			
	旧和気町	3、23、24、26、29、30、31、34、36、38、 40、53、63、67、88	151. 66			

種類		所 在	面積	施業	方法	備考
1里 規	市町村	区域	山 傾	伐採方法	その他	加力
1	鏡 野 町	(計)	9, 109. 51	1 主伐に係る伐採 種を定めない。	1 人工植栽に係る 立木の伐採跡地に	
水源かん養保安林	旧富村	8、12、13、14、15、20、22、23、24、25、30、31、32、33、34、35、36、37、49、51、52、54、55、56、57、58、59、62、65、66、67、68、69、70、72、73、74、75、76、77、78、79、80、82、86、87、93、94、95	1, 760. 73	をだし、1代保 年度における1 年度における累計代 所当面存の限度指定施 球保保件に定める。 業要件に定める。 主代はよ市町村	立いないない。 ではない。 では、 大工です。 大工でするでは、 大工でするでは、 大工では、 大工では、 大工では、 大工では、 大工では、 大工では、 大工では、 大型で 、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型で 、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型で 、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型で 、 大型で 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	
林	旧奥津町	2, 3, 5, 6, 7, 8, 9, 12, 13, 14, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 25, 27, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 36, 37, 41, 42, 44, 45, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 92, 93, 94, 96, 97, 98, 99, 100, 101, 102, 103, 104, 105, 106, 107, 108, 109, 110, 111, 112, 113, 114, 115, 117, 118, 120, 121, 122, 123, 124, 125, 127, 128, 129, 130, 135, 136, 137, 138, 141, 145, 147, 148, 149, 150, 152, 153, 154, 159, 160, 161, 163, 164, 165, 166, 167, 168, 169, 170, 171, 172, 173, 174, 175, 176, 177, 178, 179, 183, 184, 185, 189, 190, 191, 192, 193, 194, 195, 196, 201, 202, 203, 204	3, 931. 02	2 森林整標的では、 森林を標準(ないでは、 2 間では、 3 は、 8/10以上の簡単のとでは、 8/10以上のでは、 8/10以上のでは、 大材で 大材では、 大材では、 大材では、 大材では、 大材では、 大材では、 大材では、 大材では、 大材では、 大材では、 大がに、 、 大がに、 、 大がに、 、 大がに、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	る。人工性報として、 人工性報として、 人工性報として、 人工性報として、 人工性報として、 、 、 、 り、 、 り、 、 り、 、 り、 、 り、 の を 、 り、 と り、 の と り、 の 、 り、 の 、 り、 の 、 り、 の 、 り、 の 、 り、 の 、 り、 の 、 り、 し、 と 、 り、 の 、 り、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、	
	旧上齋原村	3、4、5、6、9、10、12、13、14、15、20、21、22、25、26、29、30、31、34、42、46、49、52、71、72、94、95、96、97、98、99、100、101、102、103、105、106、107、108、109、110、111、112、114、115、116、117、120、121、122、123	1, 664. 40			
	旧鏡野町	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 15, 16, 18, 19, 20, 21, 22, 24, 25, 26, 27, 28, 30, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 45, 46, 47, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 58, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 69, 70, 71, 72, 79, 80, 81, 83, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 96, 97, 98, 99, 100, 101, 108, 110, 111, 113, 114, 117, 118, 119, 121, 126, 127, 128, 135, 138, 139, 140, 141, 143, 144, 145, 146, 147, 151, 152, 153, 157, 158, 160, 161, 164, 165	1, 753. 36			
	勝 央 町	5、6、11、15、16、17、18、19、27、28、 29、30、44、45、46、48、54、55	248. 18			
	奈 義 町	1, 2, 11, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 34, 37, 38, 39, 43, 44, 45, 46, 51, 52, 55, 56, 61, 62	612. 77			
	西 粟 倉 村	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 18, 19, 20, 27, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 60, 62, 64, 65, 66, 69, 70, 72, 89, 92, 94, 95, 96, 103	1, 303. 25			

世 別 市町村 区域	任		所 在		施業	方法	/#: +r.
大会の	種類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	備考
○	1	美 咲 町	(計)	841. 45			
1、2、3、4、12、32、33、34、35、36、37、38、43、44、45、46、47、48、49、51、51、51、55、51、52、53、54、55、56、58、60、61、62、63、	源 か ん	旧中央町	30、32、34、35、36、37、38、40、41、42、43、44、45、47、48、50、51、52、53、54、	298. 82	ただになります。 ただになける累計は当施 がにたりの限度指数を映りの限度指数を中の代を が変異を中の代を でによる市画の代を では、 を主主を を主主を標準として を表して、 をまるで、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を	ついて付える。 大工植 表によい、人工植 大工権では、、 大工権では、 大工権では、 大型では、 、 大型では、 、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型では、 大型を 大型を は、 は、 大型を は、 、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	
日棚原町 21、22、26、28、29、31、37、42、51、79、80、82、90、92、93、94、95、99 200.15 80、82、90、92、93、94、95、99 215.57 10		旧旭町	38、43、44、45、46、47、48、49、50、51、52、53、54、55、56、58、60、61、62、63、64、65、66、68、69、70、71、72、73、74、75、77、78、79、80、81、82、83、84、85、88、90、91、92、93、94、102、103、104、	342. 48	は、樹冠疎密度が 8/10以上の箇所を 対象にその時の立 木材積の2/10以内	表とし、おおむね 1 ha当たり3,000 本以上の布するよう に行う元植栽するいて で行う工植種について は、次及びへよく の高木生ム薬樹と	
A		旧柵原町	21、22、26、28、29、31、37、42、51、79、	200. 15			
原かか 流出	2	総 数		215. 57			
日津山市 70、71、72、153、178 49.83 11.02			(1.77				
旧加茂町 43、98 33、59 10人米町 9 5、80 11 11 12 15 17、13 14、61 11 15、原町 53、78 10、92 11 11 11 11 11 11 11	か流	旧津山市	70、71、72、153、178	49.83			
安林 旧人米町 9 5.80 備 前 市 (計) 49.24 瀬 戸 内 市 (計) 48.22 旧牛窓町 6 1.09 旧長船町 12、15 17.13 赤 磐 市 (計) 47.01 10.24 田山陽町 10、24 32.32 旧吉井町 17、33 14.61 美 作 市 (計) 11.02 11.09 旧大原町 53、78 10.92 旧作東町 35 0.10 鏡 野 町 (計) 0.20 11.02 旧鏡野町 71 0.20 美 咲 町 (計) 0.66	養防機	E					
## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	安 保	旧久米町	9	5. 80			
旧備前市 4、82、118、119		備前市	(計)				
旧牛窓町 6 1.09 旧長船町 12、15 17.13 赤 磐 市 (計) 47.01 旧山陽町 10、24 32.32 旧赤坂町 35 0.08 旧吉井町 17、33 14.61 美 作 市 (計) 11.02 旧大原町 53、78 10.92 旧作東町 35 0.10 鏡 野 町 (計) 0.20 日鏡野町 71 0.20 美 咲 町 (計) 0.66		旧備前市	4、82、118、119				
旧長船町 12、15		瀬戸内市	(計)	18. 22			
赤 磐 市 (計) 47.01 旧山陽町 10、24 32.32 旧赤坂町 35 0.08 旧吉井町 17、33 14.61 美 作 市 (計) 11.02 旧大原町 53、78 10.92 旧作東町 35 0.10 鏡 野 町 (計) 0.20 美 咲 町 (計) 0.66		旧牛窓町	6	1.09			
旧山陽町 10、24 32.32 旧赤坂町 35 0.08 旧吉井町 17、33 14.61 美作市 (計) 11.02 旧大原町 53、78 10.92 旧作東町 35 0.10 鏡野町 (計) 0.20 美咲町 (計) 0.66 「計) 0.66		旧長船町	12、15	17. 13			
旧赤坂町 35 0.08 旧吉井町 17、33 14.61 美 作 市 (計) 11.02 旧大原町 53、78 10.92 旧作東町 35 0.10 鏡 野 町 (計) 0.20 旧鏡野町 71 0.20 美 咲 町 (計) 0.66		赤磐市	(計)	47.01			
旧吉井町 17、33 14.61 美作市 (計) 11.02 旧大原町 53、78 10.92 旧作東町 35 0.10 鏡野町 (計) 0.20 旧鏡野町 71 0.20 美 咲町 (計) 0.66		旧山陽町	10、24	32. 32			
美作市 (計) 11.02 旧大原町 53、78 10.92 旧作東町 35 0.10 鏡野町 (計) 0.20 上 (計) 0.66 上 (計) 0.66		旧赤坂町	35	0.08			
旧大原町 53、78 10.92 旧作東町 35 0.10 鏡 野 町 (計) 0.20 旧鏡野町 71 0.20 美 咲 町 (計) 0.66		旧吉井町	17、33	14. 61			
旧作東町 35 0.10 鏡 野 町 (計) 0.20 旧鏡野町 71 0.20 美 咲 町 (計) 0.66		美 作 市	(計)	11. 02			
旧作東町 35 0.10 鏡 野 町 (計) 0.20 旧鏡野町 71 0.20 美 咲 町 (計) 0.66							
旧鏡野町 71 0.20 美 咲 町 (計) 0.66		■					
美 咲 町 (計) 0.66		鏡野町	(計)	0. 20			
美 咲 町 (計) 0.66		旧鏡野町	71	0.20			
旧中央町 35 0.66		I	(計)	0.66			
		旧中央町	35	0.66			
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		<u> </u>					

任 宏			所 在	一 1		施業	方法	/#: ** .
種類	Ī	市町村	区域	面積		伐採方法	その他	備考
3	総	数		31. 0	5	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水 土 県源 砂 立	美	咲 町	(計)	31.0		ただし、全般的な風 致の維持を考慮して施		
が流角と出然		旧柵原町	100、101	31.0		業を行う		
ん養保安林 四防備保安林 然公園特別地域	•							
4	総	数		0.6	66	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水土県源砂立	和	気 町	(計)	0.6	2			
が流角と出然		旧佐伯町	24	0.6	2			
養防公	美	咲 町	(計)	0.0				
保備保安林安通	<u> </u>	旧柵原町	101	0.0				
林地域								
5	総	数		2. 6	5	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水 源 害	鏡	野 町	(計)	2.6				
か防ん備		旧奥津町	150	2. 6				
養保安林								
6	総	数		1, 478. 8	4	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水 源 健	津	山市	(計)	1, 041. 7		ただし、地域の景観の維持を考慮して施業		
か保		旧津山市	25、26、52、53、54	56. 5		を行う		
を養保安林		旧加茂町	56, 60, 61, 62, 63, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 199, 200, 201, 202, 203	869. 4	:6			
		旧勝北町	20、28、29、31、33	115. 7	7			
	瀬	戸内市	(計)	3. 5	7			
		旧長船町	15	3. 5	7			
	赤	磐市	(計)	68. 3	0			
		旧山陽町	23	5. 7	1			
		旧赤坂町	7	9. 7				
		旧熊山町	8	45. 9				
		旧吉井町	75	6. 9	8			
	和	気 町	(計)	32. 5				
		旧佐伯町	11、19、20、23、32	20. 5	4			
		旧和気町	15	11.9				

種類		所 在	五 辞	施業	方法	備考
種類	市町村	区域	面 積	伐採方法	その他	佣石
6	鏡野町	(計)	195. 49	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水 保 源 健	旧富村	32、53、54、55	139. 62	ただし、地域の景観の維持を考慮して施業		
か保	旧上齋原村	31	0.83	を行う		
安林保安林	旧鏡野町	4、5、96、97、98	55. 04			
安壮	西粟倉村	36、37、96、97	135. 11			
7F	美咲町	(計)	2.06			
	旧旭町	104	2.06			
7	総数		284. 21	伐採種を指定しない 制限林種6に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水保国源健定	津 山 市	(計)	86. 45	ただし、国定公園と しての施業は、全般的 な風致の維持を考慮し		
か保分	旧阿波村	55	1. 77	な風致の維持を考慮し て行う		
た 養保安林 な 養保安林	旧勝北町	16、18、29、31、33	84. 68			
安種特	西粟倉村	29、30、31、101、102	197. 76			
別 地 域						
8	総数		F1 (0)	伐採種を指定しない	伐採種を指定しない	
水保県		(計)	51. 69 36. 24	制限林種6に同じただし、全般的な風	制限林種1に同じ	
源健立か保自	旧加茂町	56	36. 24	致の維持を考慮して施 業を行う		
ん安然 養林公	鏡野町	(計)	15. 45			
(保 安 特 別	旧奥津町	115	15. 45			
林別地域			10. 10			
9	総数		59.60	伐採種を指定しない 制限林種6に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水保県源健立	備 前 市	(計)	32. 59			
か保自 ん安然	旧吉永町	28	32. 59			
養 林 公 保 園	和気町	(計)	27. 01			
た 養保安林 (おい) 大会様 (おい) 大会様 (おい) 関普通!	旧佐伯町	10、12、23、24、31	27. 01			
— 地 域						

任 烟		所 在		施業	方法	/
種類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	備考
10	総数		12. 41	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水 要 源 整	津 山 市	(計)	12. 41			
か備	旧久米町	35、36	12.41			
ん養保安林						
11	総数		9. 93	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水 砂 源 防	津山市	(計)	0.65	(岡山県砂防指定地 等管理規則による)		
か 指	指 旧点 米町	56	0. 65			
ん炭地	瀬戸内市	(計)	9. 28			
養保安林	旧邑久町	9、32	9. 28			
12 国立公園第2種特別地域	織 数 備 前 市 間間 旧備前市	(計)	0. 28 0. 28 0. 28	伐採種を指定しない 制限林種6に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
13 水源かん養保安林 国定公園第1種特別地域	総 数 津 山 市 ШШШ 旧阿波村	(計)	0. 17 0. 17 0. 17	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ ただし、国と公園と しての施業は、全般的 な風致の維持を考慮し て行う	伐採種を指定しない 制限林種 1 に同じ	

TT. WT		所 在	<i>T</i> #	施業	方法	/#: #Z
種類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	備考
14	総数		15. 48	伐採種を指定しない 制限林種13に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水 国 源 定	津 山 市	(計)	15.03			
か公	旧阿波村	5、10、12、13、46	15. 03			
ん 園 第	美 作 市	(計)	0.25			
養 保 安 林 特	旧東粟倉村	18	0. 25			
別	西粟倉村	86	0.20			
地域						
15	総数		3, 075. 89	伐採種を指定しない 制限林種13に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水 国 源 定	津 山 市	(計)	173. 82			
か ん 園	旧加茂町	90、92、93	33. 12			
養第	旧阿波村	12、13、18、19、46、51	110.08			
養保安林 第3種特別地域	旧勝北町	17	30. 62			
	美 作 市	(計)	329. 91			
	旧勝田町	19、20、21、22、28、29、32、38、39、40	149. 08			
	旧東粟倉村	21、24、25、28、31、32	180. 83			
	鏡野町	(計)	1, 032. 73			
	旧上齋原村	48、49、50、51、52、53、54、63、64、65、 66、67、68、69、70、71、84、85、86、87、 88、91、92、95、122	1, 032. 73			
	奈 義 町	16、24、25、26、30、34、35、36、37、38、 39、40、41、42	561.08			
	西 粟 倉 村	54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 66, 69, 70, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 98, 99, 100	978. 35			
16	総数		3. 01	伐採種を指定しない 制限林種13に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水国林源定業	西粟倉村	77	3. 01			
かん養保安林公園第3種特別地域種苗法による普通母樹林						

任 柘		所 在	工 1	施業	方法	/#: / .
種類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	備考
17	総数		602.73	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水 源 定	美 作 市	(計)	440. 18	ただし、風致の保護 並びに公園の利用を考		
か ん 園	旧勝田町	22、23、24、25、26、27、28、30、31、32、 39、40、41、42	440. 18	慮して施業を行う		
養保安林	西粟倉村	54、55、56、57、58、60、61、62	162. 55			
林 域						
18	総数		0. 73	伐採種を指定しない 制限林種17に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水国林源定業	美 作 市	(計)	0.73			
かる菌苗	旧勝田町	31	0. 73			
養保安林・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	600 Md.		000.00	伐採種を指定しない	伐採種を指定しない	
19 水 県	総数	(71)	828. 69	制限林種3に同じ	制限林種1に同じ	
派立り	津 山 市	(計)	3. 12			
ん然	旧加茂町	54	3. 12			
然公園特別	和 気 町	(計)	12. 45			
	旧佐伯町	46、48	12. 45			
地 域	鏡野町	(計)	800. 32			
	旧奥津町	53、54、112、113、114、115、172、173、174、175、176、177、189、191、193、194、195、196	403. 97			
	旧鏡野町	4、9、10、11、12、20、21、44、45、46、 73、74、75、76	396. 35			
	美 咲 町	(計)	12.80	30		
	旧柵原町	99、101、102	12.80			

1年 坂		所 在	<i>→</i> 1≠	施業	方法	/ !!: + / .
種類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	備考
20	総数		7. 59	伐採種を指定しない 制限林種3に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水県森源立林	鏡 野 町	(計)	7. 59	岡山県立自然公園条 例による		
か自公の然園	旧上齋原村	16	7. 59			
A 養保安林 然公園特別地域	·					
21	総数		1, 859. 45	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水 県	備前市	(計)	850.63			
か ん 然	旧吉永町	21、27、28、29、30、31、32、43、45、47、 48、53、55、57、58、59、60、61	850. 63			
養保安林	美 作 市	(計)	669.65			
林通地	旧作東町	128、129、131、132、133、142、143、144、145	446. 61			
域	旧英田町	1、38、40、41、42、45、46、47、63、64、 66、67	223. 04			
	和 気 町	(計)	200. 11			
	旧佐伯町	46、49、51、52、53、55、56、57、58	200. 11			
	鏡 野 町	(計)	11.52			
	旧奥津町	194	11. 52			
	美 咲 町	(計)	127. 54			
	旧旭町	99、100、101、116、119、120	17. 25			
	旧柵原町	24、25、96、97、99、101	110. 29			
22	総数		3. 74	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水県県源立郷	美 作 市	(計)	3.74			
か自土ん然自	旧英田町	42	3. 74			
養保安林 公園普通地域 然特別保護地区						

15 VC		所 在		施業	方法	/#: +x
種類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	備考
23	総数		153. 37	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水県県源立自	備前市	(計)	44. 10			
か自然	旧備前市	33	22. 08			
ん然保養公護	旧吉永町	28、32、44、45	22. 02			
保園条 安普例	美 作 市	(計)	109. 27	1		
林 通 普 地 通	旧英田町	38、39、40、41、42	109. 27			
・	総 数 美 咲 町 旧旭町	79	2. 13 2. 13 2. 13	伐採種を指定しない 制限林種 1 に同じ	伐採種を指定しない 制限林種 1 に同じ	
25	総数		75. 73	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水 県源 自	津 山 市	(計)	45. 88			
か然	旧加茂町	138、144	45. 88			
養護	赤磐市	(計)	4. 41	1		
安 例	旧吉井町	8	4. 41			
通	美作市	(計)	0.87			
地 域	旧英田町	40	0.87			
	鏡野町	(計)	11.81]		
	旧鏡野町	126、127、128、135、138	11.81			
	美 咲 町	(計)	12. 76]		
	旧中央町	64、65	12. 76			
				1	1	

14	4cr:		所 在	元 (孝	施業	方法	<i>!</i> ±±: ±γ.
種	類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	備考
	6	総数		0. 33	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水源	文 化	瀬戸内市	(計)	0. 33	文化財保護法(条 例)による		
かん	財 保	旧牛窓町	17	0. 33			
養	護法						
養保安林	公 (条						
孙	采 例)						
	に						
	よる						
	る史跡						
	· 名						
	勝						
	天						
	然記						
	天然記念物						
2	7	総数		15. 49		伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
水	森林	鏡 野 町	(計)	15. 49	岡山県立自然公園条 例による	同時以外性量 1 (こ)時 じ	
源か	公	旧上齋原村	10、15	15. 49			
を養	園	<u>=</u>			1		
ん養保安林							
林							
	8	 総 数		1 00	伐採種を指定しない	伐採種を指定しない	
水	林	- 総	(計)	1. 36 0. 65	制限林種1に同じ	制限林種1に同じ	
源か	業	か	40	0.65			
	種苗法	奈 義 町	2	0. 65			
ん養保安林	に	亦 我 叫		0.71			
林	よる普通母樹林						
	通						
	母 樹						
	林						
L							

任 华		所 在	元 (本	施業		/#: v .
種類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	備考
29	総数		11, 255. 38	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
土砂	津 山 市 <u></u>	(計)	1, 022. 76			
流出防備保安林	旧津山市	23, 24, 35, 40, 43, 51, 54, 61, 62, 65, 66, 67, 71, 72, 77, 80, 81, 82, 83, 84, 88, 92, 93, 95, 97, 98, 100, 102, 108, 110, 112, 115, 116, 121, 125, 126, 127, 128, 129, 130, 131, 132, 136, 139, 141, 143, 144, 152, 153, 154, 155, 157, 158, 159, 160, 161, 163, 164, 165, 168, 169, 170, 171, 172, 173, 175, 177, 178, 179, 180, 182, 183, 185, 186, 199	643. 35			
	旧加茂町	13、51、57、70、83、98、100、114、140、 141、142、148、158、159、163、178、179、 181、182、186	106. 64			
	旧阿波村	1、3、4、5、6、17、49、61、62、66、67	52. 51			
	旧勝北町	4、19、27、30、33	7. 34			
	旧久米町	1, 3, 4, 7, 8, 11, 13, 19, 20, 21, 30, 31, 35, 36, 40, 41, 42, 44, 45, 46, 49, 50, 51, 53, 70, 71	212. 92			
	備前市	(計)	3, 737. 39			
	旧備前市	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 11, 12, 13, 14, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 30, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 53, 54, 55, 56, 60, 67, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 80, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 94, 95, 98, 99, 100, 101, 102, 103, 105, 110, 111, 112, 113, 114, 115, 116, 117, 118, 119, 120, 123, 124, 130, 135, 137, 138, 142, 143, 144, 150, 151, 154, 157, 160, 168, 169, 170, 171, 172, 173	2, 609. 80			
	旧日生町	2、6、7、8、9、10、11、12、14、15、18、 19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、 29、32、33、35、37、38	680. 47			
	旧吉永町	41, 67, 69, 70, 72, 73, 74, 75, 76, 78, 79, 80, 82, 83, 84, 85, 88, 89, 90, 92, 93, 96, 98, 99, 100, 101, 102, 103, 104, 105, 106, 107	447. 12			

任 峚		所 在	デ は	施業	方法	/#: / /.
種類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	備考
29	瀬戸内市	(計)	1, 022. 07	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
土 砂	旧牛窓町	1、2、3、4、6、7、15、16、17	79. 28			
流出防備保宏	旧邑久町	1, 2, 5, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 20, 21, 22, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 38, 41, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 54, 55, 56	649. 64			
保安林	旧長船町	1、2、3、5、7、8、9、10、11、12、13、 14、15、17、18、19、20	293. 15			
	赤磐市	(計)	1, 554. 14			
	旧山陽町	1、2、3、4、5、6、8、9、10、11、12、13、 14、15、16、17、18、19、21、22、23、24、 25	311.74			
	旧赤坂町	1, 2, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 14, 15, 18, 21, 22, 23, 24, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 34, 35, 36, 37, 38, 41, 43, 44, 45	338. 89			
	旧熊山町	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 42, 45, 46, 47	606. 46			
	旧吉井町	1, 3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 29, 30, 35, 36, 38, 42, 43, 44, 45, 46, 50, 53, 54, 58, 59, 62, 69, 72, 75, 76, 83, 84, 85, 86, 87, 90, 91	297. 05			
	美 作 市	(計)	1, 058. 70	1		
	旧勝田町	8, 10, 17, 56, 57, 58, 59, 61, 66, 67, 68, 69, 71, 72, 75, 77, 79, 83, 86, 92, 97, 98, 105, 111, 112, 113, 114, 115, 116, 117, 119	209. 88			
	旧大原町	5、7、14、28、29、30、32、39、41、46、 47、49、52、54、62、64、65、67、71、75、 76、77、79、80	135. 37			
	旧東粟倉村	1, 2, 7, 9, 13, 37, 38, 39, 41, 42	48.04			
	旧美作町	12、13、14、16、17、19、20、21、22、24、25、26、27、28、29、30、33、39、49、51、52、53、59、77、100	215. 82			
	旧作東町	1、11、12、13、14、21、27、32、33、41、42、53、67、110、140	129. 07			
	旧英田町	6、11、14、15、17、27、30、31、32、33、34、35、36、37、48、52、53、54、55、77、88、90、94、95、98、102、103	320. 52			
	和気町	(計)	2, 174. 01	1		
	旧佐伯町	1, 2, 3, 4, 16, 21, 25, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 60	145. 65			
	旧和気町	1、2、3、4、5、6、7、9、10、12、13、14、15、16、17、18、26、27、28、29、36、39、40、41、42、43、44、45、46、47、48、49、50、51、52、53、54、55、56、57、58、59、60、61、62、63、64、65、66、67、68、69、70、71、72、73、74、75、76、79、80、81、82、83、84、85、86、87、88、89、90	2, 028. 36			

任 宏		所 在		施業	方法	/#: #z.
種類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	備考
29	鏡 野 町	(計)	191.60	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
土 砂 流	旧富村	11、49、50、51、62、83、92	31. 95			
出防備保安林	旧奥津町	2、12、14、15、27、28、29、39、50、51、62、97、118、125、130、131、139、140、141、162、190、195、197、199、200、204	106. 62			
	旧上齋原村	44、122	8. 62			
-	旧鏡野町	22、32、48、49、64、65、69、71、85、89、 95、96、97、100、110、111、113、114、 118、125、139	44. 41			
	勝央町	1、2、5、12、13、18、19、28、37、39、 40、43、44、47、48、49、53、54	96. 24			
	奈 義 町	8、9、10、20、21、22、26、28、45、48、 53、56、58、59	109. 77			
	西栗倉村	1、12、13、14、15、16、21、22、33、34、35、38、39、40、41、42、63、65	81. 50			
	美 咲 町	(計)	207. 20			
	旧中央町	5、13、28、31、35、36、43、57、61	54. 76			
	旧旭町	4、8、14、17、22、23、29、32、34、40、 41、58、107	34. 95			
	旧柵原町	10、18、38、40、41、42、43、48、49、50、 51、82、91	117. 49			
	•					

14	अंदर				所 在			施業	方法	/±± +7.
種	類		市町村	†	区域		面積	伐採方法	その他	備考
30	0	総		数			550. 09	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
土 砂	保健	備	前	市		(計)	1.69			
流	保		旧吉永	町	91、94		1.69			
防	安林	瀬	戸 内	市		(計)	101. 14			
出防備保安林			旧長船	间	4、5		101.14			
安 林	Ī	赤	磐	市		(計)	133. 88	1		
			旧山陽	前町	18、23		8. 46			
			旧赤坂	町	5、6、7、8		104. 43			
	-		旧熊山	町	8		13. 61			
			旧吉井		87		7. 38			
		和	気	町		(計)	313.38			
			旧和気	. 町	5、6、7、8、9、10、12、13		313. 38			
	_									
3	1	総		数			15. 76	伐採種を指定しない 制限林種12に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
土 砂	砂 防	瀬	戸 内	市		(計)	15. 45	1		
流	流 指 定		旧邑久	.町	9、10、21、32		15. 45			
防備	地	美	作	市		(計)	0. 22	1		
保	防備保安林		旧英田	町	32		0. 22			
女林		和	気	町		(計)	0.09			
			旧和気		89		0.09			
32	2	総		数			8.00	伐採種を指定しない 制限林種13に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
土	国	津	Щ	市		(計)	8.00		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
砂流	定公田	Ī'''''	旧阿波		8、9、49		8. 00			
出 防	園 第							1		
備保安林	2 種									
安 林	特 別									
	地域									
	-3/4									
33		総		数			0. 12	伐採種を指定しない 制限林種13に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
土 砂	国定	西	粟 倉	村	58		0. 12]		
流出	公園									
_ 防 備	第 3									
保安林	種特									
女林	別									
	地 域									

are view		 所 在		施業		ساد ملاء
種 類	市町村	区域	面 積	伐採方法	その他	備考
34	総数		12. 46	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
土 国砂 定	美 作 市	(計)	0.42	ただし、風致の保護 並びに公園の利用を考		
流公	旧勝田町	42	0.42	慮して施業を行う		
防普通	西粟倉村	61、62	12. 04	1		
出防備保安林園普通地域						
35 生 県	総 数 和 気 町	(計)	57. 64 14. 12	伐採種を指定しない 制限林種3に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
土 県 砂 立 流 自	旧佐伯町	27	14. 12			
出 然 防 公	美咲町	(計)	43. 52			
備保安林	旧柵原町	99、100、101、102	43. 52			
安林城						
36	総数		423. 17	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
土 県 砂 立	備 前 市	(計)	135. 00			
流自然	旧備前市	46、47、48、49、50、51、52、53	135. 00			
防 公	和気町	(計)	173. 63			
保 普 安 地	旧佐伯町	13、14、15、24、26、30、31、55、57、58、 59、60	173. 63			
域	美 咲 町	(計)	114. 54			
	旧旭町	13、20、24、25	8. 59			
	旧柵原町	98、99、101、102	105. 95			

種類		所 在	面積	施業	方法	備考
1里 規	市町村	区域	山 付	伐採方法	その他	湘石
37	総数		7. 90	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
土県県砂立郷	備前市	(計)	7. 90			
流自土	旧備前市	52	7. 90			
出防備保安林然公園普通地域目然特別保護地区						
38	総数		87. 50	伐採種を指定しない 制限林種6に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
土 県 県砂 立自	備前市	(計)	87.50			
流自然出外保	旧備前市	34、51、52、53	87. 50			
砂流出防備保安林立自然公園普通地域民然保護条例普通地域						

of Marie		所 在		施業	方法	سلہ ملت
種類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	備考
39	総数		1. 17	伐採種を指定しない 制限林種25に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
土 文砂 化	瀬戸内市	(計)	1. 17			
流財	旧牛窓町	17	1. 17			
土砂流出防備保安林文化財保護法(条例						
保 (
保 安 林 例						
) C						
よ						
る史跡						
•						
名 勝						
· 天						
天然記念物						
念物						
124						
40	総数		21. 93	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
土 砂	赤磐市	(計)	0.06			
崩壊	旧吉井町	41	0.06			
防備	美作市	(計)	20. 02			
崩壊防備保安林	旧勝田町	68、69、83	20. 02			
林	鏡野町	(計)	1.52			
	旧富村	62	0.88			
	旧奥津町	31	0.04			
	旧鏡野町	112	0.60			
	美 咲 町	(計)	0.33			
	旧中央町	56	0. 23			
	旧旭町	83	0. 10			
41	総数		0.30	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
防 風	瀬戸内市	(計)	0.30			
防風保安林	旧牛窓町	5	0.30			
林						

1 1. 45.		所 在	一 (字	施業	方法	備考
種類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	加力
42	総数		2. 43	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
防 魚 風 付	瀬戸内市	(計)	2. 43			
保 安 保 安	旧牛窓町	5	2. 43			
保安保安林	•					
43	総数		2.78	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
潮	備前市	(計)	2.78			
防備	旧日生町	12	2. 78			
害防備保安林						
44 干 宝	総数		12. 30	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
	津山市	(計)	2.39			
干害防備保安林	旧津山市	112	2. 39			
保	美 作 市	(計)	3. 21			
林	旧勝田町	102、106	3. 21			
	鏡野町	(計)	6.70			
	旧奥津町	190	6. 70			
45	総数		3. 77	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
干 保	赤磐市	(計)	3.77			
害 健 保 安 · 林	旧山陽町	17、18	3. 77			
害防備保安林						
46	総 数		2.85	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
な だ	津 山 市	(計)	2.85			
れ 防	旧阿波村	13、14、16、18	2.85			
なだれ防止保安林						

15 VE		所 在	7 G	施業	方法	/++: - 1-/
種類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	備考
47	総数		1.04	伐採種を指定しない 制限林種13に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
な 国 だ 定	津 山 市	(計)	1.04			
れ公別	旧阿波村	13	1.04			
なだれ防止保安林国定公園第2種特別地域						
48	総数		43. 25	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
魚付き保安林	瀬戸内市	(計)	43. 25			
き 保	旧牛窓町	5、6	0.86			
安林	旧邑久町	38、39、40、52	42. 39			
49 保健保安林 国立公園普通地域	総数 アウ市 旧牛窓町	(計)	17. 90 17. 90 17. 90	伐採種を指定しない 制限林種6に同じ 風の利用を考慮して施 業を行う	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
50 魚付き保安林 地域	総 数 瀬戸内市 1188町	9	6. 66 6. 66 6. 66	伐採種を指定しない 制限林種17に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	

任 佐		所 在	元 体	施業	方法	/++- + -
種 類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	備考
51	総数		146. 13	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
保健	津 山 市	(計)	20. 41			
保健保安林	旧津山市	51、52	20. 34			
林	旧加茂町	80	0.07			
	瀬戸内市	(計)	14. 90			
	旧長船町	6	14. 90			
	赤磐市	(計)	28. 83			
	旧山陽町	17、18、23	6. 15			
	旧赤坂町	7	22. 68			
	和 気 町	(計)	43. 34			
	旧佐伯町	7、11、19、32	33. 53			
	旧和気町	10、11	9. 81			
	鏡野町	(計)	31. 89			
	旧鏡野町	4、5、98	31. 89			
	美 咲 町 :-	(計)	6. 76			
	旧旭町	36、104	6. 76			
52	総数		19. 38	伐採種を指定しない 制限林種6に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
保県立	鏡 野 町	(計)	19. 38			
保健保安林	旧鏡野町	4	19. 38			
林 公 園						
地域						
坝						
53	総数		20.71	伐採種を指定しない 制限林種6に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
保 健 立	和 気 町	(計)	20. 71	1		
保 自	旧佐伯町	12、31	20. 71			
安然公				1		
置普通						
地						
域						

		所 在		施業	方法	/±±; ±+/
種類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	備考
54	総数		136. 20	岡山県砂防指定地等 管理規則による		
砂 防	津 山 市	(計)	57. 71	1		
防指定地	旧津山市	58	26. 28			
地	旧久米町	55、56	31. 43			
	備前市	(計)	33. 36]		
	旧吉永町	16、18、85、102	33. 36			
	瀬戸内市	(計)	11. 12			
	旧邑久町	9、10、21、32	11. 12			
	赤磐市	(計)	23. 87			
	旧赤坂町	4	2. 78			
	旧熊山町	1、36	21. 09			
	美 作 市	(計)	8. 93			
	旧美作町	57、58、62	8. 70			
	旧英田町	32	0. 23			
	和 気 町	(計)	1. 21			
	旧和気町	89、90	1. 21			
55	総数		0.63	全般的な風致の維持 を考慮した施業を行う	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
国 立	備 前 市	(計)	0.63			
公 園	旧日生町	41	0. 63]		
立公園第2種特別地						
種特						
別##						
域						
56	総 数		189. 25	全般的な風致の維持 を考慮した施業を行う	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
国	備 前 市	(計)	167. 45	こったいに肥木でリノ	中央の大学の日本 1 (○ 1円) (○	
立 公 園	旧日生町	1、3、4、5	167. 45			
園普	瀬戸内市	(計)	21. 80			
地	旧牛窓町		21. 80			
域						
普 地 域	旧牛窓町	9、10				

任 华		所 在		施業	方法	/±: ±z.
種類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	備考
57	総数		2.04	国定公園としての施 業は、全般的な風致の	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
国 定	津 山 市	(計)	0.17	維持を考慮して施業を 行う		
公	旧阿波村	7、10、13	0. 17			
公 園 第 2	美 作 市	(計)	1. 87			
² 種 特	旧東粟倉村	17、29、34	1. 87			
特別地域						
58 国	総数		802.31	国定公園としての施 業は、全般的な風致の 維持を考慮して施業を	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
定公			219. 33	行う		
遠	旧加茂町	90, 91, 92, 93, 101, 103	219. 33			
第 3	美作市	(計)	68. 03			
種 特	旧勝田町	19、20、21、27、28、39	61. 86			
別 地	旧東粟倉村	31	6. 17			
域	鏡野町	(計)	350. 99			
	旧上齋原村	61, 69, 70, 71, 80, 81, 82, 83, 85, 86, 88, 89, 93	350. 99			
	奈 義 町	24、26、34、35、36、37、38、39、40、41、 42	54. 61			
,	西栗倉村	58、59、62、63、64、67、68、69、70、71、 73、90	109. 35			
59	総数		245. 95	国定公園としての施 業は、全般的な風致の	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
国 定	美 作 市	(計)	186.66	維持を考慮して施業を 行う		
公	旧勝田町	23、24、25、26、27、28、30、31、32、39、 40、41、42	186.66			
園 普 通 地	西粟倉村	58、59、60、61、62	59. 29			
域						

## VT		所 在		施業	方法	/++- + *
種類	市町村	区域	面積	伐採方法	その他	備考
60	総数		418. 85	全般的な風致の維持 を考慮して施業を行う	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
県 立	津 山 市	(計)	71. 31			
自然	旧加茂町	54	71. 31			
公 園	備前市	(計)	0.78			
特	旧吉永町	54	0. 78			
別 地	和 気 町	(計)	127. 52			
域	旧佐伯町	27、28、46、48	127. 52			
	鏡 野 町	(計)	193. 78			
	旧奥津町	147、191、193、195、196、197、198、199	62. 09			
	旧上齋原村	28、35、40	40. 01			
_	旧鏡野町	4、44、45、73、74、75、76	91. 68			
	美 咲 町	(計)	25. 46			
	旧柵原町	24、100、101、102	25. 46			
				A 40 // > ==-	n leser : W	
61	総 数		3, 188. 66	全般的な風致の維持 を考慮して施業を行う	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
県 立	備 前 市	(計)	1, 009. 73			
自然	旧備前市	33、47、48	10. 81			
公園普通地	旧吉永町	19、20、21、29、30、31、32、34、35、36、43、44、45、46、48、49、53、54、55、57、58、59、60、61、62	998. 92			
地域	美 作 市	(計)	473. 36	1		
	旧作東町	128、129、142、143、144、145	11.44			
	旧英田町	1、38、39、41、42、43、45、46、47、61、 62、64、65、66、67	461. 92			
	和 気 町	(計)	1, 056. 93			
	旧佐伯町	10、12、13、14、15、23、24、26、27、29、30、31、49、51、52、53、55、56、57、58、59、60	1, 056. 93			
	美 咲 町	(計)	648. 64			
	旧中央町	64	0. 96			
	旧旭町	13、14、19、20、24、25、26、27、99、 100、101、116、118、119、120	444. 63			
-	旧柵原町	23、24、25、96、97、98、99、100、101、 102	203. 05			
62	総数		71. 98	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	
県 立 自	備前市	(計)	53. 21			
自 然 保	旧備前市	33、53	21.61			
公 選 を	旧吉永町	32、35、43、44、54	31.60			
公園 養 例	美 作 市	(計)	18. 77			
通 普 地 通 域 地	旧英田町	39、41、42	18. 77			
城城						

1± 1=		所 在	- A	施業	施業方法		
種類	市町村	区域	面積		その他	備考	
63	総数		33. 56	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ		
県白	津 山 市	(計)	0.84				
然	旧加茂町	144	0.84				
県自然保護条例普通地域		(計)	4. 21				
条 例	旧吉永町	95	4. 21				
普通	瀬戸内市	(計)	0.96				
地 域	旧長船町	21	0. 96				
	赤磐市	(計)	3.75				
	旧吉井町	8	3. 75				
	美 作 市	(計)	12. 52				
	旧勝田町	10	0.41				
	旧大原町	56	10.80				
	旧作東町	45	1.21				
	旧英田町	39	0. 10				
	鏡野町	(計)	1.40				
	旧鏡野町	127	1. 40				
	美 咲 町	(計)	9.88				
	旧中央町	64、65	6. 92				
	旧旭町	79	2. 96				
64	総数		7. 10	文化財保護法(条 例)による			
文化	津 山 市	(計)	0.14				
文化財保護法	旧久米町	38	0.14				
護	備前市	(計)	5. 27				
在 (条	旧備前市	29、43、45、50	5. 27				
条 例)	瀬戸内市	(計)	0.99				
	旧牛窓町	17	0.99				
よる	鏡 野 町	(計)	0.70				
史 跡	旧奥津町	146	0.06				
· 夕	旧鏡野町	105	0.64				
による史跡・名勝・							
天							
天然記念物							
念 物							
				4.松様をお与りた。	4-校様を払売した。		
65	総数		2. 23	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ	伐採種を指定しない 制限林種1に同じ		
林業	津 山 市	(計)	0.64				
種 苗	旧加茂町	170	0.64				
林業種苗法による普通母樹	赤磐市	(計)	0.71				
よっ	旧吉井町	38	0.71				
海 。 .3	鏡野町	(計)	0.88				
母	旧奥津町	188	0.88				
樹 林							

単位 面積:ha

		 所 在		単位 面積:ha 施業方法				
種類	市町村	区域	面積	人	その他	備考		
1	総数	. 7	186. 43	1 主伐は択伐とする	1 - ,2			
水源	津山市	(計)	20. 38	2 主伐は当地域森林計画で定める標準伐 期齢以上のものとする。				
カゝ	旧津山市	25、150、154	2. 28	3 間伐を行う場合は樹冠疎密度が8/10以 上の箇所を対象に、その時の立木材積の				
ん養	旧加茂町	66、195	16. 73	2/10以内とする。 4 立木の伐採の限度 (ア) 伐採年度毎に択伐による伐採をすることができる立木材積の限度は、当該 伐採年度の初日における森林の立木に				
養 保 安 林	旧阿波村	13、16、22	1.37					
林		(計)	11.46	大塚千年の初日におりる森木の五木に 材積に択伐率(当該森林の年成長率に 前回の択伐の終わった日を含む伐採年 度から伐採しようとする前伐採年度ま での年度数を乗じて得た割合をいい、 その割合が3/10を超えるときは3/10と する)を乗じた材積とする。 (イ) 伐採年度毎に間伐に係る伐採をする ことができる立木の材積の限度は、当 該伐採年度の初日における森林の立木				
	旧日生町	31	11.46					
	瀬戸内市	(計)	1.98					
	旧長船町	8、15	1.98					
	美 作 市	(計)	97. 45	の材積の2/10を超えずかつその伐採に より、その森林に係る樹冠疎密度が、				
	旧勝田町	31、36、39、40、46、64	38. 12	8/10を下回ったとし の翌伐採年度の初日7	から起算して、お			
	旧大原町	8、9、10、28、29	17 28	おむね5年後におい 該樹冠疎密度が8/10↓ とが確実であると認	以上に回復するこ			
	旧東粟倉村	14、24、29、42、43	22.06	お積とする。	シ・フォレジ 単四四ドリック			
	旧美作町	22、23	1. 59					
	旧作東町	34, 146	18.05					
	旧英田町	8	0. 35					
	鏡 野 町	(計)	53. 92					
	旧富村	66、74、75、84	49. 96					
	旧奥津町	147, 148	1. 26					
	旧鏡野町	153	2.70					
	西粟倉村	90	1. 24					
				択伐による制限林種1	I			
2 * +	総数		2. 55	ただによる前肢体性1 に同じ				
水土砂	瀬戸内市	(計)	2. 55					
か流出	旧牛窓町	4	2. 55					
養 保 安 林 安								
安 保 林 安 林								
林								
3	総数		0. 21	択伐による制限林種 1 に同じ				
水土土源砂砂	津山市	(計)	0. 21					
か流崩	旧久米町	9	0. 21					
ん出壊養防防保備機	-							
保備備安保保								
林安安林林								

, 1	\$15 Ve1		=0 -:	択伐による制限林種1	
4 	総数		73. 21	に同じただし、地域の景観の	
水土保源砂健	備 前 市	(計)	73. 21	維持を考慮して施業を行う	
か流保ん出安	旧備前市	37、39	73. 21		
養防林保備					
安 保					
林 安 林					
				択伐による制限林種4	
5	総数		67. 55	が以による制限外種4 に同じ	
水土保県源砂健立	備前市	(計)	67. 55		
か流保自ん出安然	旧備前市	34、35、36	67. 55		
養防林公					
養保安林品防備保安品					
林 安 通 林 地					
林城					
				択伐による制限林種4	
6	総数		1. 08	が(Xによる制限外種4 に同じ	
水土保県源砂健自	備前市	(計)	1.08		
か流保然	旧備前市	37	1. 08		
養防林護	-				
入養保安林 四防備保安林 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本					
林安普					
地					
域					
7	総数		12. 50	択伐による制限林種4 に同じ	
水土風県	備前市	(計)	12. 50	TCP-0	
小源かん養保安林出砂備保安林風致保安林	旧備前市	37	12. 50		
ん出安保養防林業	11 111 111 111		12. 50		
保備条					
安保 例 林安 普					
林通					
域					
				In (IS) a) see distance is see	
8	総数		17. 44	択伐による制限林種4 に同じ	
水源かん養保安林土砂流出防備保安林県立自然公園普通地域県自然保護条例普通地域	備前市	(計)	17. 44		
か流自然	旧備前市	34	17. 44		
ん田然保養防公護					
保備園条					
林安通普					
- 以 - 近					
域					

9	 総 数		399, 05	択伐による制限林種4	
水保	津 山 市	(計)	321. 62	に同じ	
源 健 か 保	11 1 7 11	21, 25, 26, 34, 35, 36			
ん 養 林	旧伊田明	60、61、62、72、73、74、78、144、199、	228. 03		
保安	備前市	200、201、202、203 (計)	3, 51		
林	=				
	田備前市 鏡 野 町	39	3. 51		
	f		73. 92		
	旧上齋原村	29, 30, 31	73. 92		
10	ψΛ ¥L		105 50		
10 水 保 国	総数	(51)	125. 59	1 択伐法によるもとと する	
源健定か保公	津山市	(計)	78. 43	ただし、風致の維持 に支障のない場	
ん安園	旧阿波村	55、56、57、58	46. 27	合に限り皆伐法を行う ことができる。	
養 林 第 保 2	旧勝北町	15、29	32. 16	2 国定公園計画に基づ く、車道、歩道、 集団施設及び単独施設	
安 林 特	美作市	(計)	45. 78	乗回施設及び単張施設 の周辺(造林地、 要改良林分、薪炭材を	
別 地		24、25、28、29	45. 78	除く)は原則として単木択伐法による	
域	西粟倉村	101、102	1. 38	ものとする 3 伐期齢は標準伐期齢	
				に見合う齢級以 上とする	
				4 択伐率は用材林においては、現在蓄	
				積の30%以内とし、薪 炭材においては	
				60%以内とする 5 特に指定した風致樹 については、保	
				育及び保護につとめる こと	
				6 皆伐法による場合そ の伐区は次のと	
				おりである (ア) 1伐区の面積は2	
				ha以内とする ただし、疎密度3よ	
				りも多い保残木を 残す場合、又は、車	
				道、歩道、単独施 設等の主要公園利用	
				地点から望見さ れない場合は伐区面	
				積を増大させる ことができる	
				(イ) 伐区は更新後5年 以上を経過してい なければ連続して設	
				定することはでき ない。この場合にお	
				いても伐区はつと めて分散させなけれ	
				ばならない	

 	1			担保に上て制用44年4~		
11	総数		9.60	択伐による制限林種10 に同じ		
水保国源健定	美作市	(計)	7. 00	ただし、地域の景観の 維持を考慮して施業を行		
かん養保安林と公園第3種特別	旧勝田町	21	7.00			
養林第	鏡野町	(計)	2.60			
安種	旧上齋原村	54	2.60			
別	•					
地域						
12	総数		1.28	択伐による制限林種4 に同じ		
水保県源健立	津 山 市	(計)	1. 28			
か保白	旧加茂町	56	1. 28			
が、後保安林の然公園特別						
保						
林別地						
域						
13	総数		303. 07	択伐による制限林種4	4に同じ	
水保県鳥源健立獣	鏡野町	(計)	303. 07	に同じ 鳥獣の保護及び狩猟の 適正化に関する法律によ		
か 保 自 特		116、117、142		る) SIAHICAS	
ん安然別		16、17、18、19	198. 11			
養保安林 (株) (株) <td>口工層が行</td> <td>10, 11, 10, 13</td> <td>130.11</td> <td></td> <td></td> <td></td>	口工層が行	10, 11, 10, 13	130.11			
林別区						
地 域						
14	総数		9. 26	択伐による制限林種4 に同じ		
	鏡 野 町	(計)	9. 26	岡山県立自然公園条例 による		
源 健 立 林か 保 自 公	旧上齋原村		9. 26			
ん 安 然 園養 林 公						
水源かん養保安林保健保安林の園特別は森林公園						
林別						
地 域						
					i	L

				択伐による制限林種4	ı
15	総数		17. 40	択伐による制限外種4 に同じ	
水保県源健立	美作市	(計)	17. 40		
(がかん養保安林) (単保安林) (単保公園普通)	旧英田町	61	17. 40		
養林公	-				
保					
保安林園・地域					
域					
16	総数		73. 02	択伐による制限林種4 に同じ	
水保県県源健立自	備前市	(計)	73. 02		
(のかん養保安林) 世保安林 世代安林 世代会林 世代会林 世代会林 世代会林 世代会林 世代会林 世代会林	旧備前市	34、35、36	73. 02		
ん安然保養林公護					
保安林 1 園普通地1					
林 通普					
地 通域 地					
域					
17	総数		1. 79	択伐による制限林種4 に同じ	
水源かん養保安林保健保安林	津 山 市	(計)	1. 79		
源 健 目か 保 然	旧加茂町	144	1. 79		
ん安保養林護	1 15/2/2 1		2, 10		
保条					
女 例					
IHI IHI					
地域					
18	総数		13. 19	択伐による制限林種4 に同じ	
水 風 源 致	備前市	(計)	13. 19		
か保	旧備前市	92	13. 19		
を養保安林	<u> </u>				
保安					
林					

10	⟨V/\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		F 00		
19 水 国	総数		5. 33	1 択伐による制限林種 1に同じ	
源 立	津山市	(計)	1. 36	ただし、風致の維持 に支障のない場	
か ん 園	旧阿波村	7、10、19、21	1. 36	合に限り皆伐法を行う ことができる。	
養 第 2 安 種	備前市	(計)	3.97	2 国定公園計画に基づ く、車道、歩道、	
安種	旧備前市	75、76	3. 97	集団施設及び単独施設 の周辺(造林地、	
林特別	-			要改良林分、薪炭材を 除く) は原則と	
地域				して単木択伐法による ものとする	
				3 以降は択伐による制 限林種11、3	
				以降に同じ	
20	総 数		1, 941. 83	択伐による制限林種10	
水 国	津山市	(計)	1, 089. 30	に同じ	
源 定か 公		4, 5, 9, 10, 11, 12, 13, 16, 17, 18,			
ん 園 養 第	旧阿波村	19、20、21、42、43、44、45、46、47、51、52、53、54、55、56、57、58、59	1, 027. 89		
養保安林	旧勝北町	15、16、36	61. 41		
林特別	美 作 市	(計)	271. 59		
地域	旧東粟倉村	14、15、18、19、20、21、23、24、25、29、	271. 59		
	鏡 野 町	(計)	85. 42		
	旧上齋原村		85. 42		
	奈 義 町	12、13、14、15、16、24、25	163. 32		
	西粟倉村	28、29、31、55、56、57、58、76、77、78、83、84、85、87、88、89、100、101、102	332. 20		
		00, 01, 00, 01, 00, 05, 100, 101, 102			
21	総数		10.75	択伐による制限林種10 に同じ	
水 源 定	津山市	(計)	8. 35		
か 公 園	旧阿波村	51	8. 35		
養 第	美 作 市	(計)	1. 21		
(R) 3 種 大 特	旧東粟倉村	32	1. 21		
別	西粟倉村	84	1. 19		
地 域					

-				An /hour hay deline to ac-	•	
22	総数		1. 32	択伐による制限林種10に同じ		
水国鳥源定獣	西粟倉村	82	1. 32	鳥獣の保護及び狩猟の 適正化に関する法律によ		
かん養男保				る		
後第保						
保 3 護 安 種 地						
林特区別						
地						
域						
23	 総 数		49. 90	択伐による制限林種4		
水県鳥文源立獣化	鏡野町	(計)	49. 90	に同じ		
源立獣化か自特財	E			適正化に関する法律による 文化財保護法(条例)		
ん然別保	旧奥津町	134, 142, 143	49. 90	又化財保護法 (条例) による		
養 公 保 護保 園 護 法						
安特地(林別区条						
地例域						
に						
よる史跡						
史						
•						
名 勝						
•						
天 然 記 念						
記念						
物						
24	総数		0. 13	択伐による制限林種4 に同じ		
水県鳥林	鏡 野 町	(計)	0. 13	鳥獣の保護及び狩猟の 適正化に関する法律によ		
が自特種	旧奥津町	143	0. 13	る		
水源かん養保な県立自然公園特別保護地林業種苗法にた	1					
保園護に安焼地ト						
安特別地4						
域 逋						
母樹						
林						

25	総数		729. 89	択伐による制限林種1 に同じ	
土	津山市	(計)	88. 44	(Clay U	
	旧津山市	77、81、144、154、155、156、161、162、	74. 80		
流出防備保安林	旧阿波村	171、177、179 17	3. 99		
備保	旧勝北町	4	9. 29		
安林	旧久米町	18	0.36		
	備前市	(計)	291.66		
	300000000000000000000000000000000000000	2、5、12、16、32、38、39、40、43、44、			
	旧備前市	47、48、56、74、76、79、80、96、102、104、107、108、109、115、120、149、151、	180. 18		
	旧日生町	154、157、158、159 2、7、8、13、17、18、20、23、24、25、	79. 41		
	旧吉永町	28、29、30、34、35 84、90	32. 07		
	瀬戸内市	(計)	74. 96		
	旧牛窓町	13、16、17	6. 00		
	旧邑久町	11、12、13、14、16、17、20、22、25、27、	39. 07		
		28, 31, 33, 46, 47, 48, 51			
	旧長船町 赤 磐 市	3、6、7、8、10、11、14、16、20	29. 89		
		(計)	174. 46		
	旧山陽町	1、6、23、25	5. 25		
	旧赤坂町	27、43			
	旧熊山町	2、3、4、15、16、25、32、37 2、11、17、30、41、44、49、61、73、83、	129. 54		
	旧吉井町	84, 88, 91	32. 33		
	美作市	(計)	25. 91		
	旧勝田町	115、121	0. 37		
		14、57	1. 43		
	旧東粟倉村	2、9、41	7. 59		
	旧美作町	23、24	6. 93		
	旧作東町		9. 56		
	旧英田町	6	0. 03		
	和気町	(計)	53. 64		
	旧佐伯町	3、4、6、35、37、41 1、3、4、42、45、55、56、76、80、81、	10.34		
	旧和気町	1、3、4、42、45、55、56、76、80、81、 85、86	43.30		
	鏡野町	(計)	1. 00		
	旧富村	25、63	0.23		
	旧鏡野町	106	0. 77		
	勝央町	12	2. 12		
	奈 義 町	58	0.31		
	西粟倉村	17、35、42	16. 30		
	美 咲 町	(計)	1. 09		
	旧中央町	36	0.14		
	旧旭町	41、58	0.95		
				-	

0.0	\$/\\ ¥-L		100 10	択伐による制限林種4	
26 土 保	総数	(2.1)	193. 18	に同じ	
砂健	=	(計)	129.66		
流 保 安 林	旧備前市	40	10.92		
出防備保安林	旧日生町	10	42. 57		
保安	旧吉永町	89、91、94	76. 17		
林	瀬戸内市	(計)	16. 48		
	旧長船町	4	16. 48		
	赤磐市	(計)	6.64		
	旧山陽町	18、21	6. 64		
	和気町	(計)	40. 05		
	旧和気町	10、11、13	40.05		
		22	0. 35		
27	総数		9. 12	択伐による制限林種10 に同じ	
土砂流出防備保安林保健保安林	瀬戸内市	(計)	9. 12		
が 健 立流 保 公	旧牛窓町	12	9. 12		
出 安 園防 林 第					
備 2 保 種					
保 年 安 林 別					
林 地 域					
域					
				択伐による制限林種 1	
28	総数		0. 04	が以による制限外種 I に同じ	
土 保安施 治	和気町	(計)	0.04		
流 施出 設	旧和気町	15	0.04		
防 地					
備区 保安 林					
林					
29	総数		125. 41	択伐による制限林種10 に同じ	
土 国砂 立	備前市	(計)	125. 41	· · · · ·	
流公	旧備前市	75、76、77	104. 23		
出園	旧日生町	6、41	21. 18		
防 第 2 程 種			21.10		
備 保 報 安 林 別					
地					
域					

20	総数		11 01	択伐による制限林種10	
30 土 国		7311	11. 61	に同じ	
土 国 定 公			11. 61		
出 園	旧阿波村	9	11. 61		
防					
備 保 報 特 別					
林別地					
域					
31	 総 数		23. 47	択伐による制限林種4	
土県	備前市	(計)	0. 14	に同じ	
砂 流 自	旧吉永町	44	0. 14		
出 然	和気町	(計)	21. 76		
備園保	旧佐伯町		21.76		
安 通	美咲町	(計)			
林地域	<u> </u>		1.57		
	旧旭町	20	1. 57		
0.0	40 W.		=0.00	択伐による制限林種1	
32 +	総数	(31)	52. 32	に同じ	
土砂崩壊防備保安林	備前市	(計)	22. 95		
壊	旧備前市	102	7. 26		
備	旧日生町	16、17	15. 69		
保安	瀬戸内市	(計)	17. 44		
林	旧邑久町	4	6. 43		
	旧長船町	4、6、7、16	11. 01		
	赤磐市	(計)	3. 96		
	旧山陽町	23	0.03		
	旧吉井町	41	3. 93		
	美作市	(計)	0.16		
	旧勝田町	68	0.16		
	鏡野町	(計)	5.04		
	旧富村	45、84、91	1. 73		
	旧奥津町	28、31、33	1.66		
	旧鏡野町	112	1.65		
	奈 義 町	56	2. 52		
	美 咲 町	(計)	0.25		
	旧中央町	21	0.07		
	旧旭町	14	0.18		
	<u> </u>				

				択伐による制限林種10	
33	総数		3. 60	に同じ	
防 国 立	瀬戸内市	(計)	3. 60		
((((((((((旧牛窓町	9	3.60		
林第					
保安林 2 種特					
特別					
別地域					
坝					
-	W W.			択伐による制限林種1	
34 酒	総数		19. 63	に同じ	
害		(計)			
備	旧日生町	7、12、15	19. 63		
潮害防備保安林					
林					
35	総数		0.95	択伐による制限林種1 に同じ	
潮保	備 前 市	(計)	0. 95	1-1-4-0	
潮害防備保安林	旧日生町	12	0. 95		
備安保林	HHT-7		V. 30		
安					
孙					
				和(4) 7 上 7 出 四 十 年 1	
36	総数		3. 27	択伐による制限林種1 に同じ	
干害防備保安林	赤磐市	(計)	3. 27		
防備	旧熊山町	29	3. 27		
保					
女 林					
37	総数		2.64	択伐による制限林種4 に同じ	
干 保	赤磐市	(計)	2. 64		
干害防備保安林	旧熊山町	28、29	2. 64		
備安保林	ih WZ Hi ci		2.01		
安					
孙					
				択伐による制限林種 1	
38 **	総数		14. 51	に同じ	
なだれ防止保安林	鏡 野 町	(計)	14. 51		
れ 防	旧奥津町	66	2. 12		
止 促	旧上齋原村	44、45	12. 39		
安					
杯					
				<u> </u>	

				択伐による制限林種10	1	
39	総数		2. 79	た同じ		
なだれ防止保安林国定公園第2種特	津山市	(計)	2. 79			
れ公防原	旧阿波村	13、14	2.79			
防						
保 安 種						
林 特 別						
地域						
-33						
40	総数		13. 57	択伐による制限林種 1 に同じ		
落石	備前市	(計)	4. 07			
防	旧備前市	130	4. 07			
落石防止保安林	和気町	(計)	9.50			
安 林	旧佐伯町	2	9. 50			
41	 総 数		118. 37	択伐による制限林種1 に同じ		
	備前市	(計)	12. 28			
魚付き保安林		7、15				
保安	<u>瀬</u> 戸内市	(計)	106. 09			
林	旧牛窓町	5、6	9. 64			
	旧邑久町					
	旧巴久町	23、24、38、39、40、52、53、56	96. 45			
42	 総 数		10.70	択伐による制限林種4 に同じ		
		(31)	12. 79	に同じ		
魚付き保安林保健保安林	E	(計)				
保安	旧邑久町	23、40	12. 79			
安林林						
43	総数		10.96	択伐による制限林種10 に同じ		
魚付き保安林 保健保安林 国立公園第2年	瀬戸内市	(計)	10.96			
き保公	旧牛窓町	8	10.96			
安林第	-					
林 2 種						
種 特 別						
地域						
以						

44	総数		62. 49	択伐による制限林種4
	瀬戸内市	(計)	62. 49	に同じ
魚付き保安林国立公園普及	1			
保安園	旧牛窓町	9、10	62. 49	
林 通 地				
地域				
45	総 数		39. 12	択伐による制限林種10
魚国	瀬戸内市	(計)	39. 12	に同じ
付き 保 安 林 2	Ē			
保園	口干念叫	8、12	39. 12	
林 2				
種 特 別				
別 地				
域				
46	総 数		73. 91	択伐による制限林種 4 に同じ
魚 国	備前市	(計)	48. 34	ICIN C
付 き 公	旧日生町	5	48. 34	
付き保安林	瀬戸内市	(計)	25. 57	
林通地	[]		25. 57	
域	IT 1 12241	5、10	20.01	
47	総数		93. 30	択伐による制限林種4 に同じ
保健	津山市	(計)	5. 32	
保健保安林	旧津山市	52	1.42	
安 林	I I I	144	3. 90	
	赤磐市	(計)	73. 26	
	旧山陽町	17、18、20、21、22、23	25. 10	
	旧熊山町	25、27、28、29	48. 16	
	和気町	(計)	1. 48	
		10		
	鏡 野 町	(計)		
			9. 15	
	日奥津町	145、146、147	9. 15	
	美 咲 町	(計)		
	旧旭町	69、105	4. 09	

				択伐に上ろ制限林種10	
48	総数		3. 17	択伐による制限林種10 に同じ	
保健保安林国立公園第2種特別地域	瀬戸内市	(計)	3. 17		
保 公	旧牛窓町	12	3. 17		
女 園 林 第	<u> </u>				
2					
種特					
別					
地域					
坝					
	() Ver			択伐による制限林種10	
49	総数		16. 54	択伐による制限林種10 に同じ	
保健保安林国定公園第	鏡野町	(計)	16. 54		
保公	旧上齋原村	89	16. 54		
安園					
2					
種					
保健保安林 国定公園第2種特別地域					
地					
攻					
=0	40 No.			択伐による制限林種10	
50	総数		9. 22	択伐による制限林種10 に同じ	
保健保安林界立自然公園特別地域	鏡野町	(計)	9. 22		
保自	旧奥津町	144、147	9. 22		
女 然 林 公	<u> </u>				
園					
将 別					
地					
域					
				択伐による制限林種10	
51	総数		8. 63	択伐による制限林種10 に同じ	
保健保安林 県立自然公園 禁特別保護 は	鏡野町	(計)	8.63	鳥獣の保護及び狩猟の 適正化に関する法律によ	
保自特財	旧奥津町	142	8. 63	8	
安然別保林公保護	I				
園護法					
特地(別区条					
地例域					
による史跡					
る中					
跡					
· /2					
名 勝					
•					
大然					
天然記念物					
念物					

]				択伐による制限林種10	
	52	総数		10. 84	に同じ 文化財保護法(条例)	
保健保安林	化	鏡野町	(計)	10.84	による	
保自安然	財保	旧奥津町	144	10.84		
林公	護					
^国	法					
別地	(条例)					
域	75					
	よ					
	による史跡					
	跡 •					
	· 名 勝					
	勝•					
	然 記					
	天然記念物					
	123					
	53	総数		17. 86	択伐による制限林種 4 に同じ	
保	県	和気町	(計)	5. 42	,,	
() 保	県立自:	旧佐伯町	31	5. 42		
保健保安林	然	美咲町	(計)	12. 44		
	公園普通地域	=				
	通	旧旭町	118、119、120	12. 44		
	地 域					
	~					
,	54	 総 数		5. 38	択伐による制限林種4	\dashv
			(21)		に同じ	
1	虱 致 深 安 林	備前市	(計)	5. 38		
1 5	_未 安	旧備前市	92	5. 38		
7	林					
ĺ	55	総数		1. 72	択伐による制限林種 1 に同じ	
1	呆	赤磐市	(計)	1.72		
1	保安施設地 区	旧山陽町		1.72		
1	設 Wi	11 田岡17		1.12		
ĺ	<u>X</u>					

56	総数		42.81	択伐による制限林種10 に同じ	
国立	津山市	(計)	0.81		
公 園	旧阿波村	4、9、13	0.81		
第 2	備前市	(計)	25. 04		
種	旧備前市	76、77	1.60		
特 別	旧日生町	2、41	23. 44		
地 域	瀬戸内市	(計)	16. 96		
	旧牛窓町	8、9、12	16. 96		
57	総数		712. 14	択伐による制限林種10 に同じ	
国 定	津山市	(計)	318. 45		
公園	旧加茂町	93、95	27.86		
第 2	旧阿波村	4、5、6、7、8、9、10、12、13、14、15、 16、17、47、48、49、50	262. 11		
種	旧勝北町	15、17	28. 48		
特別	美 作 市	(計)	251.67		
地 域	旧東粟倉村	15、17、18、22、23、24、29、30、31、33	251.67		
	鏡野町	(計)	105. 35		
	=	82、83、89	105. 35		
	奈 義 町	25、26	7. 07		
	西粟倉村	31、89、90	29.60		
58	総数		15. 62	択伐による制限林種10に同じ	
県 立 獣	鏡 野 町	(計)	15. 62	鳥獣の保護及び狩猟の 適正化に関する法律によ る	
自 特 然 別	旧上齋原村	40、41	15. 62	,9	
公 園 護					
特地別区					
地域					

59	総数		13. 85	択伐による制限林種10	
退 良 女	鏡野町	(計)	13. 85	に同じ 鳥獣の保護及び狩猟の 適正化に関する法律によ	
、立自然公园 、一、大、一、大、一、大、一、大、一、大、一、大、大、大、大、大、大、大、大、	旧奥津町	142	13. 85	る 文化財保護法(条例)	
然別保公保護	山大件门	112	10.00	による	
園護法					
園特別区条					
地例域					
によ					
る。					
る史跡					
· 名					
名 勝 •					
天然記念物					
念物					
1/3					
60	 総 数		10. 29	択伐による制限林種 1 に同じ	
県立	美咲町	(計)	10. 29	ICIPI U	
立自		13、14、20、25			
自然公	旧柵原町	24			
公園普通	口侧原門	24	1.55		
通					
地 域					
61	総数		13.67	択伐による制限林種 1 に同じ	
県 立 自	美 作 市	(計)	13. 67		
県立自然保護		39、41、42	13. 67		
公 護	=				
園 条 餅 例					
自然公園普通地域然保護条例普通地					
域地					
区					
				<u> </u>	

			1	択伐による制限林種4	1	
62	総数		3. 39	に同じ		
県郷土自然特別保護地区	備前市	(計)	3. 39			
土	旧吉永町	95	3. 39			
然	=					
特 別						
保						
禮 地						
区						
63	総数		42.85	択伐による制限林種1 に同じ		
	津山市	(計)	17. 88	(CIP) U		
自	3					
保	旧加茂町	145	17. 88			
護 条	美作市	(計)	24. 97			
例	旧勝田町	10	4. 37			
県自然保護条例普通地	旧大原町	56	5. 55			
地 区	旧作東町	45	13. 05			
	旧英田町	39	2.00			
	<u> </u>					
2.4	40 W.		20.11	鳥獣の保護及び狩猟の		
64 =	総数		28. 14	適正化に関する法律によ る		
鳥獣特別保護地	鏡野町	(計)	28. 14			
特 別	旧奥津町	142	0.06			
保	旧上齋原村		28. 08			
地	-					
区						
65	総数		3.41	文化財保護法(条例) による		
文	津山市	(計)	0.06			
財	旧久米町	38	0.06			
保護	備前市	(計)	1.70			
文化財保護法(条例)	E					
全	旧備前市	1, 92	1. 70			
	赤磐市	(計)	1.65			
رت ۲	旧山陽町	6	1. 65			
る						
史跡						
• ⁄⁄⁄						
勝						
による史跡・名勝・天然記念物						
然						
念						
物						

単位 面積:ha

		=r. +r		علا ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ	中世		貝:「	
種類		所 在	面積		方法		, ,	備考
	市町村	区域		伐採方法	そ	0	他	
1	総数		2. 69	禁伐とする				
水源かん養保安林土砂流出防備保安林保健保安林	備前市	(計)	2. 69					
か流保自	:	35	2.69					
養防林公								
安保普								
林 安 迪 林 地								
域								
2	総数		85. 23	禁伐とする				
水保国	美 作 市	(計)	74. 29					
水源かん養保安林保健保安林国定公園特別保護地								
ん安園養林特		79、80	10. 94					
保 別 安 保								
安 機 地								
区								
				禁伐とする				
3	総数		29. 30	示以こりる				
水保国県源健定立	鏡野町	(計)	29. 30					
小源かん養保安林	旧上齋原村	41	29. 30					
養 林 特 公 保 別 園								
安保特								
地 地								
区域								
4	総数		81. 29	禁伐とする				
水保国鳥源健定戦	鏡野町	(計)	11.61					
か保公特	旧上齋原村	41	11.61					
水源かん養保安林保健保安林保健保安林保護・協議・特別保護地区	西粟倉村	79、80	69. 68					
保別護安保地								
林 護区地								
区								

Т				林仕しよっ		1
5	総数		45. 44	禁伐とする ただし、風致維持		
水保国源健定	鏡野町	(計)	45. 44	に支障のない場合に 限り単木択伐法を行		
小源かん養保安林 国定公園第1種特別	旧上齋原村		45. 44	うことができる この場合、伐期例		
を対象を対象を対象を				は標準伐期齢に見合 う林齢に10年以上を		
保 1 安 種				加えて決定し、択伐 率は現蓄積の10%以		
林特				内とする		
5月						
地域						
6	総数		7. 18	禁伐とする		
水保県鳥	鏡 野 町	(計)	7. 18			
水源かん養保安林保健保安林保健保安林の機能のである。		142、143	7. 18			
ん安然別	旧关件引	142, 140	7.10			
保 園護						
安特地林別区						
地域						
- 奥						
7	総数		3.06	禁伐とする		
水源かん養保安林保健保安林保健保安林の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の	鏡 野 町	(計)	3. 06			
源健立化か保自財	旧奥津町	142				
ん安然保養な公業	旧大件引	112	3.00			
保園法						
安林別地域						
地例						
災に						
よる						
2						
史						
史 跡 ·						
史跡・名際						
史跡 ・名 勝 ・						
史跡・名勝・天然						
史跡・名勝・天然記、						
よる史跡・名勝・天然記念物						
史跡・名勝・天然記念物						
史跡・名勝・天然記念物						
史跡・名勝・天然記念物						

	Г		1	林化しナフ	
8	総数		2.65	禁伐とする	
水保林源健業	津山市	(計)	2.65		
√源かん養保安林 株健保安林 ★種苗法による#	旧加茂町	72	2.65		
養林法					
保安林による特別					
林る味					
別					
母 樹 林					
林					
				禁伐とする	
9	総 数		73. 47	**************************************	
水 源 定	津山市	(計)	25. 24		
定 定 か 成	旧阿波村	53、54	25. 24		
養第	奈 義 町	1、12、13、14、15	48. 23		
保 安 種					
安林 特別地域					
地					
					
	t so state			禁伐とする	
10	総 数		17. 92	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
水源かん養保な鳥獣特別保護地文化財保護法	鏡 野 町	(計)	17. 92		
か自特財	旧奥津町	142、143	17. 92		
養公保護					
安特地へ					
安林地区。					
域					
による史跡・名勝・天然記念物					
る 史					
跡					
· 名					
勝・					
天					
2 記					
念 物					
122					

				禁伐とする	-	1
11	総数		0.55	示以とりつ		
水県県源立郷	備前市	(計)	0.55			
(がかん養保安林) 立自然公園普通地は 対土自然特別保護は	旧吉永町	32	0.55			
養公然						
保 園 符 安 普 別						
林 通 保地 護						
域地区						
	t a) Met			禁伐とする		
12 * II	総数		1.31	2000		
水 県源郷		(計)				
源かた自	旧鏡野町	126、135、138	1. 31			
自然特別保						
養保安林然特別保護地区						
体						
地区						
10	総 数		0.01	禁伐とする		
13 +		(21)	2. 21			
土砂流出防備保安林		(計)	2. 21			
出	旧長船町	3	2. 21			
防備						
保安						
林						
				禁伐とする		
14	総数		18. 28	WINC).0		
土 防砂 火	備前市	(計)	18. 28			
砂流出防火保安林	旧備前市	18、27	18. 28			
流出防備保安林						
保						
女林						
		1			L	

				林仏しよっ	1	
15	総数		6. 33	禁伐とする		
土県県砂立郷	備前市	(計)	6. 33			
工砂流出防備保安林県立自然公園普通地域県郷土自然特別保護地区		52、53	6. 33			
防公然						
保普別						
女 逓 保林 地 護						
域 地区						
16	 総 数		0. 49	禁伐とする		
	備前市	(計)	0. 49			
土砂流出防備出界立自然公園等具自然保護条例	<u> </u>	53				
出然保防公護	111 (11) (11)		0. 10			
備園条						
保安林						
域 地						
域						
17	総数		0. 16	禁伐とする		
土	美 作 市	(計)	0. 16			
土砂崩壞防備保安林	旧美作町	24	0. 16			
勝防						
保						
安林						
18	 総 数		21. 30	禁伐とする		
	鏡野町	(計)	14. 49			
なだれ防止保安林	旧上齋原村	1、38、39	14. 49			
防止	西栗倉村	66	6. 81			
保安			0.01			
林						

					林佳しナフ	1
, 1		総数		8. 93	禁伐とする	
なだ	国 定	津山市	(計)	1. 90		
れ 防	公園		13、14	1. 90		
止促	園第2	鏡 野 町	(計)	7. 03		
止保安林	種	旧上齋原村		7. 03		
11	特別					
	地 域					
2	0	総数		7. 92	禁伐とする	
魚	A	瀬戸内市	(計)	7. 92		
魚付き保多材	ž 1	旧牛窓町	4、6	4.81		
多	Ŕ Z	旧邑久町	56	3. 11		
	†					
					禁伐による制限林	
2		総数		0. 69	種5に同じ	
付	立	瀬戸内市	(計)	0.69		
そ保	公園第	旧牛窓町	12	0. 69		
魚付き保安林	第 1					
	種					
	種特別地					
	地域					
					禁伐による制限林	
2:		総数		1. 08	種5に同じ	
航行	国立	瀬戸内市	(計)	1. 08		
目標	公 園	旧牛窓町	9	1. 08		
標保安林	一 第 1					
林	種					
	種特別地					
	地 域					

	ı		1	林仕しナス	1
23	総数		9. 77	禁伐とする	
保健保安林国定公園第3種特別地域	津山市	(計)	9.77		
保 公 園		103	9.77		
林第					
3 種					
特別					
地					
坝					
				禁伐とする	
24	総数		29. 08	示はとりる	
保泉又健立化	鏡野町	(計)	29. 08		
保健保安林県立自然公園特別地域文化財保護法(条例)に		144	29.08		
林公護					
園 伝 特 へ					
別条地例					
域に					
による史跡					
る 史					
跡・					
名					
名 勝 •					
天然記念物					
記					
念物					
25	総数		5. 78	禁伐とする	
	赤磐市	(計)	5. 78		
保健保安林	<u> </u>	11			
安自		11	υ. 10		
保健保安林界郷土自然特別保護地区					
別保					
護					
区					

-				blide v	
26	総数		2. 21	禁伐とする	
保安	赤磐市	(計)	2. 17		
保安施設地	旧山陽町	13	0.14		
地	旧赤坂町	25、27、37	2. 03		
区	和気町	(計)	0.04		
	旧佐伯町	33	0.04		
27	総数		15. 62	禁伐による制限林 種5に同じ	
国宏	津山市	(計)	15. 62		
国定公園第1種特別地域	=	7	15. 62		
第	<u> </u>				
1 種					
特 別					
地域					
28	総数		1. 51		
県立自然公園特別地域	美咲町	(計)	1. 51		
自然	=	24	1. 51		
公					
特					
別 地					
域					
00	⟨√⟩ \ \ \ \ \		15.05		
29 県 県	総数	(2)	17. 65		
県 立 自 然 自 然		(計)			
自	旧吉永町	54	17. 65		
公 園 特					
特別					
別 地 護 地 地 地					
攻 地 区					

県島文 ・	30	総数		0.00	禁伐による制限林 種5に同じ	
自特財 旧奥津町 143				0.38	種5に同じ	
回答 法	立獣化	*************************************	(計)	0.38		
回答 法	目 特 財 然 別 保 .	旧奥津町	143	0.38		
地域 に	公保護					
地域 に	特地(
1.58	別 区 条 地 例					
Sa	域に					
・ 文名	よ					
・ 文名	史					
・ 天						
・ 天	名账					
31 総数 1.58 原則として禁伐と 1.58 東						
31 総数 1.58 原則として禁伐と 1.58 東	天然					
31 総数 1.58 原則として禁伐と 1.58 東	記念					
1.58 する 1.	物物					
1.58 する 1.						
1.58 1.58						
1.58 1.58						
1.58 1.58	0.1	₩.		1.50	原則として禁伐と	
然 自 公 然 園 特 普 別 通 保 地 護 域 地 区					する	
然 自 公 然 園 特 普 別 通 保 地 護 域 地 区	立郷]·····				
通 保 地 護 域 地 区 32 総 数 3.17 ^{原則として禁伐と} する	然 自					
通 保 地 護 域 地 区 32 総 数 3.17 ^{原則として禁伐と} する	公 然 園 特 🖡	旧吉永町	32、54	0.89		
地 護 域 地 区 32 総 数 3.17 ^{原則として禁伐と} する	普別					
32 総数 3.17 原則として禁伐とする	地護					
32 総 数 3.17 ^{原則として禁伐と} する	域 地 区					
32 総 数 3.17 する						
32 総 数 3.17 する						
32 総 数 3.17 する						
9.3	32	総 数		3, 17	原則として禁伐と	
】	l L	備前市	(計)	0. 19	y W	
邓 D	郷十	[
工 旧備前市 52 0.19	自	-				
然 赤 磐 市 (計) 2.11 特	然 特	*************************************				
別 旧吉井町 8 2.11 保	別保			2. 11		
護 美 咲 町 (計) 0.87	護					
区 旧中央町 64 0.87	<u>地</u> 区	:				

2 その他必要な事項

Ⅲ 附属資料

鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準

第1 目的

この基準は、地域森林計画又は国有林の地域別の森林計画の対象となる民有林及び国有林において森林法(昭和26年法律第249号)第7条の2第2項第4号及び同法第10条の5第2項第9号に規定する鳥獣害防止森林区域(以下「区域」という。)を設定する際の必要事項を定めるものであり、伐採後の適確な更新の確保及び造林木の着実な育成を確保し、森林の有する公益的機能の維持を図ることを目的とする。

第2 区域の対象とする鳥獣

区域の対象とする鳥獣(以下「対象鳥獣」という。)は、ニホンジカを基本とし、必要に応じてその他の森林に被害を与える鳥獣(クマ等)を対象とすることができるものとする。

第3 区域の設定対象とする森林及び設定の単位

区域の設定対象とする森林は、対象鳥獣による食害や剥皮等の被害がある森林又はそれら被害がある森林の周辺に位置し被害発生のおそれがあるなど、対象鳥獣による被害を防止するための措置を実施すべき森林のうち、人工林であるものを基本とするが、地域における森林資源の状況に応じて、天然林も含めることができるものとする。

なお、区域は林班を単位として設定するものとする。また、区域は対象鳥獣の別に設定することとし、対象鳥獣ごとの区域を重複して設定できるものとする。

第4 区域の設定方法

区域の設定は、以下の手順及び附録に基づき実施するものとする。

- 1 森林生態系多様性基礎調査の調査結果による区域候補地の抽出
- (1) 林野庁が全国の森林において約1万5千点の調査地点を設定し、各調査地点における森林の動態等を5年周期で調査する「森林生態系多様性基礎調査」の調査結果を区域設定の基礎データとして用いることとする。
- (2) 森林生態系多様性基礎調査の調査地点を中心とした4km四方の地域区画(以下「4kmメッシュ」という。)を作成した後、各調査地点の最新の調査結果において対象 鳥獣による森林被害が確認された4kmメッシュ(以下「区域候補メッシュ」という。)を抽出するものとする。
- (3) 森林計画図その他の林班に関する情報を記した図面と、区域候補メッシュを重ね合わせることにより、区域候補メッシュに全部又は一部が包含される林班を抽出し、当該抽出された林班を区域候補地とするものとする。

2 区域候補地の補正

(1) 森林生態系多様性基礎調査の調査結果において対象鳥獣による森林被害が確認されない又は調査結果が存在しないため区域候補地に該当しない林班については、必

要に応じて、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律 第88号)第7条又は第7条の2に基づき都道府県知事により定められる第一種特定 鳥獣保護計画又は第二種特定鳥獣管理計画、研究論文等の文献、地方公共団体や森 林管理局署による調査、森林組合や地域住民からの情報その他の対象鳥獣による森 林被害又は対象鳥獣の生息に関する情報(以下「補完情報」という。)と突合し、 対象鳥獣による森林被害が確認された場合又は森林被害発生のおそれがある場合、 区域候補地に加えるものとする。

- (2) 補完情報と突合した結果、対象鳥獣による森林被害が確認された又は森林被害発生のおそれのある4kmメッシュについては、区域候補メッシュとすることができ、 区域候補地の抽出にあたっては1(3)により行うものとする。
- (3) 1により抽出された区域候補地の林班については、必要に応じて、補完情報と突合し、区域候補地から除外することができるものとする。

3 区域の確定

1及び2により得られた区域候補地については、市町村森林整備計画及び国有林の地域別の森林計画(以下「市町村森林整備計画等」という。)の樹立又は変更に係る所定の手続きを経て、区域として確定するものとする。

第5 その他区域設定に当たって考慮すべき事項

1 関係者等の意見の反映

区域の確定に当たっては、市町村森林整備計画等の作成に際して行う学識経験を有する者からの意見聴取及び当該計画案の公告・縦覧を通じて得られる地域住民を始めとする関係者の意見を踏まえ、必要に応じて修正を加えるものとする。

なお、学識経験を有する者からの意見聴取に当たっては、必要に応じて農作物野生 鳥獣被害対策アドバイザー(農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー登録制度実施要領 (平成18年3月29日付け17生産第8581号生産局長通知)第4の2に規定する農作物野 生鳥獣被害対策アドバイザーをいう。)、鳥獣保護管理捕獲コーディネーター(鳥獣保 護管理に係る人材登録事業実施規程細則(平成27年9月1日付け環自野発第1509091 号)第1の2に規定する鳥獣保護管理捕獲コーディネーターをいう。)等の専門的知 見を有する者の助言を受けるよう努めるものとする。

2 区域の見直し

- (1) 市町村森林整備計画等において定められた区域については、森林生態系多様性基礎調査において調査地点ごとに新たな調査結果が得られた場合又は第4の2(1)に掲げる情報について新たな情報が得られた場合において、対象鳥獣による森林被害の状況又は対象鳥獣の生息状況に著しい変化があったことが確認される場合等にあっては、必要に応じて、市町村森林整備計画等の樹立又は変更により見直しを行うものとする。
- (2) (1)の区域の見直しに当たっては、第4の規定を準用するものとする。

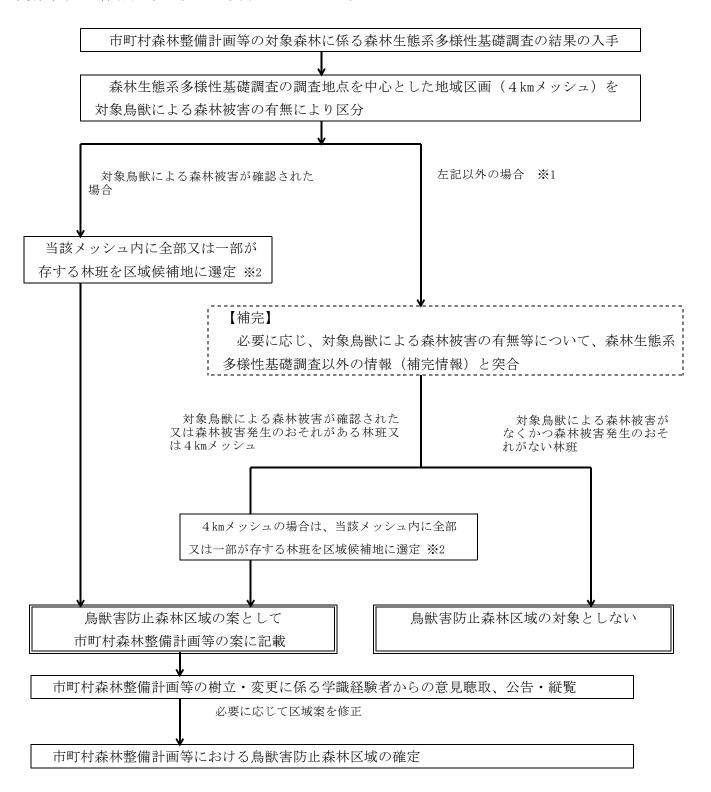
3 対象鳥獣による森林被害が確認されない等の場合の区域の設定

第4の1(1)及び2(1)に掲げる各種データ及び情報により市町村森林整備計画等の対象森林の全域において対象鳥獣による森林被害がなく、今後の被害発生のおそれもないと判断される場合は、市町村森林整備計画等における鳥獣害防止森林区域の設定については、「設定なし」と記載することとする。

4 民有林及び国有林の調整

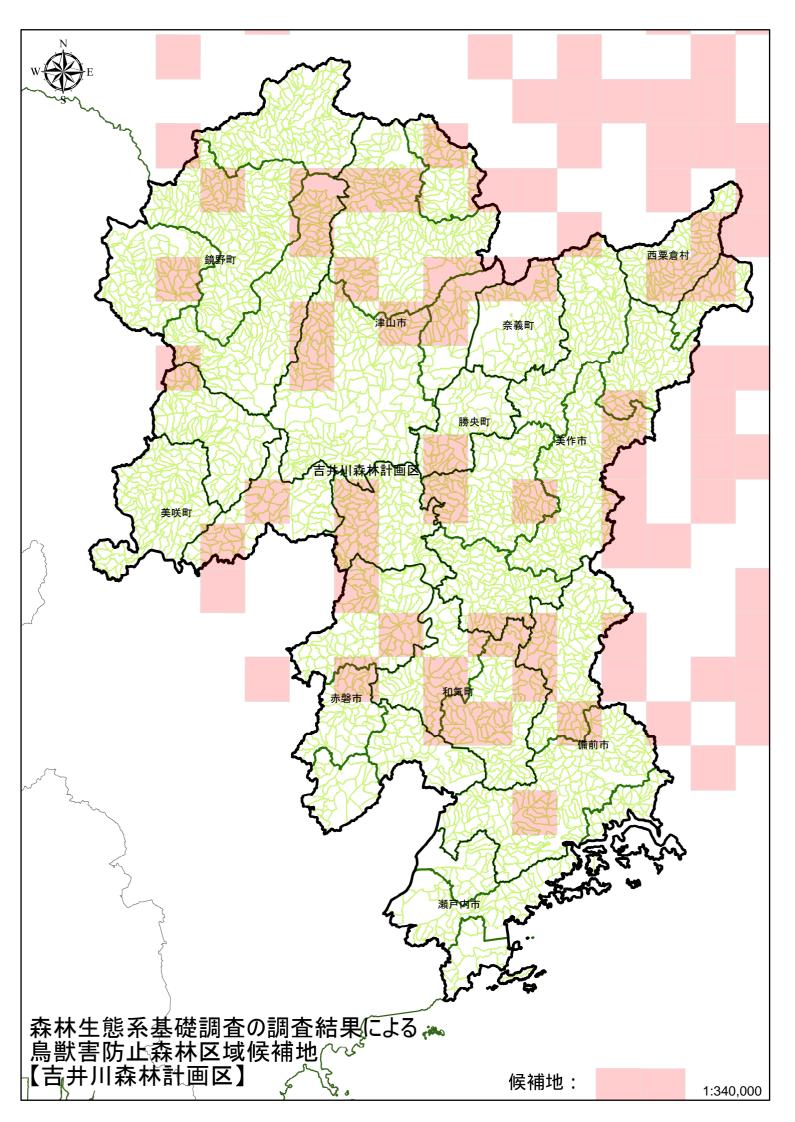
民有林と国有林が接する地域においては、当該地域の森林が所在する市町村と当該地域の国有林を管理する森林管理局が十分な時間的余裕を持って調整した上で、区域を適切に設定するものとする。

鳥獣害防止森林区域の設定に関するフローチャート



※1:森林生態系多様性基礎調査の調査結果において対象鳥獣による森林被害が確認されない又は調査結果が存在しないため 区域候補地に該当しない場合。

※2:必要に応じ、補完情報と突合し、区域候補地から除外することができるものとする。



参考資料

1. 森林計画区の概況

(1) 市町村別土地面積及び森林面積

単位 面積:ha 比率:%

				区域而積	区域面積 森 林 面 積 森林比率					
	区	分				, , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
				1)	総 数 ②	国有林	民 有 林	②/①×100		
	総	数		250, 618	183, 209	15, 732	167, 478	73. 1		
	津	Щ	市	50, 633	35, 399	3, 862	31, 537	69. 9		
	備	前	市	25, 814	21, 063	2, 032	19, 032	81.6		
	瀬	戸 内	市	12, 546	5, 453	314	5, 139	43. 5		
市	赤	磐	市	20, 936	13, 053	503	12, 551	62. 3		
町	美	作	市	42, 929	32, 874	1, 101	31, 774	76. 6		
村別	和	気	町	14, 421	10, 817	1, 335	9, 482	75. 0		
内	鏡	野	町	41, 968	36, 278	4, 434	31, 844	86. 4		
訳	勝	央	町	5, 405	2, 260	0	2, 260	41.8		
	奈	義	町	6, 952	4, 386	1, 356	3, 031	63. 1		
	西	栗倉	村	5, 797	5, 368	0	5, 368	92. 6		
	美	咲	町	23, 217	16, 257	795	15, 461	70.0		
	備前県	民局(支局	除く)	12, 546	5, 453	314	5, 139	43. 5		
局 別	備前県民局東備支局		支局	61, 171	44, 934	3, 869	41, 064	73. 5		
内訳	美作県	民局(支局	除く)	115, 818	87, 934	9, 092	78, 842	75. 9		
	美作県	具民局勝英	支局	61, 083	44, 889	2, 456	42, 432	73. 5		

⁽注) 1. 総数は、令和2年7月1日現在の「全国都道府県市区町村別面積 調」(国土交通省国土地理院)による。

^{2.} 四捨五入のため総数が合わない場合がある。

(2) 地 況

ア気候

計画の北部地域は、年平均気温12℃~14℃、年平均降水量 1,500mm~2,000mm程度である。 中部地域は、年平均気温14℃~15℃、年平均降水量1,200mm~1,400mmとなっている。 南部地域は、年平均気温14℃~15℃、年平均降水量1,100mm~1,200mmとなっている。

観	測	気	温	(°C)	年 間降水量	最 高	主風の	備	考
地	点	最高平均	最低平均	年平均	降水量 (mm)	積雪量(cm)	方 向	1VHI	7
恩	原				2, 484				
奈	義	19.8	8. 5	13.8	1, 691		北東		
今	岡	19. 4	8.6	13. 6	1,714	84	北東		
津	臣	20.8	9. 7	14. 5	1,608	9	西北西		
旭	西				1, 463				
赤	磐				1, 260				
和	気	21.3	9. 1	14.8	1, 176		北北東		
虫	明	21. 1	11.0	15. 9	1, 146		東		

(注)岡山地方気象台発行岡山県気象年報(令和3年)による。

イ 地 勢

計画区の北部には、鳥取県境に連なる滝山(1,197m)、那岐山(1,255m)、後山(1,344 m)など標高1,000mを越える山波が連なり中国山地を形成し、急峻な地形が多くなっている。さらに、500m以上の大起伏山地を経て美作台地、津山盆地を形成し、大芦高原、吉井高原など400m~500mの一連の山地緩斜面を持った中部高原地帯に続いている。

さらに、南部地域は吉井川沿いの平野部を除き100m~300mの小起伏の低山を形成し、瀬戸内沿岸に続いている。

ウ地質、土壌等

地質についてみると、計画区の北部は中生代後期〜新生代の初期の花崗岩が大部分を占めているが、鳥取県境の周辺地域に第三紀火山岩類と中生代後期から新生代初期火山岩類の安山岩及び玄武岩が分布する。

一部に、上部古生代の黒色準片岩、粘板岩を主とする地層があり、日本原を中心とした地域は洪積層が分布している。

中部地域の津山盆地は第三紀層で、その東部は地質が複雑で黒色準片岩、安山岩、その他の基岩が複雑に入り組んでいるが、安山岩、流紋岩、花崗岩類等、火成岩類が広く分布し、一部古生層がみられる。

南部地域は、深層風化作用を受けた花崗岩及び流紋岩が広く分布している。

次に、土壌についてみると、計画区の北部地域は褐色森林土群が大部分を占め、乾性褐色森林土B_B型は、山頂尾根から山腹中部にかけて出現し、山腹から谷筋にかけて肥沃な適潤性褐色森林土B_D、B_D(d)型が分布している。

また一部に、黒色土(B ℓ ▷・B ℓ ▷ (m)型)土壌が出現し、標高900m以上の稜線に局所的にポソドルP ▷ Ⅲ型が出現する。

中部地域は、褐色森林土群が全般に広く分布しているが、乾性土壌の占める割合が大きく、適潤性土壌は古生層地帯や谷筋に限られる。

南部地域は深層風化を受けた花崗岩及び流紋岩を基岩とする未熟土が広く分布している。

(3) 土地利用の現況

単位 面積:ha

	Ŀ	<i>7</i> /\		4/15	*~	} 1 11 1 11 11 11 11 11		農地		2 0	の他
	Z	☑ 分		総	数	林野	総数	うち田	うち畑	総数	うち宅地
	糸	总 数		250,	618	185, 855	21, 123	17, 629	3, 494	43, 640	8, 584
	津	山	市	50,	633	35, 392	5, 518	4, 950	568	9, 723	2, 454
	備	前	市	25,	814	21, 034	730	614	116	4, 050	1, 060
	瀬	戸内	市	12,	546	5, 660	2, 472	1, 830	642	4, 414	901
市	赤	艎	市	20,	936	13, 262	2, 367	1, 940	427	5, 307	1, 126
町	美	作	市	42,	929	33, 030	3, 040	2, 460	580	6, 859	968
村別	和	気	町	14,	421	10, 924	998	878	120	2, 499	428
内	鏡	野	町	41,	968	36, 715	1,810	1, 640	170	3, 443	438
訳	勝	央	町	5,	405	2, 333	1, 191	923	268	1,881	389
	奈	義	町	6,	952	4, 930	919	757	162	1, 103	217
	西	栗倉	村	5,	797	5, 379	141	127	14	277	45
	美	咲	町	23,	217	17, 196	1, 937	1, 510	427	4, 084	560
	備前場	県民局(支局)	除く)	12,	546	5, 660	2, 472	1,830	642	4, 414	901
局別	備前	県民局東備	支局	61,	171	45, 220	4, 095	3, 432	663	11, 856	2, 614
内訳	美作県	県民局(支局	除く)	115,	818	89, 303	9, 265	8, 100	1, 165	17, 250	3, 452
	美作!	県民局勝英	支局	ŕ	083	45,672	5, 291	4, 267	1,024	10,120	1, 618

(注) 1. 林野及び農地の面積は、中国四国農林水産統計データ集(令和3年 ~)による。

- 2. 宅地面積は、令和2年 岡山県統計年報による。
- 3. 四捨五入のため総数が合わない場合がある。

(4) 産業別生産額

単位 金額:千万円

		区分		総数	第1次産業(農業産出額)	第2次産業	第3次産業 (商品販売額)
		総数		171, 127	3, 987	119, 979	47, 162
	津	Щ	市	43, 501	577	20, 529	22, 395
	備	前	市	37, 761	195	32, 061	5, 505
	瀬	戸 内	市	27, 414	393	23, 285	3, 736
市	赤	般	市	14, 283	475	9, 443	4, 365
町	美	作	市	8, 710	361	5, 657	2, 692
村別	和	気	町	5, 363	257	3, 937	1, 169
内	鏡	野	町	7, 569	229	2, 577	4, 764
訳	勝	央	町	17, 297	298	15, 345	1, 654
	奈	義	町	4, 406	303	3,742	361
	西	粟 倉	村	15	15	0	0
	美	咲	町	4, 808	884	3, 403	521
	備育	前県民局(支周	昂除く)	27, 414	393	23, 285	3, 736
局別	備	前県民局東伯	備支局	57, 407	927	45, 441	11, 039
内訳	美作	F県民局(支周		55, 879	1, 690	26, 509	27, 680
	美位	作県民局勝垣	英支局	30, 428	977	24, 744	4, 707

⁽注) 1. 第1次産業は、中国四国農林水産統計データ集(平成30年~令和2年) による。

^{2.} 第2次産業は、工業統計調査2020年確報 地域別統計表による。

^{3.} 第3次産業は、平成28年経済センサス-活動調査による。

(5) 産業別就業者数

単位 人数:人

										十匹	/\2\1 /\
	区	分		総数		第 1 秒	大 産 業		第2次産業	第3次産業	その他産業
		. ,,		,,,,,	計	農業	林業	水産業	3,1 3 1, 3,1	,,, , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	総	数		141, 131	11, 139	10, 091	566	482	40, 691	84, 869	4, 432
	津	山	市	48, 532	2, 604	2, 356	242	6	13, 080	30, 798	2, 050
	備	前	市	14, 951	623	406	6	211	4, 954	8, 805	569
	瀬	戸 内	市	17, 031	1, 516	1, 279	4	233	4, 963	10, 110	442
市	赤	磐	市	20, 552	1, 623	1, 602	19	2	5, 895	12, 503	531
町	美	作	市	12, 541	1, 374	1, 303	60	11	3, 937	6, 988	242
村別	和	気	町	6, 211	435	429	5	1	2, 047	3, 521	208
内	鏡	野	町	5, 890	826	725	89	12	1, 462	3, 584	18
訳	勝	央	町	5, 349	558	539	18	1	1, 734	2, 825	232
	奈	義	町	3, 012	454	417	37	0	697	1, 790	71
	西	粟 倉	村	729	85	46	37	2	201	405	38
	美	咲	町	6, 333	1, 041	989	49	3	1, 721	3, 540	31
	備前県	具民局(支局	除く)	17, 031	1, 516	1, 279	4	233	4, 963	10, 110	442
局 別	備前り	県民局東備	支局	41, 714	2, 681	2, 437	30	214	12, 896	24, 829	1, 308
内訳	美作県	具民局(支局	除く)	60, 755	4, 471	4, 070	380	21	16, 263	37, 922	2, 099
	美作り	県民局勝英	支局	21, 631	2, 471	2, 305	152	14	6, 569	12, 008	583

(注) 中国四国農林水産統計データ集(令和3年~)

2 森林の現況(1) 齢級別森林資源表

次 総 総 総 利益 利益
A
(2) (4)

単位 面積:ha 材積,成長量:m3

2	成長量	17,990	16,950	1,041	17,014	16,899	115	16,040	15,937	103	974	962	11	977	50	926	19		19	8	2	5	950	48	905
齢級	材積	453, 279	401,024	52, 255	405, 644	399, 780	5,864	382, 801	377, 643	5, 158	22,843	22, 137	902	47,635	1,244	46, 391	1, 180		1, 180	436	99	370	46,019	1, 179	44,841
7	面 積	3, 212.90	2, 345.57	867.33	2, 427.57	2, 337. 53	90.04	2, 283. 21	2, 199.95	83.26	144.36	137.58	6.78	785.33	8.04	777.29	17.45		17.45	5.64	0.31	5.33	762.24	7.73	754.51
	以長量	10, 569	9,846	723	9, 981	9,840	140	8,644	8, 515	129	1, 337	1, 326	11	288	9	583	14		14	1		1	573	9	292
齢 級	材 積 成	202, 668	178, 723	23, 945	183, 499	178,630	4,868	157, 779	153, 267	4, 512	25, 720	25, 364	356	19, 169	92	19,077	451		451	25		25	18,694	92	18,601
9	面積	1,846.05	1, 365.95	480.10	1, 452.60	1, 365. 10	87.50	1, 257.39	1, 176.82	80.57	195.21	188.28	6.93	393, 45	0.85	392.60	9.41		9.41	0.44		0.44	383.60	0.85	382.75
級	成長量	3,824	3,642	182	3, 730	3,642	88	3, 667	3, 579	88	63	63	0	94		94							94		94
龄	材積	57, 272	52,630	4,642	55,075	52,630	2, 445	54, 205	51, 766	2, 439	028	98	9	2, 197		2, 197							2, 197		2, 197
2	面 積	603.03	508.19	94.84	559.12	508.19	50.93	548.30	497.48	50.82	10.82	10.71	0.11	43.91		43.91							43.91		43.91
	成長量	8, 527	6, 547	1,981	7,978	6, 207	1,771	7,454	5, 760	1,694	524	747	LL	549	340	210	28		87				522	340	182
齢級	材 積	95, 695	63, 957	31, 738	88, 030	59, 769	28, 261	82, 219	55, 264	26,956	5, 811	4, 505	1, 306	7,664	4, 188	3, 476	376		376				7, 288	4, 188	3, 100
4	面積	1,885.53	1, 112. 18	773.35	1,651.36	975.14	676.22	1,554.19	905.64	648.55	97.17	69. 50	27.67	234.17	137.04	97.13	8.20		8.20				225.97	137.04	88.93
	7	総数	炎 針	五	総数	争	广	総数	金	: 広	[総 数	金	六	総数	金	广	. 総数	金	江	[総 数	金	江	総数	金	
1×	1		総数		人影		数	育単	<u></u> 日	成林	育複	四	林成林	天総		数	育単	四	成林	// 育複	四	成林	天生		林然林
				寸									K										型		

単位 面積:ha 材積,成長量:m3

級	成長量	49, 280	47, 341	1,939	47, 232	47, 227	5	37, 268	37, 264	5	9, 963	9, 963	0	2, 048	115	1,934	18	3	16	9	4	2	2,024	109	1, 916
齢	材 積 原	4, 772, 115	4, 161, 284	610,831	4, 154, 699	4, 153, 560	1, 139	3, 241, 569	3, 240, 524	1,046	913, 129	913, 036	93	617, 416	7,724	609, 692	14,004	134	13,869	1,410	231	1, 179	602, 003	7,359	594, 644
1 1	面積	22, 858. 15	14, 083. 72	8, 774. 43	14, 060. 47	14, 043. 74	16.73	10, 917. 99	10, 902. 34	15.65	3, 142. 48	3, 141. 40	1.08	8, 797.68	39.98	8, 757. 70	182.77	0.63	182.14	16.18	0.82	15.36	8, 598. 73	38.53	8, 560. 20
	重	72	35	286	072	990	9	51	345	5	721	721	0	100	119	981	27	0	27	3		3	690	119	951
級	成長	28, 172	27, 185	36	27, 07	27, 06		26, 351	26, 3		7.	7.		1, 10	1.	36	,		,				1, 06	1.	i6
齢	材 積	1, 775, 885	1,617,349	158, 536	, 612, 813	., 611, 956	857	., 568, 157	1, 567, 327	830	44,656	44,629	27	163,072	5, 393	157,679	4,667	27	4,640	473		473	157,932	5, 366	152, 565
1 0	面積	8, 327. 52	6, 028. 98	2, 298.54	5, 983. 10	5, 969, 93	13.17	5, 824. 89	5, 812. 09 1	12.80	158.21	157.84	0.37	2, 344. 42	59.05	2, 285.37	60.20	0.30	59.90	7.06		7.06	2, 277. 16	58.75	2, 218. 41
級	成長量	45,648	44, 429	1, 219	44, 426	44, 390	36	44,098	44,062	36	328	328	0	1, 222	40	1, 183	37		37	3		3	1, 183	40	1, 143
齢	材 積	2,090,234	1,965,909	124, 325	1,968,610	1,964,577	4,033	1,953,501	1, 949, 469	4,032	15, 109	15, 108	1	121,624	1, 332	120, 292	4, 766		4, 766	397		397	116, 461	1, 332	115, 128
6	面積	10, 175.62	8, 320.88	1,854.74	8, 368. 26	8, 309.04	59.22	8, 306. 28	8, 247.07	59.21	61.98	61.97	0.01	1, 807. 36	11.84	1, 795.52	65.44		65.44	6.04		6.04	1, 735.88	11.84	1, 724.04
	成長量	81, 799	69, 713	12,086	31, 535	31, 451	84	30, 424	30, 353	71	1, 111	1,099	13	50, 264	38, 262	12,002	111	71	40	8		8	50, 145	38, 191	11,954
齢級	材積	2, 783, 534	2, 040, 400	743, 135	957, 962	952, 754	5, 208	925, 247	920,864	4, 383	32, 715	31,890	824	1,825,572	1,087,645	737, 927	4, 595	1,890	2, 705	517		517	1,820,461	1, 085, 755	734, 705
8	面積	26, 260. 51	14, 150. 40	12, 110, 11	4, 754. 57	4,670.89	83.68	4, 583. 95	4, 512. 45	71.50	170.62	158.44	12.18	21, 505.94	9, 479. 51	12, 026. 43	56.80	17.42	39.38	8.70		8.70	21, 440. 44	9, 462. 09	11, 978. 35
	?	総数	金	江	総数	針	江	総数	針	江	総数	金	江	総数	金	五	総数	金十	五	総数	金十	五	総数	金十	五
			燅		総		数	草庫	画	成林	育複	圍	成林	総		数	草草	画	成林	育複	團	成林	天生		林 然林
1×	1		粱	1	\prec^{-}				Н				木	K					茶	(型		*

单位 面積:ha 材積,成長量:m3

12		<	1 2	齢	級	1 3	聯	級	1.4	聯	級	15 幣	後以以	4
7	.1	X	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
		総数	19, 927. 30	3, 603, 594	23, 909	18, 106, 50	3, 693, 659	16, 423	18, 722. 01	3, 535, 811	9, 972	28, 047. 82	4, 449, 125	11, 236
茶	総数	数針	8, 895. 15	2, 822, 192	21,978	8, 920. 17	3, 025, 271	15, 309	8, 016.65	2, 757, 433	8,857	8, 821. 24	3, 037, 854	9,040
 		広	11,032.15	781, 401	1,931	9, 186. 33	668, 388	1, 113	10, 705.36	778, 378	1, 115	19, 226. 58	1, 411, 271	2, 195
	人総	総数	8, 165, 50	2, 627, 554	20,672	8, 894. 18	3,016,071	15, 191	8, 006. 42	2, 748, 292	8, 755	8, 058. 52	2, 813, 540	8, 181
		金	8, 140. 70	2, 625, 695	20,666	8, 867.63	3, 014, 066	15, 189	7, 967.80	2, 745, 695	8, 751	8, 034. 77	2, 811, 655	8, 179
	羧	広	24.80	1,860	9	26.55	2,005	2	38.62	2, 596	4	23.75	1,885	2
	育単	1 総数	7, 335. 64	2, 386, 156	18,927	8, 726.87	2, 958, 177	14,907	7, 800.30	2, 676, 516	8, 521	7, 314.07	2, 582, 855	7, 590
. !	<u>国</u> 日	針	7, 312. 99	2, 384, 484	18,922	8, 705.90	2, 956, 624	14,905	7, 765.80	2, 674, 214	8, 517	7, 298. 29	2, 581, 636	7, 588
	成林	六	22.65	1,671	2	20.97	1,553	2	34.50	2, 303	4	15.78	1,220	2
	育複	[総数	829.86	241, 399	1,745	167.31	57,894	284	206.12	71, 775	234	744.45	230, 684	592
	画	金	827.71	241, 210	1,745	161.73	57, 442	284	202.00	71, 482	233	736.48	230, 019	591
木	床 成林	5 広	2.15	188	0	5.58	452	1	4.12	294	0	7.97	999	1
'''	 線	総数	11, 761.80	976,039	3, 237	9, 212. 32	677, 588	1, 232	10, 715. 59	787, 519	1, 218	19, 989. 30	1, 635, 585	3,054
		金十	754.45	196, 497	1,312	52.54	11, 205	120	48.85	11, 738	107	786.47	226, 199	861
	燅	広	11,007.35	779, 542	1,926	9, 159. 78	666, 383	1, 111	10, 666. 74	775, 781	1, 111	19, 202. 83	1, 409, 386	2, 193
	育単	1 総数	284.93	22, 347	52	345.84	31,649	61	316.08	29, 682	47	2, 252. 18	194, 162	305
	画	金	0.55	108	2	5.82	1, 277	16	2.71	749	8	14.18	5, 531	23
~	成林	六	284.38	22, 238	51	340.02	30, 372	46	313.37	28, 933	39	2, 238.00	188, 631	282
,,	育複	[総数	34.86	3, 544	25	54.50	4,892	20	59.63	5, 134	14	183.57	22, 717	52
	画	金	5.17	1, 277	20	3.80	1,042	13	2.83	755	8	26.05	9,685	39
	成林	5 広	29.69	2, 266	5	50.70	3,849	9	56.80	4, 379	9	157.52	13, 031	13
型	天生	: 総数	11, 442. 01	950, 149	3, 160	8, 811. 98	641,047	1, 150	10, 339. 88	752, 703	1, 157	17, 553. 55	1, 418, 706	2,697
		牵	748.73	195, 112	1,290	42.92	8,885	91	43.31	10, 234	91	746.24	210, 983	799
7	林然林	江	10, 693. 28	755,037	1,870	8, 769.06	632, 162	1,059	10, 296. 57	742, 469	1,066	16, 807. 31	1, 207, 723	1,898

(2)制限林·普通林別森林資源表

単位 面積:ha 材積:m3

					6-	-		_	67			,,
		4 株	広葉樹	80.43	5,072	127	49.17	3,610	52	31.26	1, 463	75
		複層	針葉樹	5, 962. 20	1,659,871	18, 168	2, 991. 79	848, 213	9, 714	2, 970, 41	811,659	8, 454
		育成	総数	6,042.63	1, 664, 944	18, 295	3,040.96	851, 822	9, 766	3,001.67	813, 121	8, 529
	妆	*	広葉樹	1, 623.84	886, 69	3, 271	525.13	22, 985	864	1,098.71	47,004	2,407
地	Н	園 浦 3	針葉樹	66, 642. 38	18, 943, 408	226, 791	25, 815, 22	7, 613, 853	84,642	40, 827. 16	11, 329, 556	142, 149
	\prec	育成	総数	68, 266. 22	19, 013, 397	230,063	26, 340, 35	7, 636, 837	85, 506	41, 925.87	11, 376, 560	144, 557
+		数	広葉樹	1, 704. 27	75,061	3, 398	574.30	26, 594	917	1, 129, 97	48, 467	2, 482
立			針葉樹	72, 604. 58	20, 603, 280	244, 959	28, 807. 01	8, 462, 066	94, 356	43, 797. 57	12, 141, 214	150,604
			総数	74, 308. 85	20, 678, 341	248, 358	29, 381. 31	8, 488, 660	95, 272	44, 927. 54	12, 189, 681	153, 086
	44 At 0 44 At 0		広葉樹	78, 052. 78	5, 405, 982	27, 983	22, 017.65	1, 512, 206	9,618	56, 035, 13	3, 893, 776	18, 365
			針葉樹	83, 985. 24	22, 156, 602	286, 300	34, 249. 75	9, 154, 587	113, 171	49, 735. 49	13, 002, 015	173, 129
	***	16 E	総数	162, 038. 02	27, 562, 583	314, 283	56, 267. 40	10, 666, 793	122, 789	105, 770, 62	16, 895, 791	191, 494
	*			積 167, 354.09	· 積 27, 562, 583	314, 283	57, 222.87	制限林 村 積 10,666,793	122, 789	10, 131. 22	16, 895, 791	191, 494
		R R			₹ ₹ 57,	成長量	積	f 積 10,	成長量	積 1		成長量
	Þ			9	総数材	成	囲	制限林校	斑	囲	普通林 材 積	成

型		未立木地		2, 546. 39	I	ı	645.57	I	I	1,900.82	I	I
*		(大探跡地)		666.11 2	I	I	226.14	I	I	439.97	I	Ι
無		総数位		3, 212. 50	I	I	871.71	I	I	2, 340. 79	I	-
	‡	\$		2, 103. 57 3,	I	Ι	83.76	I	I	2, 019. 81 2,	I	-
	4	<u>₹</u>	広葉樹	72, 446. 20	5,006,053	23, 914	19, 775. 16	1, 345, 636	8, 385	52, 671. 04	3, 660, 417	15, 529
		#	針葉樹	11, 300. 07	1, 530, 549 5,	41, 133	5, 391. 41	676, 133 1,	18, 689	5, 908. 66 52	854, 416 3,	22, 444
		天然	総数	83, 746. 27	6, 536, 602	65,047	25, 166. 57	2, 021, 769	27,074	58, 579. 70	4, 514, 833	37, 973
		*	広葉樹	337.69	26, 487	53	165.83	13, 414	21	171.86	13,074	32
型	*	複 層	針葉樹	38.98	13,057	98	25. 22	9, 441	47	13.76	3,615	39
		育成	総数	376.67	39, 544	139	191.05	22,855	89	185.62	16,689	7.1
*	然	*	広葉樹	3, 564. 62	298, 380	617	1, 502. 36	126, 562	295	2,062.26	171,818	322
六	K	東	針葉樹	41.61	9, 717	122	26.11	6,947	62	15.50	2,770	42
		育成	総数	3, 606. 23	308, 097	739	1, 528. 47	133, 509	374	2,077.76	174, 588	365
		数	広葉樹	76, 348. 51	5, 330, 921	24, 585	21, 443. 35	1, 485, 612	8, 702	54, 905. 16	3, 845, 309	15,883
			針葉樹	11, 380. 66	1, 553, 322	41,341	5, 442. 74	692, 521	18,815	5, 937. 92	860, 801	22, 526
		線	総数	87, 729. 17	6,884,243	65,925	26, 886. 09	2, 178, 133	27, 517	60, 843. 08	4, 706, 110	38, 409
	<	K		面 積	女材 積	成長量	面 積	制限林 材 積	成長量	面 積	普通林 材 積	成長量
	Þ	<u> </u>			総数			制限			普通本	

竹林の東数は不明、更新困難地は未立木地に含まれる。
 林政課資料による。

(3) 市町村別森林資源表

			立	木	地			立 オ			
区	分	総数	総	<u> </u>	数		総数	人	工林育	成単層	林
l i	面積	167, 354. 09	総 数 162,038.02	針葉樹 83,985.24	広葉樹 78,052.78	総 数 74, 308. 85	針葉樹 72,604.58	広葉樹 1,704.27	総 数 68, 266, 22	針葉樹	広葉樹 1,623.84
総数	材積	27, 562, 583	27, 562, 583	22, 156, 602	5, 405, 982	20, 678, 341	20, 603, 280	75, 061	19, 013, 397	18, 943, 408	69, 988
	面 積 材 積	31, 491. 49 6, 522, 120	30, 384. 28 6, 522, 120	19, 220. 79 5, 717, 561	11, 163. 49 804, 559	19, 529. 24 5, 640, 315	18, 835. 46 5, 613, 169	693. 78 27, 146	17, 574. 53 5, 063, 420	16, 906. 97 5, 037, 857	667. 56 25, 564
	面積	9, 613. 84	9, 064. 52	4, 047. 25	5, 017. 27	4, 098. 35	3, 805. 37	292. 98	3, 836. 67	3, 546. 58	290. 09
	材 面 積	1, 418, 109 11, 555. 68	1, 418, 109 11, 323. 08	1, 066, 325 8, 978. 61	351, 784 2, 344. 47	1, 015, 814 9, 183. 74	1, 005, 837 8, 921. 30	9, 977 262. 44	945, 762 7, 957. 77	935, 906 7, 717. 82	9, 856 239. 95
	材 面 積	3, 001, 062 3, 791. 86	3, 001, 062 3, 681. 34	2, 821, 021 2, 922. 19	180, 041 759. 15	2, 815, 240 2, 947. 91	2, 803, 785 2, 918. 56	11, 455 29. 35	2, 444, 024 2, 792. 60	2, 433, 991 2, 763, 65	10, 032 28. 95
■ 旧 四 波 村 :	材積	1, 048, 047	1, 048, 047	985, 848	62, 199	985, 520	984, 671	849	933, 668	932, 840	828
旧勝北町	面積 材積	1, 621. 26 320, 877	1, 557. 29 320, 877	982. 87 280, 076	574. 42 40, 801	1, 043. 46 280, 171	971. 69 276, 787	71. 77 3, 384	927. 39 245, 428	855. 89 242, 057	71. 50 3, 371
旧 久 米 町 ・	面 積 材 積	4, 908. 85 734, 026	4, 758. 05 734, 026	2, 289. 87 564, 292	2, 468. 18 169, 734	2, 255. 78 543, 571	2, 218. 54 542, 088	37. 24 1, 483	2, 060. 10 494, 538	2, 023. 03 493, 062	37. 07 1, 476
備前市	面積	19, 023. 65	18, 742. 49	6, 096. 36	12, 646. 13	2, 331. 95	2, 166. 47	165. 48	2, 126. 15	1, 968. 45	157. 70
i i	材 積 面 積	1, 693, 895 9, 648. 42	1, 693, 895 9, 525. 62	885, 706 3, 013. 73	808, 188 6, 511. 89	518, 301 446. 53	509, 428 320. 44	8, 873 126. 09	465, 479 395. 60	457, 081 277. 29	8, 398 118. 31
i i	材 面 積	721, 739 2, 126. 85	721, 739 2, 069. 84	323, 912 635. 61	397, 827 1, 434. 23	79, 356 69. 27	72, 541 50. 98	6, 815 18. 29	71, 069 66. 89	64, 729 48. 60	6, 340 18. 29
	材積	134, 713	134, 713	49, 848	84, 865	9, 518	8, 574	944	9, 212	8, 268	944
旧吉永町	面積 材積	7, 248. 38 837, 443	7, 147. 03 837, 443	2, 447. 02 511, 946	4, 700. 01 325, 496	1, 816. 15 429, 427	1, 795. 05 428, 314	21. 10 1, 114	1, 663. 66 385, 198	1, 642. 56 384, 085	21. 10 1, 114
瀬戸内市	面積	5, 134. 09	4, 890. 11	1, 859. 50	3, 030. 61	399. 35	368. 94	30. 41	379.64	349. 23	30. 41
	材積面積	447, 656 931. 99	447, 656 879. 79	255, 959 352. 82	191, 698 526. 97	69, 560 61. 19	68, 047 52. 68	1, 514 8. 51	65, 920 59. 95	64, 406 51. 44	1, 514 8. 51
	材 積	81, 389 2, 857. 95	81, 389 2, 721. 71	49, 686 1, 043. 76	31, 703 1, 677, 95	10, 426 263. 58	10, 029 251. 59	397 11. 99	10, 224 247, 74	9, 828 235. 75	397 11. 99
世 色 久 町 末	材 積	241, 501	241, 501	136, 158	105, 343	46, 528	45, 985	543	43, 644	43, 101	543
■ 目長船門!	面 積 材 積	1, 344. 15 124, 766	1, 288. 61 124, 766	462. 92 70, 114	825. 69 54, 652	74. 58 12, 606	64. 67 12, 032	9. 91 574	71. 95 12, 051	62. 04 11, 477	9. 91 574
* 般 古	面積	12, 527. 60	12, 013. 78	4, 369. 30	7, 644. 48	2, 011. 07	1, 956. 35	54. 72	1, 768. 27	1, 714. 22	54. 05
	材 積 面 積	1, 305, 496 1, 349. 71	1, 305, 496 1, 275. 98	786, 966 490. 51	518, 530 785. 47	429, 991 168. 97	427, 204 165. 29	2, 787 3. 68	380, 567 160. 09	377, 821 156. 46	2, 746 3. 63
11 12 199 197 1	材積	140, 131 2 521 86	140, 131 2, 410, 70	85, 252 805. 30	54, 879 1, 605, 40	38, 425 385, 48	38, 179 370, 95	247 14. 53	35, 569 364. 82	35, 326 350, 45	243
旧赤坂町	面積材積	2, 521. 86 254, 787	2, 410. 70 254, 787	145, 045	1, 605. 40 109, 742	87, 464	370. 95 86, 734	731	82, 318	350. 45 81, 597	14. 37 721
旧熊山町	面 積 材 積	2, 504. 36 203, 639	2, 368. 77 203, 639	790. 34 105, 837	1, 578. 43 97, 802	53. 57 9, 899	49. 89 9, 678	3. 68 222	47. 01 8, 827	43. 33 8, 605	3. 68 222
■ 旧 吉 开 町 !:	面積	6, 151. 67	5, 958. 33	2, 283. 15	3, 675. 18	1, 403. 05	1, 370. 22	32. 83	1, 196. 35	1, 163. 98	32. 37
羊 作 古	材 面 積	706, 939 31, 755. 34	706, 939 30, 855. 19	450, 833 14, 346. 38	256, 107 16, 508. 81	294, 202 14, 271. 59	292, 614 14, 014. 38	1, 588 257. 21	253, 853 13, 360. 68	252, 293 13, 126. 32	1, 560 234. 36
	材 積	5, 084, 459 6, 519. 14	5, 084, 459 6, 399. 79	3, 946, 971 4, 131. 93	1, 137, 488 2, 267. 86	3, 869, 713 4, 152, 32	3, 855, 989 4, 099, 38	13, 725 52. 94	3, 633, 835 3, 984, 42	3, 621, 956 3, 948. 06	11, 879 36, 36
10 // H	材 積	1, 442, 427	1, 442, 427	1, 270, 475	171, 952	1, 265, 066	1, 261, 829	3, 237	1, 219, 583	1, 217, 889	1, 693
旧大原町	面 積 材 積	4, 103. 08 735, 460	3, 989. 37 735, 460	2, 358. 52 618, 890	1, 630. 85 116, 569	2, 392. 11 619, 840	2, 354. 55 617, 916	37. 56 1, 924	2, 255. 43 586, 115	2, 218. 37 584, 229	37. 06 1, 887
,	面積材積	2, 382. 52	2, 331. 25	1, 581. 20	750. 05	1, 681. 07	1, 579. 59	101. 48	1, 596. 79	1, 499. 08	97. 71
旧美作町	ra 積 面 積	550, 497 5, 621. 78	550, 497 5, 401. 84	496, 172 2, 005. 47	54, 326 3, 396. 37	500, 240 1, 921. 40	495, 715 1, 887. 44	4, 526 33. 96	478, 769 1, 741. 35	474, 408 1, 708. 91	4, 361 32. 44
i i		788, 541 7, 930. 52	788, 541 7, 636. 82	530, 096 2, 595, 53	258, 445 5, 041. 29	500, 274 2, 515. 11	497, 983 2, 500. 98	2, 291 14. 13	449, 603 2, 307. 99	447, 380 2, 294. 11	2, 223 13. 88
	面積材積	942, 450	942, 450	2, 595. 53 618, 946	323, 503	593, 248	592, 471	777	542, 105	541, 346	758
	面 積 材 積	5, 198. 30 625, 084	5, 096. 12 625, 084	1, 673. 73 412, 392	3, 422. 39 212, 692	1, 609. 58 391, 045	1, 592. 44 390, 076	17. 14 970	1, 474. 70 357, 660	1, 457. 79 356, 703	16. 91 956
和 つ 田	面積材積	9, 475. 12 875, 624	9, 264. 33 875, 624	2, 971. 72 431, 254	6, 292. 61 444, 370	728. 09 163, 356	687. 85 161, 063	40. 24 2, 293	670. 56 150, 340	633. 11 148, 225	37. 45 2, 115
	付 積面 積 積		3, 832. 18	1, 094. 16	2, 738. 02	354. 65	346. 28	2, 293 8. 37	336. 96	328. 71	2, 115 8. 25
	材 積	398, 397 5, 534. 11	398, 397 5, 432. 15	195, 812 1, 877. 56	202, 585 3, 554. 59	86, 171 373. 44	85, 674 341. 57	497 31. 87	81, 837 333. 60	81, 347 304. 40	490 29. 20
旧和気町	材積	477, 227	477, 227	235, 441	241, 785	77, 185	75, 389	1, 796	68, 503	66, 879	1,624
第 野 町	面 積 材 積	31, 840. 08 7, 216, 242	30, 925. 52 7, 216, 242	21, 648. 86 6, 474, 543	9, 276. 66 741, 699	21, 753. 80 6, 447, 524	21, 532. 48 6, 437, 594	221. 32 9, 930	20, 006. 83 5, 944, 396	19, 799. 86 5, 935, 195	206. 97 9, 200
旧官村	面積	5, 821. 68 1, 451, 926	5, 709. 30 1, 451, 926	4, 160. 35 1, 324, 634	1, 548. 95 127, 291	4, 201. 24 1, 326, 411	4, 158. 38 1, 324, 054	42. 86 2, 357	4, 074. 12 1, 285, 482	4, 032. 17 1, 283, 177	41. 95 2, 305
I to the state of the	材 積面 積	11, 155. 27	10, 791. 23	7, 967, 86	2, 823. 37	8, 047, 61	7, 949. 82	97. 79	7, 124. 76	7, 036, 84	87. 92
	材 積 面 積	2, 492, 844 6, 386. 86	2, 492, 844 6, 189. 18	2, 276, 549 3, 775. 59	216, 294 2, 413. 59	2, 275, 860 3, 740. 29	2, 271, 832 3, 724. 69	4, 029 15. 60	2, 024, 263 3, 500. 47	2, 020, 724 3, 484. 87	3, 539 15. 60
	材積	1, 379, 448	1, 379, 448	1, 174, 617	204, 831	1, 156, 537	1, 155, 837	700	1, 079, 763	1, 079, 063	700
日 領 野 川 .	面 積 材 積	8, 476. 27 1, 892, 024	8, 235. 81 1, 892, 024	5, 745. 06 1, 698, 742	2, 490. 75 193, 282	5, 764. 66 1, 688, 715	5, 699. 59 1, 685, 872	65. 07 2, 843	5, 307. 48 1, 554, 887	5, 245. 98 1, 552, 231	61.50 2,656
既 中 田	面 積 材 積	2, 258. 67 313, 447	2, 182. 87 313, 447	1, 108. 73 241, 907	1, 074. 14 71, 540	1, 135. 94 236, 643	1, 081. 85 234, 926	54. 09 1, 717	1, 061. 55 219, 622	1, 009. 94 218, 007	51. 61 1, 615
玄 盖 町	面積	3, 020. 80	2, 838. 79	1, 970. 57	868. 22	2, 058. 73	1, 961. 43	97. 30	1, 926. 40	1, 829. 95	96. 45
1	材 積 面 積	571, 473 5, 368. 42	571, 473 5, 261. 38	517, 198 4, 492. 13	54, 275 769. 25	517, 723 4, 500. 66	514, 963 4, 453. 81	2, 760 46. 85	482, 942 4, 352. 71	480, 189 4, 307. 05	2, 753 45. 66
四 粟 倉 村	材 積	1, 588, 278	1, 588, 278	1, 523, 598	64, 680	1, 510, 706	1, 508, 230	2, 476	1, 461, 439	1, 459, 032	2, 407
	面 積 材 積	15, 458. 83 1, 943, 893	14, 679. 28 1, 943, 893	5, 900. 90 1, 374, 938	8, 778. 38 568, 955	5, 588. 43 1, 274, 509	5, 545. 56 1, 272, 669	42. 87 1, 840	5, 038. 90 1, 145, 439	4, 997. 28 1, 143, 640	41. 62 1, 799
H H H H H H H	面 積 材 積	4, 150. 77 553, 687	3, 899. 53 553, 687	1, 843. 71 420, 395	2, 055. 82 133, 292	1, 767. 82 399, 690	1, 761. 02 399, 428	6. 80 262	1, 553. 63 350, 676	1, 546. 85 350, 415	6. 78 261
ID HB BT [材積面積	6, 206. 38	5, 811. 79	2, 437. 81	3, 373. 98	2, 349. 41	2, 323. 22	26. 19	2, 239. 01	2, 213. 81	25. 20
	材 面 積	782, 012 5, 101. 68	782, 012 4, 967. 96	576, 801 1, 619. 38	205, 210 3, 348. 58	540, 070 1, 471. 20	539, 091 1, 461. 32	980 9. 88	512, 418 1, 246. 26	511, 461 1, 236. 62	956 9. 64
旧柵原町	材積	608, 194	608, 194	377, 742	230, 452	334, 748	334, 150	598	282, 345	281, 763	582

単位 面積: ha 材積: m3

				3	立 木	地			- 単位	7. 面積 : ha 🤊	内負、IIIo
		林	<u>ئ</u>	Α 3	#1.a	天	燃料	++-	±5	北 坂	++-
総数	成 複 層 針 葉 樹	林 広 葉 樹	総数	針葉樹	太 葉 樹	育 総 数	成 単 層 針 葉 樹	林 広 葉 樹	育 総 数	成 複 層	太 葉 樹
6, 042. 63	5, 962. 20	80. 43	87, 729. 17	11, 380. 66	76, 348. 51	3, 606. 23	41.61	3, 564. 62	376. 67	38. 98	337. 69
1, 664, 944	1, 659, 871	5, 072	6, 884, 243	1, 553, 322	5, 330, 921	308, 097	9, 717	298, 380	39, 544	13, 057	26, 487
1, 954. 71 576, 895	1, 928. 49 575, 312	26. 22	10, 855. 04 881, 805	385. 33	10, 469. 71 777, 413	652. 29 57, 664	0. 89 396	651. 40 57, 268	93. 46 7, 856	1. 13 430	92. 33
261. 68	258. 79	1, 583 2. 89	4, 966. 17	104, 393 241. 88	4, 724. 29	113. 71	390	113. 71	45. 49	450	7, 426 45. 49
70, 052	69, 931		402, 296	60, 488	341, 808	8, 938		8, 938	3, 628		3,628
1, 225. 97	1, 203. 48	121 22. 49	2, 139. 34	57. 31	2, 082. 03	169. 83		169. 83	18. 77	1. 13	17. 64
371, 216 155. 31	369, 794 154. 91	1, 422 0. 40	185, 822	17, 235	168, 587 729, 80	15, 651 249. 91	0.89	15, 651 249. 02	1,882	430	1, 452
51, 852	51, 831	21	733. 43 62, 527	3. 63 1, 177	61, 350	23, 629	396	23, 233	19. 87 1, 630		19. 87 1, 630
116.07	115, 80	0. 27	513.83	11. 18	502. 65	76. 23		76. 23	0. 29		
34, 743	34, 730	12 0. 17	40, 706	3, 289	37, 417	5, 804		5, 804	22		0. 29 22
195. 68 49, 032	195. 51 49, 025	0. 17 7	2, 502. 27 190, 455	71. 33 22, 204	2, 430. 94 168, 251	42. 61 3, 642		42. 61 3, 642	9. 04 695		9. 04 695
205. 80	198. 02	7. 78	16, 410. 54	3, 929. 89	12, 480. 65	80. 11	9. 19	70. 92	11. 74	3. 93	7. 81
52, 822	52, 347	475	1, 175, 594	376, 278	799, 315	5, 875	964	4, 911	1, 568	1,026	
50. 93	43. 15	7. 78	9, 079. 09	2, 693. 29	6, 385. 80	25. 44	3. 31	22. 13	0.74		541 0. 74
8, 287 2. 38	7,812	475	642, 383 2, 000. 57	251, 371 584, 63	391, 012 1, 415. 94	1,731	262 1. 49	1, 470 7, 76	49 1. 22		49 1 22
306	2. 38 306		125, 195	584. 63 41, 274	83, 921	9. 25 529	100	7. 76 429	64		1. 22
152. 49	152. 49		5, 330. 88	651.97	4, 678. 91	45. 42	4. 39	41.03	9. 78	3. 93	5. 85
44, 229	44, 229		408, 015	83, 633	324, 382	3, 614	602	3, 013	1, 455	1, 026	428
19. 71 3, 641	19. 71 3, 641		4, 490. 76 378, 096	1, 490. 56 187, 912	3, 000. 20 190, 184	100. 45 7, 058	1. 65 121	98. 80 6, 937	1. 46 143	0. 24 74	1. 22 69
1. 24	1. 24		818. 60	300. 14	518. 46	15. 55	121	15. 55	0. 32	14	0. 32
202	202		70, 963	39, 657	31, 306	996		996	20 0. 32		20
15. 84	15. 84		2, 458. 13	792. 17	1, 665. 96	78. 59	0.04	78. 55		0. 24	0.08
2, 884 2. 63	2, 884 2, 63		194, 973 1, 214. 03	90, 173 398, 25	104, 801 815. 78	5, 630 6. 31	13 1. 61	5, 618 4. 70	80 0. 82	74	6 0.82
555	555		112, 160	58, 082	54, 077	432	109	324	43		43
242. 80	242. 13	0. 67	10, 002. 71	2, 412. 95	7, 589. 76	147. 88	15. 96	131. 92	35. 68	11.02	24. 66
49, 423 8, 88	49, 382 8. 83	41 0. 05	875, 505 1, 107. 01	359, 762 325, 22	515, 743 781. 79	13, 141 31. 18	3, 299 1. 23	9, 842 29. 95	4, 695 0. 84	3, 002 0. 11	1, 692 0. 73
2, 856	2, 853	3	1, 107. 01	325. 22 47, 073	54, 633	2, 409	1. 23	29. 95 2, 233	0. 84 88	37	0. 73 51
20. 66	20. 50	0. 16	2, 025. 22	434. 35	1, 590. 87	15. 58	1. 20	14. 38	1. 54	0.05	1.49
5, 146	5, 136	10	167, 322	58, 311	109, 011	1, 426	290	1, 135	103	14	89 1. 34
6. 56 1, 072	6.56 1,072		2, 315. 20 193, 740	740. 45 96, 159	1, 574. 75 97, 581	24. 36 1, 940	2. 60 435	21. 76 1, 504	1. 70 206	0.36 115	1. 34 92
206. 70	206. 24	0.46	4, 555. 28	912. 93	3, 642. 35	76. 76	10. 93	65. 83	31. 60	10. 50	21. 10
40, 349	40, 321	28	412, 737	158, 219	254, 518	7, 367	2, 398	4, 969	4, 297	2, 837	1, 460
910. 91	888.06	22. 85	16, 583. 60	332.00	16, 251. 60	502. 36	0.02	502. 34	39.77	0.06	39. 71
235, 879 167. 90	234, 033 151. 32	1, 846 16. 58	1, 214, 746 2, 247, 47	90, 983 32, 55	1, 123, 763 2, 214. 92	41, 720 54. 27	5	41, 715 54. 27	2, 899 6. 73	16	2, 882 6. 73
45, 483	43, 939	1, 544	177, 362	8, 646	168, 715	4, 266		4, 266	519		519
136. 68	136. 18	0. 50	1, 597. 26	3. 97	1, 593. 29	78. 05		78. 05	5. 99		5. 99
33, 725	33, 687 80, 51	38	115, 619	974	114, 645 648 57	7, 117		7, 117	469		469
84. 28 21, 471	80. 51 21, 306	3. 77 165	650. 18 50, 257	1. 61 457	648. 57 49, 800	121. 00 9, 436		121. 00 9, 436	2. 23 154		2. 23 154
180. 05	178. 53	1. 52	3, 480. 44	118.03	3, 362. 41	35. 39		35. 39	11. 56		11. 56
50, 671	50, 603	68	288, 268	32, 114	256, 154	2, 682		2, 682	918	0.00	918
207. 12 51, 143	206. 87 51, 125	0. 25 18	5, 121. 71 349, 202	94. 55 26, 475	5, 027. 16 322, 727	181. 49 15, 659	0. 02 5	181. 47 15, 654	6. 59 452	0. 06 16	6. 53 435
134. 88	134. 65	18 0. 23	3, 486. 54	81. 29	3, 405. 25	32. 16		32. 16	6. 67		6. 67
33, 386	33, 372	13	234, 038	22, 316	211, 722	2, 559		2, 559	387		387
57. 53 13, 016	54. 74 12. 837	2. 79	8, 536. 24 712, 268	2, 283. 87 270, 191	6, 252. 37	266. 04	5. 56 1, 092	260. 48	10. 01 1, 281	3. 24	6. 77
17. 69	12, 837 17. 57	179 0. 12	3, 477. 53	747. 88	442, 077 2, 729. 65	21, 386 231. 63	1, 092 5. 24	20, 295 226. 39	4. 52	817 0. 78	464 3. 74
4, 334	4, 327	7	312, 226	110, 139	202, 088	18, 975	1,000	17, 975	421	166	255
39. 84	37. 17	2. 67	5, 058. 71	1, 535. 99	3, 522. 72	34. 41	0. 32	34. 09	5. 49	2. 46	3. 03
8, 682 1, 746. 97	8, 510 1, 732. 62	172 14. 35	400, 042 9, 171, 72	160, 053 116. 38	239, 989 9, 055, 34	2, 411 1, 203. 76	91 1. 28	2, 320 1, 202, 48	860 116. 30	651 17. 62	209 98. 68
503, 128	502, 399	729	768, 718	36, 949	731, 769	100, 626	427	100, 199	15, 440	6, 919	8, 521
127. 12	126. 21	0.91	1, 508. 06	1. 97	1, 506. 09	195. 40		195. 40	2. 14		2. 14
40, 929 922, 85	40, 876 912. 98	53 9. 87	125, 514 2, 743. 62	581 18 04	124, 934 2, 725. 58	16, 051 457, 52		16, 051 457, 52	190 0. 31		190 0. 31
922, 85 251, 597	912. 98 251, 107	9. 87 490	216, 983	18. 04 4, 718	212, 266	457. 52 35, 571		457, 52 35, 571	0. 31 27	ļ	27
239. 82	239. 82		2, 448. 89 222, 911	50.90	2, 397. 99	411. 72	1. 28	410. 44	86. 38	17. 62	68. 76
76, 774	76, 774			18, 780	204, 131	38, 052	427	37, 625	13, 144	6, 919	6, 226
457. 18 133, 828	453. 61 133, 641	3. 57 187	2, 471. 15 203, 309	45. 47 12, 871	2, 425. 68 190, 439	139. 12 10, 953		139. 12 10, 953	27. 47 2, 078		27. 47 2, 078
74. 39	71. 91	2. 48	1, 046. 93	26. 88	1,020.05	6. 13		6. 13	4. 71		4. 71
17,022	16, 919	102	76, 803	6, 981	69, 822	445		445	349		349
132. 33	131. 48	0.85	780. 06	9. 14	770. 92 51. 515	115. 55	0.05	115. 50	2. 93		2. 93
34, 781 147. 95	34, 774 146. 76	1. 19	53, 751 760. 72	2, 236 38. 32	51, 515 722, 40	8, 141 88. 54	7. 01	8, 128 81. 53	209 29. 17	1.74	209 27. 43
49, 267	49, 198	69	77, 572	15, 368	62, 204	10, 725	3, 399	7, 326	3, 129	772	2, 357
549. 53	548. 28	1. 25	9, 090. 85	355. 34	8, 735. 51	443. 12		443. 12	31. 44		31. 44
129, 070 214. 19	129, 029 214. 17	0, 02	669, 384 2, 131. 71	102, 269 82, 69	567, 115 2, 049, 02	41, 315 51, 48		41, 315 51. 48	1, 976 10, 14		1, 976 10, 14
49, 014	49, 014	0.02	2, 131. 71 153, 997	20, 966	2, 049. 02 133, 031	3, 429		3, 429	10. 14 648		10. 14 648
110. 40	109. 41	0. 99	3, 462. 38	114. 59		62. 20		62. 20	6. 13		6. 13
27, 653	27, 629	24	241, 941 3, 496. 76	37, 711	3, 347. 79 204, 230	4, 843		4, 843	396	ļ	396 15. 17
224. 94 52, 403	224. 70 52, 386	0. 24 17	3, 496. 76 273, 446	158. 06 43, 592	3, 338. 70 229, 854	329. 44 33, 043		329. 44 33, 043	15. 17 931		15. 17 931
, 100	, 000		, 110	, 000	,001	, 010		, 010	001	1	001

単位 面積: ha 材積: m3

		立	木	地		##	単位 面積 : ha :	材 : m3
			天 然 林		,, ,,	70		
区	分		天 然 生 林		竹林	総 数	伐採跡地	未立木地
		総数	針 葉 樹	広 葉 樹				
総数	面積		11, 300. 07	72, 446. 20	2, 103. 57	3, 212. 50	666. 11	2, 546. 39
10 30	材積		1, 530, 549	5, 006, 053	455.00	200 00	155.05	450 00
津 山 市	面積材積	10, 109. 29 816, 286	383. 31 103, 567	9, 725. 98 712, 718	477. 88	629. 33	155. 67	473. 66
:		4, 806. 97	241. 88	4, 565. 09	341. 96	207.36	63. 07	144. 29
旧津山市	面積材積	389, 730	60, 488	329, 242				
旧加茂町	面積		56. 18	1, 894. 56	31.08	201. 52	52. 90	148. 62
口加茂町	材積	168, 289	16, 805	151, 484				
旧阿波村	面積	463.65	2. 74	460. 91	5. 61	104. 91	0. 23	104. 68
	材積	37, 269	781	36, 487	0.05			00.07
旧勝北町	面積材積	437. 31 34, 880	11. 18 3, 289	426. 13 31, 591	9. 25	54. 72	15. 65	39. 07
	面積	2, 450. 62	71. 33	2, 379. 29	89. 98	60.82	23. 82	37. 00
旧久米町	材積	186, 118	22, 204	163, 914				
備前市	面積	16, 318. 69	3, 916. 77	12, 401. 92	94. 42	186. 74	15. 20	171. 54
יון נינו מוע	材積		374, 288	793, 863				
旧備前市	面 積 材 積	9, 052. 91 640, 603	2, 689. 98	6, 362. 93	50. 66	72. 14	2. 17	69. 97
	材 積面 積	1, 990. 10	251, 110 583. 14	389, 493 1, 406. 96	8. 60	48, 41	0.08	48. 33
旧日生町	材積	124, 601	41, 173	83, 428				
旧吉永町	面積	5, 275. 68	643. 65	4, 632. 03	35. 16	66. 19	12. 95	53. 24
口水町	材積	402, 947	82, 005	320, 942				
瀬戸内市	面積		1, 488. 67	2, 900. 18	150. 49	93. 49	2. 64	90. 85
	材 積面 積	370, 895 802. 73	187, 717 300. 14	183, 178 502, 59	28 32	23. 88	1. 63	22. 25
旧牛窓町	材積	69, 947	39, 657	30, 290	28. 32	۵۵,00	1.00	<i>⊔⊔. ⊔</i> ∪
旧邑久町	面積	2, 379. 22	791. 89	1, 587. 33	77. 63	58. 61	0.81	57. 80
旧巴久町	材積	189, 264	90, 086	99, 177				
旧長船町	面積	1, 206. 90	396. 64	810. 26	44. 54	11.00	0. 20	10. 80
	材 積面 積		57, 974 2, 385. 97	53, 710 7, 433, 18	290, 12	223. 70	25. 71	197. 99
赤磐市	材 積		353, 461	504, 208	230.12	443.10	40.11	191.99
ID AL ME DE	面積	1, 074. 99	323. 88	751. 11	44. 91	28. 82	0. 96	27. 86
旧山陽町	材積	99, 209	46, 860	52, 348				
旧赤坂町	面積	2, 008. 10	433. 10	1, 575. 00	74. 17	36. 99	2. 36	34. 63
	材積	165, 794	58, 007	107, 786	C4 F1	71 00		GG EA
旧熊山町	面 材 積	2, 289. 14 191, 594	737. 49 95, 609	1, 551. 65 95, 985	64. 51	71.08	4. 54	66. 54
100 de 11 me	面積	4, 446. 92	891. 50	3, 555. 42	106. 53	86.81	17. 85	68. 96
旧吉井町	材積	401, 073	152, 984	248, 089				
美 作 市	面積		331. 92	15, 709. 55	333. 34	566. 81	95. 67	471.14
;	材積		90, 961	1, 079, 166		40.50		40.70
旧勝田町	面積材積	2, 186. 47 172, 577	32. 55 8, 646	2, 153. 92 163, 930	69. 79	49. 56	8. 83	40. 73
	面積	1, 513. 22	3. 97	1, 509. 25	41.32	72. 39	11. 23	61. 16
旧大原町	材 積	108, 033	974	107, 059				
旧東粟倉村	面積	526. 95	1.61	525. 34	18. 60	32. 67	7. 34	25. 33
	材積	40, 667	457	40, 210	57.00	160.01	E1 00	111 00
旧美作町	面 積 材 積	3, 433. 49 284, 667	118. 03 32, 114	3, 315. 46 252, 554	57. 03	162. 91	51.88	111. 03
In 16 + 5	面積		94. 47	4, 839. 16	99.85	193. 85	6. 21	187. 64
旧作東町	材積		26, 454	306, 637				
旧英田町	面積	3, 447. 71	81. 29	3, 366. 42	46. 75	55. 43	10. 18	45. 25
	材積		22, 316	208, 776			00.01	77.05
和 気 町	面積材積		2, 275. 07 268, 283	5, 985. 12 421, 318	106. 58	104. 21	26. 24	77. 97
ID 11: 11 =	面積		741. 86	2, 499. 52	62. 17	46. 66	12. 36	34. 30
旧佐伯町	材積	292, 831	108, 973	183, 858		10100		
旧和気町	面積	5, 018. 81	1, 533. 21	3, 485. 60	44. 41	57. 55	13.88	43.67
	材積		159, 310	237, 460	170 00	741 15	101.00	549, 25
鏡 野 町	面積材積		97. 48 29, 603	7, 754. 18 623, 049	173. 39	741. 17	191. 92	549. 25
II -	面積	1, 310. 52	1. 97	1, 308. 55	15. 06	97. 32	32. 59	64. 73
旧富村	材積		581	108, 692				
旧奥津町	面積	2, 285. 79	18. 04	2, 267. 75	35, 40	328, 64	118. 47	210. 17
	材積		4, 718	176, 668	9 69	105.05	10.49	104 00
旧上齋原村	面 積材 積	1, 950. 79 171, 715	32. 00 11, 434	1, 918. 79 160, 281	2. 63	195. 05	10. 43	184. 62
ID AGE HIS INC	面積	2, 304. 56	45. 47	2, 259. 09	120. 30	120. 16	30. 43	89. 73
旧鏡野町	材積		12, 871	177, 408				
勝央町	面積		26. 88	1, 009. 21	24. 67	51.13	7. 31	43.82
	材積面積		6, 981	69, 028	45 44	196 57	16. 70	110.05
奈 義 町	面積材積		9. 09 2, 222	652. 49 43, 178	45. 44	136. 57	16. 72	119. 85
T T A	面積		29. 57	613. 44	9. 69	97.35	68. 61	28. 74
西栗倉村	材積		11, 196	52, 521				
美 咲 町	面積		355. 34	8, 260. 95	397. 55	382.00	60. 42	321. 58
;	材積	626, 093	102, 269	523, 824		101		
旧中央町	面積材積		82. 69 20. 966	1, 987. 40	150. 20	101.04	17. 41	83. 63
[面 積	3 304 05	20, 966 114. 59	128, 954 3, 279. 46	186. 33	208. 26	31. 53	176. 73
旧旭町	材積		37, 711	198, 991				
旧柵原町	面積	3, 152. 15	158. 06	2, 994. 09	61. 02	72. 70	11. 48	61. 22
IIII //\ c1	材積	239, 472	43, 592	195, 880	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	

(4) 所有形態別森林資源表

単位 面積:ha 材積:m3

			_	က	2	П	က	П	0			П	6
		層林	広葉樹	80. 43	5,072	21.01	1,383	0.41	20			59.01	3,669
		複	針葉樹	5, 962. 20	1, 659, 871	862.85	256, 979	628.65	178,600	152. 78	41,628	4, 317. 92	1, 182, 664
		育成	総数	6, 042. 63	1, 664, 944	883.86	258, 362	629.06	178,620	152. 78	41,628	4, 376. 93	1, 186, 333
	林	量 林	広葉樹	1, 623. 84	69, 988	14.57	764	134.14	6,945	43.88	1,696	1, 431. 25	60, 583
和	Π	劃 東 ?	針葉樹	66, 642. 38	18, 943, 408	2, 449. 73	797, 953	4, 469. 45	1, 405, 172	1, 916.84	577, 214	57, 806. 36	16, 163, 069
+	Y	育成	総数	68, 266. 22	19, 013, 397	2, 464. 30	798, 717	4, 603. 59	1, 412, 117	1,960.72	578, 911	59, 237. 61	16, 223, 652
7			広葉樹	1, 704. 27	75, 061	35.58	2, 148	134.55	6,965	43.88	1,696	1, 490. 26	64, 252
立		総数	針葉樹	72, 604. 58	20, 603, 280	3, 312. 58	1,054,932	5, 098. 10	1, 583, 772	2, 069.62	618,842	62, 124. 28	17, 345, 733
		714	総数	74, 308. 85	20, 678, 341	3, 348. 16	1,057,080	5, 232. 65	1, 590, 737	2, 113, 50	620, 539	63, 614. 54	17, 409, 985
	- *	Ž	広葉樹	78, 052. 78	5, 405, 982	889.29	68, 400	5, 188. 27	381,889	3, 026. 95	210, 192	68, 948. 27	4, 745, 500
			針葉樹	83, 985. 24	22, 156, 602	3, 418. 72	1,067,771	6, 019. 58	1, 699, 489	2, 528. 38	686, 019	72, 018. 56	18, 703, 323
	<i>\$75</i>	(á) (ř.	総数	162, 038. 02	27, 562, 583	4, 308. 01	1, 136, 171	11, 207.85	2, 081, 378	5, 555. 33	896, 211	140, 966. 83	23, 448, 823
	**			167, 354. 09	材積 27,562,583	4, 415. 07	1, 136, 171	11, 536. 39	2, 081, 378	5, 643. 31	896, 211	積 145, 759. 32	材 積 23,448,823
	4	R		面 積 1	材積2	面 積	材 積	面 積	材 積	面 積	材積	面 積 1	材積2
	12	⊴		終	\	目右林	Y 11 X 12 X 12 X 12 X 12 X 12 X 12 X 12	市町村	有林	1.1	有林	47年	

型	+ 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	東新困難	(記 記	546.39		84.48		254.46		77.32		130.13	
*	#	光茶跡地 ()		666.11 2,		21.27		63.85		5.66		575.33 2,	
無立		数(伏		212. 50		105.75		318.31		82. 98		2, 705.46	
	‡	· · · · ·		57 3,		1. 31		10. 23		5.00		2, 087. 03 2, 7	
	44	3		2, 103.									
		*	広葉樹	72, 446. 20	5, 006, 053	719.89	53, 689	4, 293. 39	309, 551	2, 810. 27	195, 784	64, 622. 65	4, 447, 029
		然生	針葉樹	11, 300. 07	1, 530, 549	104.86	12, 379	898. 57	107, 763	456.42	66, 640	9,840.22	1, 343, 767
		K	総数	83, 746. 27	6, 536, 602	824. 75	66, 068	5, 191. 96	417, 314	3, 266. 69	262, 424	74, 462. 87	5, 790, 796
		量 林	広葉樹	337.69	26, 487	7.76	099	72.74	6, 440	9. 29	640	247.90	18, 748
平	*	後層	針葉樹	38.98	13,057	1.13	430	17.62	6, 919			20.23	5, 708
	il r	育成	総数	376.67	39, 544	8.89	1,089	90.36	13, 359	9.29	640	268.13	24, 456
*	然	層	広葉樹	3, 564. 62	298, 380	126.06	11,904	687. 59	58, 932	163.51	12,072	2, 587. 46	215, 472
立	K	唐	針葉樹	41.61	9, 717	0.15	30	5.29	1,035	2.34	537	33.83	8, 114
		育成	総数	3, 606. 23	308, 097	126.21	11,934	692.88	59, 968	165.85	12,609	2, 621. 29	223, 586
			広葉樹	76, 348. 51	5, 330, 921	853.71	66, 252	5, 053. 72	374, 924	2, 983. 07	208, 496	67, 458. 01	4, 681, 249
		総数	針葉樹	11, 380. 66	1, 553, 322	106. 14	12, 839	921. 48	115, 716	458. 76	67, 177	9, 894. 28	1, 357, 589
			総数	87, 729. 17	6, 884, 243	959.85	79, 091	5, 975. 20	490,640	3, 441.83	275, 673	77, 352. 29	6, 038, 838
	<	R		面積	材積	面積	材積	. 面 積	材積	. 面積	材積	. 面 積	材 積
	M			**************************************		围右林	Y I	市町村	有林	財産区	有林	手右抹	<u> </u>

(注) 林政課資料による。

(5)制限林の種類別面積

面積:ha				111111111111111111111111111111111111111			580,823	62,650	130, 174	5, 572		101,403	118, 445	67,997		6, 168	19,824	68, 590
単位 面			_				404	7, 131	108, 295 13			50,580 10	445	363				290
洲		単な	\	,		111111111111111111111111111111111111111	375,	7,					3 118,	22,				8 68,
		県立自然公園	丰	浬	景	承	328,618		106,452			50,580	105,693					65,893
	嘉	í	特	別	量	泽	46, 786	7, 131	1,843				12,752	22, 363				2,697
	\ \		\/	,	:	-1- 11111111	177,806	55,357				50,823		45,634		6, 168	19,824	
	自然	国定公園	丰	浬	景	承	24, 595					18,666					5,929	
	3		特	別	型	対	153, 211	55, 357				32,157		45,634		6, 168	13,895	
			<u> </u>	,	:	- 1- 1111¤	27,613	162	21,879	5,572								
		国立公園	非	浬	型	承	18,925		16,745	2, 180								
			李	別	型	承	8,688	162	5, 134	3,392								
	砂	五	, 1	Ξ.	闰	足	162	28	33	36	24	6	1					
	出	换	超	誤	型	M	4			4			0					
				111111111			58,675	11,504	9,397	2,342	3,642	8,026	3,813	13,678	321	1,636	2,952	1,364
	林	保そ	6	₩ ,	뢷	林の	1,071	29	141	352	180	13	08	216			2	30
	英	備土	每每		大廠	林防	208	1	15	19	9	<i>L</i>	148	6		2		1
	冶	備土	各多		发田	林防	15, 278	1,357	4,945	1,454	2, 158	1,395	2,728	383	64	171	212	411
		保水	漁	安办	2	林養	42, 118	10,089	4, 296	212	1, 298	6,611	258	13,070	257	1, 463	2, 738	922
					尔	.	総数	山 山:	前 前	[戸内市	:整市	作市	気 町] 野 町	4 中町	義町	莱角村	联 町
								無	備	凝	赤	業	坐	鏡	勝	茶	囯	業

単位 面積:ha

<u>k</u> ⊲□				111111111111111111111111111111111111111	644, 185	74,232	140,659	8,053	4,042	109, 438	122, 259	84,559	321	7,804	22, 776	70,041
特例岡別に山	よる	韺-	H^{\blacksquare}		929		358		211							87
地記る文 念史化	跡名	搬、	14	人然	1,051	20	269	66	165			0.2				
华 照 ***			ু ম	4 10												
風致。		刊!	√] 1-	4 10												
よる。都市																
みの悪寒					2,814							2,814				
M			<	K	総数	東 山 帯	備前市	瀬戸内市	赤磐市		和気町	鏡 野 町	勝 央 町	奈 義 町	西粟角村	美 昳 町

(注)保安林面積は「岡山の保安林と林地開発規制」(令和4年3月)による。 自然公園面積は自然環境課調べ。

(6) 樹種別材積表

単位 材積:m3

ı		スギ	ヒノキ	マッ	その他針葉樹	クヌギ	その他広葉樹
ı	総数	6, 682, 129	13, 645, 945	1, 745, 589	82, 939	93, 120	5, 312, 862
ı	人工林	6, 650, 662	13, 645, 945	303, 581	3, 091	10,074	64, 987
	天然林	31, 466		1, 442, 008	79, 848	83, 046	5, 247, 875

(7) 荒廃地等の面積

単位 面積:ha

区	分	荒	廃地	荒廃危	盆 州	海岸砂地	単位 面積 : ha せき悪林地
総		Ль	0.7		1.58	0.1	
津			0. 2		1. 01	0. 1	0. 29
17	旧津山市		0. 2	•	1.01		0. 29
	旧加茂町						0.23
	旧阴波村				0.26		
					0.26		
	旧勝北町		0. 2		0.75		
備			0.2	'	0.10		
Vm	旧備前市						
	旧日生町						
	旧吉永町						
瀬							
	戸 内 市 旧 牛 窓 町						
	旧邑久町						
	旧長船町						
赤						0.0	03
	旧山陽町						
市	旧山陽町 旧赤坂町						
	旧熊山町						
町	旧吉井町					0.0)3
村美			0.0	4	0.36		317. 53
	旧暖田町						
別	旧大原町旧東栗倉村田美作町				0.29		27. 51
内	旧東粟倉村						3.96
L 1	旧美作町		0.0	4			4. 46
訳	■旧作東町						228. 28
	旧英田町				0.07		53. 32
和							
	旧佐伯町						
	旧和気町						
鏡	***************************************		0. 2	4	0.04	0.0	
	旧 富 村		0.2	4			24. 02
	旧奥津町旧上齋原村旧鏡野町					0.0	9 13. 53
	旧上齋原村						
					0.04		26. 59
勝							
奈	義町						
西	栗倉村						
美	咲 町		0.2	3	0.17		
	旧中央町						
	旧 旭 町 旧 柵 原 町		0. 2	3			
(注)	旧柵原町		- 10 .		0. 17	除地にけけげれ	

(注) 荒廃地には崩壊地、はげ山、地すべり地を、荒廃危険地にははげ山移行地、崩壊危険地を それぞれ含む。

林政課資料による。

(8) 森林の被害

単位 面積:ha

種	類		山火事		;	松くい虫		カシノ	ナガキク	イムシ	その)他病虫	
年	度	Н30	R元	R2	R元	R2	R3	R元	R2	R3	R元	R2	R3
総	数	9. 67	4. 51	1. 74	4. 05	6. 87	6. 54	7. 35	36. 33	32. 56	67. 80	25. 39	19. 50
	津 山 市	1. 38	1. 09	0.62	0. 20	0. 20	0.14	0.68	3. 89	3. 50			
	備前市		0.02	0.08	0. 98	2. 16	2. 32			0. 25			
市	瀬戸内市	0. 54	0.61		0. 31	0.54	0.52						
町	赤磐市	0.08	0.02	0.49	1. 52	1. 33	1. 17						
村	美 作 市	1. 77	0.08	0. 28	0. 27	0. 27	0. 19	0. 91	5. 00	6. 25	4.00	4. 50	
	和 気 町	0. 10	0. 15		0. 16	1. 74	1. 67						
別	鏡野町	2. 72	2. 41	0. 03	0. 08	0.09	0.08	1.81	21. 08	18. 41	53. 30	20.00	11. 90
内	勝央町	2. 60	0. 03	0.02	0. 04	0. 05	0.04			0.00			
訳	奈 義 町	0. 18		0.08	0. 05	0. 05	0.04	1. 20	3. 60	2. 38	1.50	0.80	0.40
	西栗倉村				0. 02	0. 02	0.01	2. 75	2. 75	1. 75	9. 00	0.09	7. 20
	美 咲 町	0. 30	0. 10	0.14	0. 42	0. 42	0.36		0. 01	0.02			
県内	備前県民局(支局除く)	0. 54	0.61	0.00	0. 31	0. 54	0. 52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
民 局	備前県民局東備支局	0. 18	0. 19	0. 57	2. 66	5. 23	5. 16	0.00	0.00	0. 25	0.00	0.00	0.00
· 支 局	美作県民局(支局除く)	4. 40	3. 60	0. 79	0. 70	0.71	0. 58	2. 49	24. 98	21. 93	53. 30	20.00	11. 90
別訳	美作県民局勝英支局	4. 55	0. 11	0. 38	0. 38	0.39	0. 28	4.86	11. 35	10.38	14. 50	5. 39	7. 60

⁽注) 1 山火事は岡山県林野火災の状況と対策(令和3年12月)による。

² 松くい虫、カシノナガキクイムシ、その他病虫獣害は、実損面積(治山課調べ:令和元~令和3年度森林被害報告(民有林のみ))。

(9) 防火線等の整備状況

市 町 村 (実施地域)	年 度	実 施	内 容	規 模
備前市	S47	防火林造成		2. 39ha
<i>II</i>	S48	防火林造成		1. 66ha
"	S54	防火管理道	2路線	W=2.8m L=800m
"	S62	防火管理道	1路線	W=3.9m L=497m
" (三石)	元	防火管理道 防火水槽 防火標識	1 路線 1 基 1 基	L=253m 40m ³ /基
" (伊部)	Н2	防火管理道 防火帯 防火標識	1 路線 1 ヶ所 1 基 2 路線	L=180m L=15,531m
" (日生)	НЗ	防火管理道 防火標識	2 路線 2 基	L=547m
	H4	防火管理道 防火標識		L=284m
" (寒河)	Н5	防火帯 防火標識	1ヶ所 1基	L=422m
" (三石・寒河)	Н6	防火水槽 沿道防火帯の造成 防火標識	1基2基	15m ³ /基
瀬戸内市 (東須恵)	元	防火水槽 防火標識	2基 2基	66m³/基
"	Н2	防火管理道	1路線	W=2.9m L=390m
" (鍛冶谷)	Н4	防火管理道 防火水槽 防火標識	1路線 1基 1基	L=230m 40m³/基
" (山手)	Н6	防火管理道 防火標識	<u>1基</u> 1路線 1基	L=26.5m
和気町	Н15	防火水槽 防火標識	1基 1基	40m³/基
瀬戸内市	H19	防火水槽 防火標識	1基 2基	40m³/基

⁽注) 岡山県林野火災の状況と対策(令和3年12月)による。

3 林業の動向

(1)保有山林規模別経営体数

単位 経営体

	×	三 分		総参	数	保有山 林なし	1∼ 3ha	3∼ 5ha	5∼ 10ha	10∼ 20ha	20∼ 30ha	30∼ 50ha	単位 50~ 100ha	程 B 体 100ha 以上
	終	》数		49	02	10	4	107	141	100	50	44	13	21
	津	Щ	市	10	8	2	1	24	36	24	7	6	3	5
	備	前	市		6			1	1	1	1		1	1
	瀬	戸 内	市		1									
市	赤	磐	市	1	4		1	5	4	2			1	1
町	美	作	市	8	35	1	1	20	28	13	9	10	2	1
村別	和	気	町		1									
内	鏡	野	町	16	66	2		27	41	42	23	16	6	9
訳	勝	央	町		7			2	4	1				
	奈	義	町	1	.6	2		2	6	5		1		
	西	粟 倉	村	93	33	2	1	8	11	3	3	2		3
	美	咲	町	5	55	1		18	10	9	7	9		1
	備前	県民局(支局	除く)		1									
局別	備前	県民局東備	支局	2	21		1	6	5	3	1		2	2
内訳	美作	県民局(支局	除く)	32	29		1	69	87	75	37	31	9	15
	美作	県民局勝英	支局	14	-1		2	32	49	22	12	13	2	4

⁽注) 2020年農林業センサスによる。

(2) 森林経営計画の認定状況

				:		:	単位 面積:ha
₹	総	数	公有	*	私有	*	垂
	人数	面積	人数	面積	人数	面積	
総数	46	38, 878	15	8, 263	73	30,614	
- 一 典	(2)	(12, 433)	(1)	(1, 976)	(13)	(10, 457)	
	11	14, 227	4	3, 519	14	10, 708	
備前市	3	1, 222	1	44	77	1, 179	
瀬戸内市							
11 14	(1)	(287)			(2)	(287)	
十 小 小 一 十	3	682	1	24	က	829	
斯	(4)	(2, 631)	(2)	(272)	(12)	(2,359)	
	6	5,054	3	618	18	4, 436	
柯 和気町 別	1	226			1	226	
一种一种	(2)	(3, 127)	(1)	(1,934)	(2)	(1, 193)	
	4	8,638	2	3, 776	9	4,862	
訳 勝央町							
	3	621			3	621	
大 崇	(1)	(1,352)			(11)	(1,352)	
77×4×17	3	1,936	1	124	12	1,811	
五五十二 五五十二	(2)	(3, 312)			(2)	(3,312)	
	2	3,671	1	153	4	3, 518	
世世	(1)	(1,850)			(6)	(1,850)	
K K	4	2,601	2	9	10	2, 595	
出生米小屋の田	1	为交份为		a	-	=	

⁽注) 1 人数欄は森林経営計画の認定森林所有者等の数
2 人数欄の上段()書きは、該当市町村に在住し、かつ、当該市町村に森林を所有する認定森林所有者等の数
3 市町村別の面積欄は1の人数に対応する面積で、上段の()書きは2に対応する面積
4 総数欄の人数は市町村別内訳の合計ではなく、当該森林計画区の認定森林所有者等の数
5 調査時点:令和4年4月1日
6 国有林森林計画は未記載

(3)経営管理権及び経営管理実施権の設定状況

単位 面積:ha

市町村別	経営管	管理権	経営管理	里実施権	備考
111 四1 小1 为1	件数	面積	件数	面積	V⊞ ∕ ¬
総数	55	56. 84			
美作市	55	56. 84			

⁽注) 令和4年3月31日現在の数値である。

(4) 森林組合及び生産森林組合の現況

ア構成

単位:人、千円、ha

	市町村別	組合名	組合員数	専従 職員数	出資金 総額	### #################################	i位:人、千円、ha 備考
		総 数	17, 448	48	501, 399	97, 470	
	津 山 市	津 山 市 森 林 組 合	4, 686	11	141, 801	25, 000	
	旧上斎原村						
	旧富村	佐黒みがなの本牡卵ム	2, 360	10	174 799	20, 006	
	旧奥津町	作州かがみの森林組合	2, 360	13	174, 733	20, 996	
	旧鏡野町						
	備 前 市						
	旧赤坂町						
	旧吉井町						
森	旧勝田町						
林	勝央町						
	旧大原町	美作東備森林組合	5, 634	10	91, 420	30, 397	
組	旧東栗倉村						
合	西栗倉村						
	旧美作町						
	旧作東町						
	旧英田町						
	奈 義 町	奈 義 町 森 林 組 合	1,006	8	44, 391	1, 400	
	旧中央町						
	旧 旭 町						
	久 米 南 町	久 米 郡 森 林 組 合	3, 762	6	49, 054	19, 677	
	旧久米町						
	旧柵原町						
		総数	243		62, 060	318	
	備 前 市	加賀美多麻生産森林組合			_	_	
生	"	下畑生産森林組合			_	_	
産		滝 谷 生 産 森 林 組 合			_	_	
森		樫 生 産 森 林 組 合			_	_	
林		八塔寺区生産森林組合			_	_	
組		海田生産森林組合	-		0.040	_	
合		楢原中生産森林組合	-		9, 240	94	
		楢原上第一区生産森林組合 東 末 四 件 辛 本 井 织 今			8,000	32	
		東吉田生産森林組合			9, 720	35	
	奈 義 町	高円生産森林組合	101		35, 100	157	

⁽注) 令和2年度森林組合統計による。

イ 事業内容及び活動状況等

森林組合

林个和山																			
			分				主要事業取扱高	取扱高							主要事業取扱量	取扱量			
			上回 米 教教	販売	林産	加工製造	購	養田	森林整備	利用及び 福利厚生	期末 貸付残高	木材	乾しいたけ	E しいたけ	山行苗木	養田	肥料	新植	保育
			\vee	千円	千円	4日	千円	千円	千円	千円	千円	m3	kg	kg	#	+	kg	ha	ha
貕		燊	84	72,624	754, 031	6, 566	230, 460	0	1, 151, 154	314,330	352, 977	76, 739	257	0	136	0	1,520	09	1, 286
上 三 無	森林	組合	19	4, 268	296, 165		15, 727		352, 806	39, 134	333, 958	30,622			32		950	10	303
	上斎原村森林組	5林組合																	
を は が が が が が が が が が が が が が	富村森林	木組 合	00	200 6	107 599	000	105		151 904	190 796	7	100	736		Ę			-	300
11 11 10 + 10 + 07 AKK	奥津町森	林組合	00	0, 920	191, 552	4,035	190, 019		101, 304	1.00, 1.00	1, 130	10, 100	167		Ţ.			# -	080
	鏡野町森	林組合																	
	備前市森	林組合																	
	赤磐市赤坂森林組	森林組合																	
	吉井森林	木 維 合																	
	勝田町森	林組合																	
	勝央町森	林組合																	
美作東備森林組合	大原町森	林組合	17	254	153, 484		7, 893		567, 308	6,822	10,852	13, 266			26		240	26	345
	東栗倉村森林組	5林組合																	
	西粟倉村森	森林組合																	
	美作町森	林組合																	
	作東町森	林組合																	
	英田町森	林組合																	
奈 義 町	森林絲	組合	11	3,800	23, 114	2, 473	3, 360		38, 778	35, 687		3, 466			3		300	2	110
久 米 郡	森林	組合	4	60,377	83, 736		7, 901		40,958	93, 951	409	11,255			34		30	8	133
(注) 今至の午 中本 技組 今 体計 トス	大組合統計厂トス																		

(注)令和2年度森林組合統計による。

生産森林組合

	수랅	金額	千円	36	1	Ι	I	1	ı	I	36	0	0	0	
	その他	金額	千円	36							36				
續	類	金額	千円	0											
販売実績	きのこ類	数量	m3	0											
		金額	千円	0											
	木材	数量	m3	0											
		金額	千円	0											
1	₩ 7	数量	m3	0											
		主伐	ha	0											
# H 台 田 十	主同 化固慎	間伐	ha	0											
株田七川 本科 本科 中科 中科 中科 中科 中科 中科 中科 中科 中科 中	虺、 怀月及∪	保育	ha	0											
4	<i>₩</i>	新植	ha	0											
				燅	組合	√□	¢π	⟨□	組合	√□	組合	組合	組合	¢π	
					* *	林組	林組	組	*	林組	林	森林	林	林組	ခို
					産森	茶	茶	*	****	森	楪	産	桊	茶	計による
					* 生	産	産	桊	生産	産	垂	区生	産	産	組合統
					多麻	生	生	産	M	生	1 生	第	3 生	生	度森林
					員 美	甲	谷	生	林	田	山 山	긔	田早	田	(注)令和2年度森林組合統計による。
				黎	加賀	۲	շ	極	¥ \	巣	樂	楢原	<u></u>	恒	(共)

(5) 林業経営体等の現況

	区	分		林業作業の受託を 行った経営体数 (経営体数)	素材生産を行った 経営体数 (経営体数)	木材·竹材 卸売業 (商店数)	木材·木製品 製造業 (事務所数)	その他
	総	数		49	110		30	
	津	山	市	13	36		11	
	備	前	市	_	_		2	
	瀬	戸内	市	X	X		1	
市	赤	磐	市	2	2		3	
町	美	作	市	7	10		3	
村別	和	気	町	X	X		1	
内	鏡	野	町	14	37		1	
訳	勝	央	町	ı	ı		-	
	奈	義	町	5	3		-	
	西	粟 倉	村	5	5		3	
	美	咲	町	3	17		5	
	備前県民	局(地域事務所	「除く)				1	
局別	備前県民	局東備地域	事務所	2	2		6	
内訳	美作県民	局(地域事務所	「除く)	30	90		17	
	美作県民	局勝英地域	事務所	17	18		6	

- (注)1. 林業作業の受託及び素材生産を行った経営対数は2020年農林業センサスによる。
 - 2. 木材・竹材卸売業は統計がないため未入力。
 - 3. 木材・木製品製造業は2020年工業統計調査結果表による。

(6) 林業労働力の概況

単位 人

	区	分	•	総	数	男	性	女	性
平	成	7	年		671		558		113
平	成	1 2	年		564		465		99
平	成	1 7	年		433		363		70
平	成	2 2	年		629		552		77
平	成	2 7	年		571		494		77
令	和	2	年		566		468		98

(注) 国勢調査報告による。

(7) 林業機械化の概況

単位 台

						手匹 口
機種名	総数	地方公共 団体	森林組合	会 社	個 人	その他
フェラーバンチャ	0					
ハーベスタ	20	1	6	12	1	
プロセッサ	22		4	15	3	
スキッダ	1			1		
フォワーダ	27	1	7	19		
タワーヤーダ	2			2		
スイングヤーダ	14		3	10	1	
グラップルバケッ ト	54	1	9	38	6	
そ の 他	0					
計	140	3	29	97	11	0

(注) 令和3年度林業機械の保有状況調査による。

4 前期計画の実行状況

(1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積:千m³, 実行歩合:%

										7-1-1-	1 4 12	٠ ،	,	, ,,	12 1	, ,
				伐	採		立	木	:	材		積				
区 分		計	画				実	行					実行	歩合		
	主 伐	間	引 伐	総数	主	伐	間	伐	総	数	主	伐	間	伐	総	数
総数	82	:7	836	1, 66	3	417		464		881		50%		56%		53%
針葉樹	78	4	836	1, 62	0	391		464		855		50%		56%		53%
広葉樹	4	.3	0	4	3	26		0		26		61%		0%		61%

(2) 間伐面積

単位 面積:ha, 実行歩合:%

計画	実行	実行歩合
10, 530	7, 869	75%

(3) 人工造林・天然更新別面積

単位 面積:ha, 実行歩合:%

	総			数		人	工	造	林		天	然	更	新
計	囲	実	行	実行歩合	計	風	実	行	実行歩合	計	亘	実	行	実行歩合
	2, 964		921	31%		2, 085		293	14%	87	'9		628	71%

(4) 林道の開設及び拡張の数量

単位 延長:km, 箇所 実行歩合:%

Б	,	\wedge		開設延長			拡張箇所数	Ţ
	<u>.</u>	分	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
基	幹路	網	19	10	53%	240	64	27%
	うちれ	木業専用道	3	2	67%	-	-	_

(5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画

ア 保安林の種類別の面積

単位 面積:ha, 実行歩合:%

_													
	7	<u> </u>	,	分			指			定	解		除
	⊭	<u>^</u>	7	IJ		計	画	実	行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
水た	源 め	か (ア)	·婚 保	養 安	の 林		1, 004	Ę	547	54%	1	0. 12	12%
災た	害 め	Ø	方 保	備安	の林		327	c y	345	106%	8	0.34	4%
保た	健・ め	風 致 の	の 保 保	· 存 安	等 の 林		247		0	0%	1	0.10	10%

イ 保安施設地区の面積

単位 面積:ha, 実行歩合:%

面		積
計画	実 行	実行歩合
該当なし	_	_

ウ 治山事業の数量

単位 地区数:箇所, 実行歩合:%

種 類	計画	実 行	実行歩合
治山事業施行地区数	100	59	59%

(6) 要整備森林の森林施業の区分別面積

ア 計画と実行状況

単位 面積:ha, 実行歩合:%

施	業 区 分	計 画	実 行	実行歩合
造林	総数	3	3	100%
	人工造林	3	3	100%
	天然更新	1	_	_
	保 育	ı	_	_
	総数	144	144	100%
伐採	主 伐	ı	_	_
	間 伐	144	144	100%
その他		_	_	_

5 林地の異動状況 (森林計画の対象森林)

(1) 森林より森林以外への異動

農用地	ゴルフ場等レジャー 施設用地	住宅、別荘、工場等 建物敷地及びその附 帯地	採石採土地	その他	合計
5. 74	16. 46	20. 94	6. 09	739. 99	789. 22

(2) 森林以外より森林への異動

単位 面積:ha

原	野	農用地	その他	合 計
	2. 89	0.00	0.00	2.89

単位 面積:ha

6 その他

(1) 持続的伐採可能量

第1表 主伐(皆伐)上限量の目安(年間)

単位 材積:千㎡

主伐(皆伐)上限量の目安
97. 7

第2表 持続的伐採可能量(年間)

単位 再造林率:% 材積:千㎡

再造林率	持続的伐採可能量	間伐立木材積	合計
100	97. 7		258. 4
90	87.9		248. 6
80	78. 2		238. 9
70	68. 4		229. 1
60	58. 6	160. 7	219. 3
50	48.9		209. 6
40	39. 1		199.8
30	29. 3		190. 0
20	19. 5		180. 2
10	9.8		170. 5